

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2157~2159	規格	A4版
配付先	事前登録者等	作成部数	各100部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	8,370	100%	8,370	110	各62部送付、残りは議会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動費の充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				8,370	-	8,370	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

もくじ

さこ 祐仁 議員 代表質問・・・1
 西脇 いく子議員 代表質問・・・10
 他党派の代表質問項目・・・・・・17

●京都府議会 2021年9月定例会の代表質問を、さこ祐仁議員、西脇いく子議員が行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2021年9月定例会 代表質問

さこ 祐仁 議員 (日本共産党・京都市上京区) 2021年9月21日

新型コロナウイルス感染症対策——第6波に備え医療体制と保健所の拡充を

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。日本共産党府会議員団を代表して、知事ならびに理事者に質問をいたします。最初に、新型コロナウイルス感染症により府内で亡くなられた260人の方に、心よりご冥福をお祈りします。また、19日現在も医療機関や自宅で療養を余儀なくされている、2,698人に及ぶ方々の一日も早いご回復をお祈りします。そして、今現在も感染拡大防止や命を救うために、日夜間わないご奮闘されている医療や保健所の現場をはじめとした多くの皆さん、また京都府の職員の皆さんに、心より感謝をするものです。

質問に入ります。新型コロナウイルス感染症の拡大は、府民の命と暮らしが危機にさらされる深刻な事態で、9月9日には緊急事態宣言の延長が行われ、本議会もそのような緊迫した事態の中で行われています。

まず、新型コロナウイルス感染に対する認識と対応の問題です。新型コロナウイルス感染症は、われわれが近年経験したことがないパンデミックと呼ばれる大規模な感染であり災害です。災害発生への対応は迅速に集中した取り組みが必要であり、遅れば新たな被害拡大を生み出します。

そこで伺います。本府も「災害級」と言っており、それにふさわしい対応するため、保健所等に府職員を集中的に配置する決断と、現場への支援が必要と考えますが、今後の具体的な対応はどうされるのか、お答えください。

医療についてお聞きします。8月23日、党議員団は新型コロナウイルス感染症の感染の爆発から府民の命を守る緊急提案をしました。急激な感染拡大の中、医療への負担も急激に深刻さを増し、入院率が41.8%と在宅療養や宿泊施設療養を余儀なくされる事態が広がり、特に自宅療養者への支援や医療提供が厳しい事態に陥っており、わが議員団にも悲鳴というべき切実な声が数多く寄せられています。「発熱して三日間、相談センターに電話が繋がらない。一週間後にパルスオキシメーターが届き、「酸素飽和濃度90になれば、救急車は自分でよんでくれ」のみ」「認知症の高齢者で対応できない」などです。

自宅療養者が急増し、保健所からの連絡、健康管理など命を脅かされる事態となっています。国は、「中等症は原則入院」との説明をおこないましたが、原則自宅療養の方針を撤回していません。知事は国に対し、全ての患者が症状に応じた医療が受けられるよう、原則自宅療養の方針の撤回を求めるべきと考えますが、いかがですか。

医療関係者からは、次の感染第6波の到来が危惧されています。医療体制の拡充とともに必要なことは、保健所の配置と保健師をはじめとした体制の抜本的強化です。府域に12あった保健所を7つに統廃

合した府の責任は重大です。保健所の機能が濃厚接触者を検査せず、放置しておくだけになっている状態は問題です。保健所について統廃合以前の配置に戻し、感染症対策に従事する自治体職員により、身近で自宅療養者への生活と療養を支え、地区医師会と連携して必要な外来医療・往診が提供できる仕組みを速やかに構築すべきと考えますが、いかがですか。

9月1日以降14日まで、府立学校58名、京都市を除く小中学校で62名、また京都市内では保育施設等での休園など感染拡大が広がっています。感染拡大防止と学習権の保障のための対策に関し、次のことについての所見を伺います。

学校に配置しているスクールソーシャルワーカー等の人員体制の抜本的拡充をすべきと考えますがいかがですか。

学校や保育所等における子どもや教員等への検査を拡大すべきと考えますがいかがでしょうか。ここまで答弁をお願いします。

【副知事・答弁】新型コロナウイルス感染症対応に係る、執行体制についてでございます。新型コロナウイルス感染症対応につきましては、府民の命と健康を守り、生活を支えるということに全力を尽くすという強い決意のもと、昨年来、全庁を上げて体制を構築してきたところでございます。今年度におきましても、対策の要となる部署に30名を増員するとともに、全庁動員や、年度途中の人事異動、補正予算に対応した体制の構築など、状況に応じて充実強化を図ってきております。

さらに最前線に対応にあたる保健所につきましては、保健所間での相互応援や、市町村保健師の協力などにより、医療専門職を確保するとともに、特に第5波においては、広域振興局からの応援に加え、本庁職員の応援などにより、急増する自宅療養者への健康観察や疫学調査といった、感染症対応のための体制強化を図ったところでございます。今後とも、感染者の状況や現場の実情を踏まえた、機動的で柔軟な応援体制の構築により、必要な執行体制を確保して参りたいと考えております。

次に、患者療養に係る国の方針についてでございます。

去る8月3日付の厚生労働省対策推進本部の事務連絡は、入院させる必要がある患者以外は、自宅療養を基本とするとの考え方を取ることも可能である旨を示した上で、地域の感染状況を踏まえつつ都道府県等の判断により、適切に対応するよう求めているものでございます。京都府では、これまでから入院医療コントロールセンターにおいて、京都府内の全ての患者の年齢や症状、基礎疾患の有無などの情報を集約し、医療の必要度を医師が判断した上で、入院療養先の選定を行っているところであり、患者の症状や重症化リスク等に応じて、適切に対応しているものと考えております。

また宿泊療養施設や自宅で療養される方にも、必要に応じた医療が提供できるよう、これまで陽性者外来の設置、宿泊療養施設への酸素投与機材の配備、訪問診療体制の整備などに取り組んでおります。

次に、保健所の配置、自宅療養者の支援についてでございます。保健所の配置につきましては、平成16年度の振興局再編を経て12所から7所1分室に、集約化と拠点化を図っており、新型コロナウイルス感染症の対応におきましても、人員の集約化により高めた専門性と機動性が発揮できているものと考えております。さらに、府保健所間で相互応援を行うとともに、振興局単位で積極的に管内職員が、保健所業務を応援しており、自宅療養者の健康観察などの応援体制が速やかに構築できたことも、広域化のメリットだと考えております。

自宅療養者の支援につきましては、保健所の毎日の健康観察に加え、パルスオキシメーターの貸与、食料品・生活必需品の送付を行っております。また、自宅療養者への医療提供につきましては、地区医師会とも連携して、電話診療や訪問診療体制、陽性者外来の拡充を図っているところでございます。引き続き、安心して自宅で療養いただける環境づくりに、努めてまいりたいと考えております。

次に、学校や保育所等における、子どもや教員等への検査についてでございます。職員ご指摘の検査につきましては、学校等で発熱などの症状が現れた場合に使用するための、抗原検査キットの配布を行っているところでございます。また、学校や保育所で陽性者が発生した場合に、濃厚接触者が迅速に検査を受けられるようにするため、PCR検査の検体採取キットを活用した検査を実施するなど、集団感染、

感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

【橋本教育長・答弁】コロナ禍におけるスクールソーシャルワーカー等の人員体制についてでございますが、学習面や生活面などさまざまな不安をかかえる子どもが増えているものと認識しており、「まなび・生活アドバイザー」やスクールカウンセラー等の役割がますます重要になっております。このため、「まなび・生活アドバイザー」を、小学校29校、中学校40校、高等学校5校に配置する他、未置校への派遣を年4回から12回に拡充をしております。

また国に対しても、スクールソーシャルワーカー等の予算措置の拡充を求めているところでございます。今後とも一人一人の子どもの状況に応じた支援につなげられるよう、「まなび・生活アドバイザー」やスクールカウンセラーの人材の確保・充実に努めてまいります。

【さこ議員・再質問】知事は、保健所などへ応援体制を実施しているとおっしゃいます。保健所は住民に身近な所にないと、患者さんの病状の把握も生活支援もなかなかできない。また地区医師会と連携するにしても、保健所が近くにあることで速やかに対応できるのではないのでしょうか。さらに、現場では感染者が急増して、入院も療養宿泊施設もできない自宅療養者が増えた8月22日には、これまで保健師で対応していた健康観察も、事務職員で対応するなど、慢性的な人手不足との声も聞きます。すぐに保健所をもとに戻して適切な人員配置を実施するべきと思いますが、いかがですか、答弁をお願いします。

【西脇知事・再答弁】保健所は今回の第5波と感染が急拡大する中では、常に業務が逼迫して大変な状況にあったと思っております。振興局また本庁からの応援体制、近隣の市町村からの保健師の派遣、また、さらには看護協会等による看護師等の派遣、あらゆる手段を講じまして、この第5波のピークの時は何とか乗り越えられると思っております。引き続き、過去にありました広域化のメリットを最大限活かしながら、保健所の体制のみならず、総力を結集して、新型コロナウイルス感染症の患者のための健康に、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】あらゆる手段を取っているということをおっしゃいますけれども、今の本府に求められているのは、府民の命を何よりも優先するコロナ対策を実施していくことです。医療にかかれぬ不安にある自宅療養者をつなぐ保健師や、保健所の体制を整えていくのが知事の役割です。保険師確保を国にもしっかりと求めていく。また、本府でもしっかりとおこなっていく、このことが必要です。また、新規感染者は減少傾向ですが、必ず来るといわれる第6波に向け、陽性者の周辺への迅速な行政検査を幅広く行なうとともに、無症状者への大規模な検査をしていくこと、特に子どもたちのいる学校や保育園などの施設への定期検査の実施を国へ求めると同時に、本府としてもこれを本気で実施していく、このことを求めておきます。

京都のまちと文化を破壊する無謀な北陸新幹線延伸は中止しかない

【さこ議員】次に、北陸新幹線延伸計画について伺います。

7月30日付けの京都新聞に、北陸新幹線敦賀―新大阪間の2023年春の工事着工に向け、7月29日に北陸新幹線延伸与党検討委員会が国会内で開催され、西脇知事も参加され、取材に対し、「難しいとされる京都駅周辺の工事などを一つ一つ解決することが早期開業への一番の近道」と掲載されておりました。

そこで伺います。知事は京都駅周辺の工事について、難工事となるとの認識を持っておられるのか。また、認識しているのであれば、どのようなことが難工事となるのか、具体的に明らかにしていただきたいと思います。

地下水の問題についてですけれども、京都盆地に深度40m以深の大深度トンネルを通すというのであれば、地下水の枯渇や水の濁り、水道水にも悪影響が出てまいります。これまで豊富な地下水や井戸水が茶道や伏見の酒造り、京豆腐といった「水の文化」をはぐくんできました。

西陣織の先染屋さんは江戸時代から先祖代々、井戸水を利用されており「地下水がなくなれば仕事ができなくなる」と不安の声を話されました。また創業以来100年を超えるお風呂屋さんも、トンネル工事で井戸水の地下水が枯渇しないか心配だと話されました。京都市内のお風呂屋さんは、82軒営業されており、約92%が地下水を併用されています。

知事は、京都の文化、それに関わる事業者等に地下水枯渇等の影響が出た場合、具体的にどう対応されているかと考えているのでしょうか。

また残土処理の問題です。この延伸ルートは、延長約140kmのうち8割がトンネルです。京都府内には福井県側から山岳トンネルで入り、南丹市美山町—京都市右京区京北町を経由し、京都市街地では「大深度地下工事計画で、少なくとも880万立米、10トンダンプで片道160万台分の掘削残土がでると予想されています。どこに残土を運ぶのか明らかにされていません。また、京都市内部は3か所5kmおきに立坑がつくられ、それらの場所に掘削残土が出され、それを運び出すダンプ等が特に集中する場所となります。影響は周辺の道路や京都市内全体に及ぶことは明らかです。

しかも機構は「ルートが成立していないので残土を処理する場所を決定できない」というとんでもない発言をされています。

京都のまちと自然を壊し、大量の掘削残土の処理計画もない、北陸新幹線敦賀—新大阪延伸計画は、知事自身が中止の決断をすべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能をはたし、京都市域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。

京都駅につきましては、環境影響評価方法書におきまして、東海道新幹線との結節や在来線、地下鉄等との乗り継ぎを考慮し、現京都駅付近の地下に設置するとされておりますが、位置などの詳細につきましては、今後、鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価の結果を踏まえて検討されていくものでございます。

京都駅は、東海道新幹線、近鉄、地下鉄などが結節するとともに、周辺には集客施設、商業施設が集積しており、建設によって列車運行、周辺の道路交通など、府民生活への影響が懸念されることから、適切な対応を鉄道運輸機構に求めているところでございます。

地下水への影響の対応についても、方法書に対する知事意見におきまして、専門家などの助言を得ながら、定量的な予測を行った上で、地下水などへの影響を回避、または極力低減するよう、鉄道施設の位置、工事方法及び、環境保全措置などの検討を、鉄道運輸機構に求めているところでございます。

北陸新幹線延伸計画につきましては、今後事業を進める国と鉄道運輸機構におきまして、環境への影響を十分に配慮し、駅位置、ルート、構造、施工方法などの工事実施計画が、全国新幹線鉄道整備法に基づき定められることとなります。

こうしたことから、去る7月29日に開催されました「与党 PT 北陸新幹線敦賀新大阪間整備委員会」出席をいたしまして、国定公園内の自然環境への影響、地域の文化資産、地下水への影響、京都駅周辺の交通、商業施設等への影響、建設発生土の処理の方法などの施工上の様々な課題について、十分配慮するよう強く申し入れたところでございます。

引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、さまざまな機会を捉えて求めてまいりたいと考えております。

【さこ議員・再質問】京都駅周辺の工事ですけども、鉄道整備機構等がこれから色々決めていくんだと、というような事をおっしゃっています。その中でも適切な対応を求めていくんだということを仰っていますけれども、京都駅周辺の工事、これは重大な問題ではないかなと思っています。わが党の倉林参院議員の質問に国交省が回答してくれたんですけども、新幹線の地下京都駅をおこなっていくには、掘削工事を行っていくんだと言われていました。重機車両が入る広大な用地を確保していくんだと。そのため地域に商業施設や集合住宅の立ち退き、移転も示されているということです。これは、府民の暮らし

に関わる、京都のまちが壊れられるかもしれない重大な問題ではないかと思えます。なぜ、このことを知事自身もしっかりと国交省等に要望して聞く、そういうことをしないで進めていこうとされているのかを、改めてお答えいただきたいと思えます。

【西園知事・再答弁】先ほども申し上げましたように、京都駅には、東海道新幹線、地下鉄、近鉄と、交通も結節しております。周辺に、商業施設、集客施設もたくさんございますので、非常にさまざまな影響が懸念されることから、その施工にあたっては十分配慮するようということをお願いしております。ただ、まだ駅位置、ルート等が定まっておきませんので、今ご指摘がありました点につきましては、具体的になることがいずれあると思えますけれども、いずれにしても京都駅周辺での工事につきましては、施工上さまざまな課題がある中の大きなポイントの一つであると考えておきまして、引き続き国・鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と丁寧な地元説明と業境への適切な配慮について、強く申し入れてまいりたいと考えておきます。

【さこ議員・指摘要望】今、丁寧な説明を求めていくんだとおっしゃっていますが、このことは府民にも具体的にこういう問題があるんだということをしっかりと知らせていくことが大事ではないかなと思えますので、しっかりと求めておきます。それと地下水の問題です。それから、大深度地下のトンネル工事による掘削残土の問題、工事車両の交通問題、京都駅周辺の問題、どれも京都の町はほんまに壊していくんじゃないか、府民の営業また生業に関わる大問題だと思います。このことを府民にしっかりと明らかにしていく、そのこともしないで進めていくということは許されないことだと思います。

延伸計画は中止だと、やっぱり知事が決断をして、この事をしっかりと指摘していく、このことを求めておきます。次の質問に入ります。

防災など地域の力を弱める水道・消防の広域化はストップを

【さこ議員】水道の広域化について伺います。2018年12月、国は広域化と官民連携を推進する水道法「改正」を強行しました。これにより京都府は、令和4年に「水道広域化推進プラン」(新府営水道ビジョン)を策定する予定ですが、近く、総務省による「点検」がおこなわれ、「将来見通しのシミュレーションと広域化の効果」等を明らかにすることとし、プラン策定に要する経費について、地方財政措置を講じるとしています。さらに、同時平行で府営水道と10市町村の施設統合を進め、府営水道の3浄水場と受水自治体の18浄水場の施設統合案を示し、民間企業への委託を検討しております。

知事は本年2月定例会代表質問で、「事業統合から管理の一体化、施設の共同化まで市町村に選択肢を示し、基盤強化を進め、持続可能となる制度となるよう支援する」と答弁されましたが、本来、「命の水」を守る市町村の役割を支援することこそ必要です。水道法第6条2項で、「原則として市町村が経営するものとし、市町村の同意を得た場合に限り、水道事業を經營することができるものとする」と、水道事業の市町村經營の原則を定めております。ここには水道法の改正はありません。それは水道事業の性質から「地域の実情に通じた市町村による運営が最も公益に資する」からです。

この間、奈良県の「県域水道一本化」に対するとりくみを聞かせて頂く機会がありました。奈良県のなかでも、大和郡山市の上水道は「豊かな地下水源を活用して県内でトップクラスの経営成績と低廉な料金を誇る」として、県域水道一体化への不参加を決め、「覚え書き」にも署名しませんでした。奈良市や葛城市、大和高田市などでも自己水を守り、水道料金値上げに通じる「県域水道一本化」に対する反対運動が広がっております。

府営水道の市町村の状況は、城陽市は受水水量が25%、75%は実質「カラ水」の契約となっており、契約料金を見直し水道料金を引き下げて欲しいとの要求が、今回の城陽市長選挙で争点となっております。

そこで知事に伺います。府内3圏域での広域化・広域連携について、市町村に「水道広域化推進プラン」を押し付けていますが、議論の内容を住民に明らかにすべきと考えますがいかがでしょうか。また、

広域化・広域連携から離脱する自治体もあると考えますが状況はどうでしょうか。

消防の広域化について

【さこ議員】次に、消防の広域化についてです。総務省消防庁は、都道府県に消防本部を減らす「消防の広域化」の策定を求め、市町村にも参加を求め、自治体の消防体制を崩そうとしています。府は、今年6月に消防の広域化を行なうため、消防司令センターの共同化などの連携協力を行う改定を行ないました。亀岡以北の中・北部は2024年度に、7市3町の人口約43万人に及ぶ広大な地域での共同運用を開始し、各消防本部で対応している119番、また出動指令を福知山市に司令部を置き、センターを一元化するための協議会が設立されました。しかし、消防職員の充足率は綾部市が53.6%、舞鶴市71.4%、京丹後市79.4%と低い状況にあります。

京都府内の整備計画の改訂指針からも基準数より900人も不足しております。消防費についても一般会計決算で3.3%と全国平均を下回っています。

さらに、京都市を含む南部の8市7町1村を統合して、9消防本部で2027年4月に共同運用を開始する予定をしています。

すでに共同運用をしている愛知県では消防職員から「管轄外の地理に疎く、目標物がない山林などでは指令までに時間がかかる」「各消防の出動、人員体制も違うのに迅速な応援態勢をとれるかは疑問が残る」と報告されています。また、「広域化で消防力は強化されるのか疑問だ」とし、統合を実施しない自治体も生まれています。

消防の広域化については、2008年の国会質疑でも、「市町村消防の自主的判断に委ねられており、都道府県の推進計画に拘束されるものではない」「消防の広域化は助言、勧告または指導としておこなわれるものではない」と政府が答弁しています。消防組織法改正に伴う付帯決議でも、「市町村の自主性を損なわないようにすること」「現職の消防職員に情報を開示しその意見が反映されること」とされています。

そこで知事に伺います。すでに消防指令センターの共同運用が始まっている自治体では「管轄外の現地には疎い」等の課題があるため、消防指令センターの共同化はやめるべきと考えますが、いかがですか。近年、大規模な激甚災害が増加する中、消防職員の充足率を高め、地域の消防力を高めることが求められているのに、人員削減につながる消防の広域化は、消防力の低下を招くのではないのでしょうか。また、消防の広域化を市町村に押しつけるべきではないと考えますが、いかがですか。

米価下落対策への抜本的支援を

【さこ議員】次に、米価下落の問題について伺います

京都の農業の主流である水稲の新米の収穫が始まっております。今年は、日照不足の影響で米が小粒で収量も減少しています。さらにJA京都にのくのに「直接流通米」コシヒカリの1俵60キロの価格が、昨年14,932円から3,400円も下落し11,532円となっています。他の地域の米価格も1万円を割る状況もあるということです。この状況では、1俵当たり1万5千円といわれる生産原価が払えない、もう農業をやっていけないと、そういう落胆の声が広がっています。

コロナの長期化で飲食業の休業・営業自粛などで米の在庫が増え続け、昨年は全国で300万トンになり、JAが20万トン買い支えましたけれども、市場に出た時は市場価格下落の要因になりました。今年7月末の民間在庫は138万トンで前年に比べても19万トンも増えています。

しかし、菅政権は何の対策も打たず、「通利在庫」を強調するだけで、生産者に生産量で36万トンの転作や減反を押しつけながら、77万トンの外国産の米輸入を続けるひどい政策となっています。

しかも、国内の食料自給率は、過去最低の37.17%で食料の6割以上が外国頼みという危機的な状況です。コロナ危機のもとで食料の輸出規制に踏み切る国が相次いでおり、外国頼みの危うさが浮き彫りになっております。

農業と農山村は国民の命を支え、国土や環境、文化を守る大事な役割を果たしています。日本を持続

可能な社会にするためには、農業と農山村の再生は待ったなしとなっていると思います。

国に対し、農業支援の観点から、米価下落を防ぐための過剰な余剰米の買い取り、市場から隔離した上で、過剰在庫米を生活困窮者に供給する仕組みの創設、法的義務もないミニマム・アクセス米の輸入中止、転作に伴う補助金の主食用米に見合う単価への引き上げを求めるとともに、安心して営農を継続し、後継者育成ができるよう、農業者戸別所得補償制度の復活を求めるべきではありませんか。

また本府は、これまで府内における米の生産者価格は、他府県よりも下っていないと述べてこられましたけれども、今年は大きく下がっていると考えられます。どうでしょうか。また、本府が独自に適正価格で米を買い取って、農林水産部と健康福祉部等が連携し、生活困窮者や学生、子ども食堂等へ供給すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【西園知事・答弁】水道の広域化についてでございます。水道事業が、人口の減少に伴う水需要の減少をはじめ、施設の耐震化、老朽化対策や技術職員の不足など、多くの課題を抱える中、将来にわたって安心安全な水道水を供給していくためには、事業の基盤強化を進める必要がございます。京都府では、「京都水道グランドデザイン」におきまして、基盤強化に向けたさまざまな選択肢を示しているところでございますが、市町村から単独での取り組みには限界があり、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されております。

こうした市町村の意向や、国からの「水道広域化推進プラン」の策定の要請を受けまして、グランドデザインに盛り込んだ広域連携等の内容を充実する改定を進めているところでございます。改定にあたりましては、市町村との十分な協議に加え、住民の皆さんや、それぞれの議会に対する丁寧な説明が重要であり、広域的連携等推進協議会での協議内容の公開など、検討過程を明らかにするとともに、パブリックコメントにより府民の意見を反映することとしております。

現在、広域連携等の在り方や仕様につきまして、町村とともに検討を始めたところでございますが、多様な選択肢の中から、地域の実情に応じた方策を選択できることが重要であるという観点で、議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村消防の広域化についてでございます。市町村の担う消防につきましては、今後、担い手不足や財政面での厳しさが増す一方で、高齢化による救急需要の増加や、自然災害の大規模化、激甚化が進んでいるため、これらに対応するための消防力の充実・強化が喫緊の重要課題となっております。

このため、京都府内の各消防本部においては、現場対応力を少しでも低下させないよう互いに協力し、車両や装備等の共同整備、共同指令センターによる災害情報の一元化、大規模災害時における相互応援体制の強化といった、消防の広域化等に取り組まれております。

このうち消防指令センターの共同化は、消防力の充実強化に必要なものとして、広域化の検討の中で先行実施されるものでございます。ご指摘の現地対応につきましては、京都府内各指令センターで運用する消防指令システムには、119番通報受信時に固定電話・携帯電話の位置情報を通知する機能が備わっておりまして、指令センターで通報場所を正確に把握した上で、従来通り管轄する消防本部が初期の現場対応を行うことから、初動が遅れることはないものと考えております。

消防の広域化における都道府県が果たすべき役割については、国の方針により市町村の主体的な取り組みを支援することとされているところでございます。特に小規模な消防本部では、出動態勢、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があり、大規模災害等が発生した場合に対応が困難となるため、各消防本部が力を結集し、相互応援体制を強化することで現場対応力を維持・向上させることが必要でございます。

京都府といたしましても、本年7月に各市町村のご意見をお聞きしながら改定をいたしました「京都府消防体制の整備推進計画」に基づきまして、各消防本部相互の連携、協力体制の強化が図られるよう、広域化との取り組みを積極的に支援して参りたいと考えております。

次に、米価問題についてでございます。米価の安定は農家の所得確保を図る上で大変重要であり、過

剩在庫米については、主食用米と競合させないため、国が備蓄米の買い入れ量を増加し市場隔離して需給調整するよう、全国知事会を通じて要望しているところでございます。

一方、生活困窮者への備蓄米の提供は、隔離した米が市場に戻ることとなり、結果として米価下落の抑制にはつながらないと考えております。ミニマム・アクセス米は国際ルールにより輸入量が定められており、その大半は飼料用などに用途が限定されているため、米価への影響は小さいものと認識しております。また、生産調整を行う生産者への支援として加工用米や麦、豆類についても、主食用米と同等の収入が確保できるよう、産地交付金などの財源確保を国へ要望しております。さらには、一律の保障ではなく、京野菜や酒米などの高収益作物への転換を支援することにより、水田を活用した農業の発展を図っているところでございます。

令和3年産の米価については、富山・福井などの主産県において前年比で約2割低下したため、京都産米の需要を維持するよう京都産米の約2割を扱うJAでは、買い取り価格を同程度下げざるを得ない状況になったと承知をしております。

また京都産米の約7割を占める民間取引の価格につきましては、取引先の需給状況によって販売価格が左右されるため、引き続き今後の動向を注視してまいります。京都府としては、高価格で販売できるようプレミアム米コンテストや、京都米フェアを通じてPRするとともに、「京式部」のような付加価値の高い米の生産確保や、生産性向上のためのスマート技術の導入への支援を強化し、稲作農家の所得確保に努めてまいります。なお、生活困窮者や学生への支援、子ども食堂などへの米の提供につきましては、既に国の制度等も活用し対応しているところでございます。

【さこ議員・再質問】消防はそれぞれの自治体の人材、また消防器具などを整えて、しかも地域を熟知した人材が必要となっています。そういう点でしっかりとやっていかないといけないと思います。水道も住民の暮らし、命を守るもので、経済的理由だけでなく、災害が起きた時などその地域の安全を守ることに必要とされております。そういう地域に欠かせない水道や消防の体制の広域化を、採算や効率化だけですすめるべきではないと思います。この問題は住民の命や暮らしを守る観点から、現場の職員や住民の声を聞かずに進めていけば、職員の削減、また民営化、大災害にすぐに対応ができない、そういう大きな問題が起きてくる、このことを指摘しておきたいと思います。

米価の下落の問題ですけれども、いろんな対応を京都府としてはやっているんだとおっしゃいますけれども、農業の取引の関係は下落がどんどん進んでおりまして、府の進めている集落営農や大規模農家ほど価格暴落の影響を受けていると思います。今回、1反での米価が2万円から2万5千円で、60haの大規模農家では1,500万円もの減収といわれております。採算が取れないんだという声も上がっております。他の中山間地の農家も米をつくってもこれまでの余剰米があつて「親の不幸価格」といわれるような、前年よりも今年の価格が下がる状況が続くようでは、今後も農業を続けられるかどうか悩んでいるとおっしゃっています。

木津川市の補正予算では、下落している米の買い取り価格に対して1俵1,600円の生産者応援給付金を提案されております。本府としても今回減収になる分の支援を実施して、京都の米農家を救っていくべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、本府が独自に余剰米を買い入れ、農業者を救うと同時に、コロナ禍における生活困窮者や学生などへの支援をしっかりと行っていく、このことを「やってるんだ」というんじゃなくて、現場の声をしっかりと聞いて、実施をしていってほしい、これは要望しておきます。米の問題についてお答えをお願いします。

【西脇知事・再答弁】先ほど申しあげましたけれども、米価の安定は農家の所得確保の上で大変重要だと思っております。また、今年の米価の低下の問題というのは、非常に重大な問題意識を持って注視しております。

これまでから収益性の確保のために、たとえば農業技術の進歩のための支援ですとか、また、ブランド米の確立とかさまざまな手段を講じてまいりましたけれども、現在のこの米価の状況を踏まえまして、

われわれとして、もしできることがあればという観点から、さらに検討を深めてまいりたいと考えています。いずれにしても米農家のためには、この米価の低下という問題については、非常に大きな関心をもって対応して参りたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】米農家のみなさんの暮らしを守っていくということであれば、今下がってきている米価を、なぜなのかというところまでしっかり見ていってほしいと思うんです。先ほど、ミニマム・アクセス米は大きな影響がないとおっしゃっていますが、本当にこれらは大きな影響ですよ。自分らが作ったものが食べられないような状況になっている、そういうコメ農家のみなさん方をしっかりと支援をしてほしいと思います。農業は地域の基幹産業なんです。国土を守っていく役割を果たしているらっしゃるという農業者のみなさん方を、京都府が支えていく、このことが今求められております。このことを指摘して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

コロナ禍での中小業者に対する支援の抜本的強化を

【西脇議員】日本共産党の西脇いく子です。議員団を代表しまして知事に伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響は、あらゆる分野におよび、とりわけ中小企業への影響は京都府内でも大変深刻な状況になっています。

そこで、はじめに中小業者への支援について伺います。

京都府内でも、昨年末から今日まで相次いだ緊急事態宣言や、まん延防止の結果、飲食店ではまともに営業できたのは、わずか2週間しかありません。これまで、時短協力金支給にかかわって「飲食店バブル」などの心無い批判にも耐え続けてこられた飲食店からは、「オリンピックはやっても国民は自粛なのか、もうこれ以上の休業要請にこたえられない」「知事は、もっとはっきり業者の立場からも国にものを言ってほしい」などの声があいついでいました。

京都商工団体連合会の調査では、現在、紙面の老舗のクラブの多くが廃業し、すでに繁華街とは呼べない状況になっているなど、これまで以上に府民の暮らしと雇用、生業の危機があらゆるところで深まり、災害級ともいえるコロナ禍のもと、緊急にコロナの影響を受けた全ての中小企業、個人事業主への実効性ある支援が必要です。

コロナ禍でも営業意欲がありながら過剰債務とされ、必要な融資が受けられない中小業者への支援について、京都府として信用保証協会とも連携して、融資の金融機関への返済、据え置き期間の延長等の条件変更、借り増し等が可能となるように支援することが必要であると考えますが、いかがですか。

新型コロナの感染拡大から現在まで4回の緊急事態宣言が行われたにもかかわらず持続化給付金と家賃支援給付金は1回きりです。国に対して、持続化給付金や家賃支援給付金の再支給、月次支援金について、売り上げ50%減となっている支給要件の緩和とともに、雇用調整助成金は、コロナ禍が収束するまで継続を求めているかどうかとともに、コロナ禍で減収になったすべての業者を対象に本府独自の給付等の支援策を創設すべきではありませんか。お答えください。

京都市中央卸第一市場について

【西脇議員】次に京都市中央卸売第一市場について伺います。

私は、今年の4月以降、何度か京都市中央卸売第一市場の水産の仲卸業者さんから経営の実情を伺いましたが、その実態はさらに深刻になっています。

京都市中央卸売第一市場は、市場法によりどれだけ売り上げが減っても休業できず、産地からの魚も仕入れざるを得ないなどの、他の業種とは異なるしくみとなっているため、雇用調整助成金の適用もないまま、人件費、家賃、水光熱費などで毎月の赤字は膨らみ続けています。ある仲卸の社長さんの給料は、今では月7万円以下だともお聞きました。その上に新店舗への移転費負担が数百万円以上にもおよび、仲卸業者さんたちの苦境に追い打ちがかけられています。このままでは今後、仲卸業者さんの廃業や、魚そのものの相場が高騰する可能性も危惧されています。

今後も京都市卸売第一市場が、京都府内全体の食の安定供給や食文化を守り発展させるためにも、国や京都市はもとより京都府独自の支援策は一層急務となっています。京都市中央卸売第一市場での安定供給、文化的に果たしてきた役割を踏まえた上で、コロナ禍における仲卸業者のみなさん等の市場関係者の現在の窮状について、知事としてどう認識され、またその窮状を踏まえどのような対策を考えておられますか。お答えください。

コロナ禍での生活困窮者支援について

【西脇議員】次に生活困窮者支援について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大が続き、生活がより苦しくなる方が後を絶ちません。私がお聞きした南区で高校生と中学生3人を育てておられるシングルの女性は、昨年のコロナ禍の中で会社を配置転換させられました。養育費はなく、児童扶養手当はあるものの、食べ盛り子どもたちの食費が家計の半分を占めているため、これまで子ども食堂や食料支援なども利用しているということでした。

また、山科区の新日本婦人の会の方が今年、3回にわたり取り組まれた食糧支援の利用者アンケートでは、コロナ禍で一番困っていることは収入減や仕事がなくなったことだということでした。こうした方々への生活再建に着実につながる支援のあり方が、国にも本府にも問われています。コロナ禍のもとでの生活困窮者支援として、府内では約9万件、約360億円もの緊急小口等の総合支援資金の特例貸付けが行われましたがあくまで借金には変わりません。急場をしのご支えとなっている一方、借金が積み上がることへの不安、これはコロナ禍が長引くほど深刻です。国は、住民税非課税世帯は、返済免除措置としましたが、課税世帯ははまだ除外されており、先の見えない中早ければ来年度から返済が始まることとなります。

昨日の京都新聞社説においても「貸し付けを困窮者支援の中心とすることに無理があるのは明らかだ」との指摘があったのも当然だと考えます。そのようなもとで、国は、今回の特例貸付制度を使い切った世帯を対象に、今年7月から、申請した月から3カ月間、単身世帯は月6万円、2人なら8万円、3人以上は10万円が支給される「新型コロナ生活困窮者自立支援金」の申請受付を始めました。

ところが7月末までの支給決定件数は、国の想定の1割にとどまり、京都府内でも8月末の申請件数は、対象の約2割にとどまるとお聞きしています。その要因として（月収が単身世帯で12万4千円、2人世帯で京都市の場合、単身世帯で50万4千円以下、2人世帯で78万円以下の資産要件、月2回以上）ハローワークで求職活動を行うなどの要件をすべて満たさなければならないという利用要件が重荷になっているということです。

この制度を利用しようとした下京区内の自営業の方は、中小業者や自営業者が仕事をしながらハローワークで求職活動するのは現実的でないことや、求職活動をしている姿を得意先などから見られれば信用がなくなり取引もなくなるかもしれないこの制度は、中小業者にも個人にも営業を諦めたり、転職を迫っているものだとなくなく申請を諦められました。

本府として国に対し、緊急小口資金等の総合支援資金について、コロナ禍で困窮している課税世帯も返済免除の対象とするよう国に求めていただくとともに、本府独自の課税世帯に対する返済免除措置を創設すべきと考えますが、いかがですか。

また、「新型コロナ感染症生活困窮者自立支援金」の資産要件やハローワークでの求職活動等の要件についての緩和を求めるべきと考えますが、いかがですか。

また、無料の食糧支援や子ども食堂などを利用されている方で、本来、生活保護につなげる必要がある方でも生活保護の利用をためらう方も少なくありません。こうした方々が、速やかに生活保護につながるようにするためには、扶養照会などを改善させることが必要です。

国は、扶養照会の運用を一部見直し、DVや虐待のある場合は親族に連絡をしないということや、10年程度、音信不通が続いているなどの事情がある場合は扶養照会を行わなくてよいなど改善しましたが、「本人の意思尊重」という点では不十分であり、扶養照会の抜本的見直しが必要だと考えますが、いかがですか。

国は「生活保護は国民の権利です」と発信し、長野県や札幌市などの自治体でも積極的な制度周知が図られていますが、本府におきましても困窮した府民が生活保護を積極的に活用できるよう制度の周知徹底が必要だと考えますが、いかがですか。

また、本府として、独自の食糧支援を行うこととともに、その場所に相談ブース等を設置し、総合相談体制をとり、必要な人にはその場で生活保護に繋げるなどアウトリーチ型の取り組みを進めるべきと考えますが、いかがですか。

【西脇知事：答弁】まず、中小企業への支援についてでございます。これまでから金融支援をはじめあらゆる施策を総動員して、中小企業の事業継続を支援してきた結果、令和3年1月～8月までの府内倒

産件数は、135件と前年同期の159件を下回る件数となっております。今年度も、長期化するコロナ禍における資金需要に対応するため、返済条件の変更や据え置き期間の延長、借り増しにも対応が可能となる新たな制度融資を創設したところであり、保証料も信用保証協会の協力を得て、一律0.2%と定率の融資となっていることから、これらを活用した支援を進めてまいりたいと考えております。また、中小企業の事業継続のためには、こうした金融支援に加え生産性向上や新たな顧客獲得につながる経営支援を同時に進める必要がございます。そのため、今年度から金融経営一体型支援事業に金融機関と経営支援機関が企業情報を共有し、各企業の課題分析をふまえた経営計画の策定を支援するなど、企業の状況に応じたきめ細やかな伴走支援を実施しているところでございます。

次に、国への要望と京都府の支援策についてでございます。

中小企業への支援につきましては、事業継続と雇用維持の基本となる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えております。これまでから、国に対して持続化給付金及び家賃支援給付金の再給付や月次支援金の売り上げ要件の緩和、また、雇用調整助成金の特例措置の延長を繰り返し求め、雇用調整助成金につきましては、9回の延長が実現しました。京都府といたしましても、今議会においては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化するなか、最低賃金の引き上げ等により、大きな影響を受ける事業者や観光需要の減少により、厳しい状況にある旅館、ホテル等に対し、感染防止対策に要する機器整備や新たな事業展開を後押しする予算を提案しているところでございます。引き続き、国へ給付金や助成金による支援を要望するとともに、京都府としても厳しい経営環境にある中小企業への支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都市中央卸売市場第一市場についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響下において、食品、スーパーなどはいわゆる巣ごもり需要により順調だったものの、料亭等の業務需要が大きく落ちこみ、特に高級鮮魚の取り扱い額はコロナ禍前と比べて約20%減少するなど、仲卸業者は大きな影響を受けていると認識をしております。

京都府では、これまでに仲卸業者などの経営継続につながるよう、食品卸小売り業組合緊急支援事業により事業者の組合が共同で取り組む広報や発注、配送、設備の整備などを支援しているところでございます。また、高級食材の需要を喚起するため、料亭や食品加工会社などと連携した「京の涼風磨」の取り組みを行うとともに、今後、感染防止対策を施した認証店を応援するため、テイクアウト・デリバリー限定の飲食店応援クーポンを発行することとしております。加えまして、コロナ禍の影響が長期化していることから、さらなる対策として農林水産物や加工品等の販売を支援する「京の食オンラインマルシェ」の開設に必要な予算案を今議会に提案しているところでございます。こうした支援を通じまして、仲卸事業者の経営継続を図り、府民への安定した食料供給体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、生活困窮者支援についてでございます。緊急小口資金及び総合支援資金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯を対象とする特例措置が昨年の3月から講じられており、これまでに約10万件、約420億円の申し込みがあったところでございます。これらの特例措置につきましては、償還時においても、尚収入の減少状態が続く、住民税非課税世帯については、緊急小口資金、総合支援資金等の資金種類ごとに貸付金の償還を一括免除することができることとされております。生活福祉資金特例貸付制度は国の制度であれ、京都府が独自で返済免除措置を設けることはできないものと考えておりますが、京都府といたしましては、生活に困窮された方が、幅広く免除の対象となるよう引き続き所得要件の緩和など、国に求めてまいりたいと考えております。

生活困窮者自立支援資金につきましては、本年6月から新たな生活困窮者支援策として、福祉事務所において実施しており、8月末までの申請件数は約3700件、支給額は約2億4900万円となっております。この支援金の受給にあたっては、ハローワークに求職の申し込みをし、求職活動を行うこと。困難な場合には生活保護の申請を行うことなどが要件とされており、8月末現在で府内の特例貸し付けを終

了された方の申請率は約 27%となっております。制度の趣旨から求職活動や資産に関する一定の要件はやむを得ないと考えているところですが、府内の申請状況や全国状況などを勘案いたしまして、要件の緩和などを国に対し要望し、府民の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

生活保護制度における扶養照会についてであります。生活保護法において、扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるという基本原理が明記されております。他方で本年 2 月には、過去に扶養義務者から暴力や虐待を受けていたり、10 年間程度音信不通となっているなど、明らかに交流が断絶しているような場合には、扶養義務の履行が期待できないと判断し、直接の照会を行わないことが可能とされたところでございます。扶養紹介を含む生活保護制度の運用基準につきましては、引き続き国において実態にあった形で見直しが行われるべきものと考えておりました。京都府といたしましては、その基準をふまえて、核家族化の進展など、社会情勢の変化や個々の世帯の実態をふまえて、生活保護申請者への支援を寄り添った支援をしてまいりたいと考えております。

生活保護制度の周知につきましては、京都府のホームページを通じて生活保護の申請が国民の権利であることを発信するとともに、制度をわかりやすく説明したカラーパンフレット「知っておきたい生活保護」において、要件を満たせば、どなたでも生活保護を受給できることを明記し、ためらうことなく、お住まいの福祉事務所に相談するよう呼びかけております。このパンフレットを誰でも手にすることができるよう福祉事務所や役場の相談窓口やカウンター、情報コーナーに配架するとともに京都府のホームページに掲載する他、窓口で説明する職員が活用することなどによりまして、さらなる制度の周知をしてまいりたいと考えております。今後とも、生活に困窮している方に対して生活保護制度について、しっかりと周知していくとともに生活保護を必要としている方には、速やかに保護を受けていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

生活困窮者への支援につきましては、生活困窮者自立支援法にもとづき、福祉事務所において生活困窮者自立相談機関を設置し、様々な相談に対する支援を実施しているところでございます。相談の多くは、収入、生活費、失業などの経済的課題にかかわるものですが、衣服や食料についての相談も寄せられており、食料支援を希望される方には、京都府が設置した「京都フードセンター」を活用した緊急食料支援を行っている他、各地域で社会福祉協議会や NPO 団体等と連携した支援が実施されているところでございます。また、自立相談機関においては、必要に応じて生活保護申請のサポートや家庭訪問等のアウトリーチによる相談支援も行う他、社会福祉協議会が設置する生活福祉資金の窓口で自立相談支援員を派遣して相談を行うなど、各地域で工夫を凝らした取り組みが行われているところでございます。

京都府としましては、自立相談支援機関が行う相談や支援に対し、今後とも支援や情報提供を行うことで、生活困窮者に対し自立支援制度や生活保護制度にもとづく支援をしっかりと届けることができるよう努めてまいりたいと考えております。

【西脇議員：再質問】先ほど知事は、倒産件数は減っているとおっしゃいましたが、中小零細企業主、個人事業主さんが、かなり廃業が増えているんじゃないかと思っています。そう言った方々への支援は待ったなしだということで質問させていただいているわけです。雇用調整助成金、やはりコロナ禍が長引き 8 期、9 期までということですけど、コロナ禍が収束するまで継続してやるべきだと。これは求めていると思います。

京都中央卸売第一市場への支援についてですけれども、今議会に仲卸組合等の支援として「京の食」流通事業者緊急支援事業費が提案されています。「京の涼風膳」の支援もそうですけれども、オンラインマルシェ等によるレシピの配信で販売機会をつくるというもので、限られた業者等しか対応できないということで、とても業者や生産者全体への救済にはなりえないと考えています。今、必要なのは真水の支援ではないかと思っています。すでに東京都では、コロナ禍で、直近 3 か月の売上額が 20% 以上減少した場合は、仲卸業者等に、3 分の 2 の補助率での補助金制度を設けて事業者を支援し、また、福島

県などでも県独自にコロナ禍の市場の仲卸業者に対して助成を行っておられます。本府でも京都市と協力してコロナ禍での中央卸売市場の窮状を救済できるような直接支援を再度求めておきます。

「新型コロナ生活困窮者自立支援」につきましては、国はようやく世論に押され、期限の延長、ハローワークの訪問は、可能な範囲で良いと緩和が一定されましたが、収入要件でもまだハードルは高いわけです。困窮世帯なら誰でも利用できる制度に改善するよう国に求めるよう要望します。

本府独自の中小事業者への支援について再質問いたします。

京都市は、飲食店の時短協力金等や酒販業者以外への支援も、独自財源がないとして国の施策の上乗せも横出しも行っていない。すでに宇治市では、協力金の対象外の事業所へ、売り上げ減収が15%以上の1事業者につき10万円の支給が行なわれ、大阪府や京都市でも独自支援が検討されていると伺っています。本府としても他の自治体の事例も見習って、府独自の飲食と酒類販売以外の業者への給付金などの支援を行うことがどうしても必要だと考えますが、再度お答えください。

【西脇知事：再答弁】全体的な経済の状況につきましては、コロナ禍におきまして非常に厳しい状況に陥っている業種があることは十分認識をしています。その上で、今の再質問でございますが、酒類販売事業者支援金につきましては、私どもで国の月次支援金の要件に合わせた上で、それに対する上乗せ支援ということでやっておりまして、ここにつきましては国の制度に合わせて実施をさせて頂きたいと思っております。ただ、減収要件の50%に満たない事業者ですとか、他の業種の事業者につきましてはきめ細かく相談にのってまいりますし、制度融資とかその他の各種補助金を活用いただく他、5月補正でみなさまにお認めいただきました食品卸小売業組合緊急支援事業も創出いたしております。そうした様々な支援制度を活用することによりまして、事業継続のために取り組んでまいりたいと考えております。

【西脇議員：指摘要望】知事もおっしゃっているように、コロナ禍で中小業者への支援は、当然、国に最大の責任がありますが、国待ちのままでは被害を受けている業者は、救われないということがはっきりしています。長引くコロナ禍がいつ収束するのか、今後第6波も危惧されなお先行きが見通せない中だからこそ、誰一人として廃業させないという、路頭に迷わせないという決意で本府として何らかの直接支援を求めるものです。

なお、先日14日に生活保護費引き下げ違憲京都訴訟において「生活保護の削減を内容とする自民党の政権公約は国の財政事情や国民感情を踏まえたものと認められる」という史上最悪とも言える判決が下されました。この判決は、憲法で保障する健康で文化的な最低限度の生活を真っ向から否定するものであり、厳しく抗議するものです。

北山エリア整備計画について

【西脇議員】次に北山エリア開発計画について伺います。

京都市北部、左京区、北区北山通の南側の府立植物園や府立大学、コンサートホールなどが立地し、文化芸術の発信拠点であり、府民の憩いの場として親しまれてきた府民の貴重な財産です。京都市内では、これまで京都市が旗を振り進めてきたインバウンド施策によって東京や外国資本のホテルや民泊が急増し、京都市内の文化と町並みが壊され続けてきました。ところがその上に、コロナ禍の最中、京都市は、京都市と一体で、このエリアにある府立大学内に1万人規模のアリーナ建設や、劇場、ホテル、飲食店等と呼び込み、「賑わいや交流施設」を整備する新たな大規模開発を進めています。

この間、わが党議員団は、府政のあり方と、京都の将来に関わる重大な問題として、この計画の見直しを求め、知事の姿勢を質してきました。私や原田議員の代表質問に対して西脇知事は「引き続き府民の皆様や関係の方々のご意見を踏まえながら、しっかりと計画を前に進めてまいります」「今後も引き続き関係分野の専門家の方々や地域住民の皆様などの意見をお聞きし、幅広い理解を得ながら計画を進めてまいります」と答弁されています。

今年7月2日、「京都府立植物園整備計画の見直しを求める会」や「北山エリアの将来を考える会」などの市民や植物の専門家など3団体が自然環境への影響やにぎわい重視の開発を懸念し、7万2千筆以上の署名を携えて、府に対して計画を見直すよう訴えられました。その中で府当局は、「8月中旬に1回目の説明会を開き、何回かの説明会を行う。しっかりと中身が説明できるものを考えている」等と回答されています。ところが本府からは、現在まで何の説明もなく、さらに「北山エリアの将来を考える会」のみなさんが、8月28日に府立植物園園長、8月30日には京都府に対して再度、説明会を求められた際にも「今は説明できる状況にない」として説明を拒まれています。その一方で、京都府が今年3月に公募した「北山エリア整備手法等検討業務の企画提案仕様書」では事業者に対して「令和3年7月28日までに一旦成果を取りまとめ提出するものとする。その後、京都府において庁内調整を行う予定であり、適宜修正等に対応する調整期間を経て、最終納品期限を令和4年1月31日とする」とされており、このまま来年1月末までに北山エリア整備事業計画が固まるまでは府民や大学生、教職員、現場職員等への説明が一切されないとなれば大問題だと考えます。府として、府民に対して必要な説明会を現在まで行っていないのはなぜなのか。また、現在の北山エリア整備計画の進捗状況を議会や関係職員、府民に明らかにするべきではありませんか。お答えください。

また、北山エリア開発の中で、学生約2千人の府立大学に1万人規模の観客が収容可能なアリーナの建設が進められようとしています。長年、老朽化した府立大学体育館の建て替え要望が学生や教職員から出され続けてきましたが、ようやく出された建て替え案は、ほとんど学生のための体育館ではなく、東京の大手コンサルタント会社にプランを作成させ、民間資金の導入や民間会社の運営を前提としたものとなっています。現在の新型コロナウイルス感染症という災害級の危機の最中に150億円近い巨大開発が必要なのかも厳しく問われていることに加え、府立植物園がアリーナ建設によってこれまでの生きた植物の博物館としての機能まで大きく損なわれようとしていることです。

1万人規模のアリーナ建設により、府立植物園の大幅なレイアウト変更が行われ、植物の専門家をはじめ全国のみなさんが心配されている絶滅危惧種や希少種を含む世界の植物を生きたままの姿で広く見てもらおう府立植物園の役割が歪められると考えますが、いかがですか。

【西園知事：答弁】昨年12月に北山エリア整備基本計画を策定し、府議会においてもその内容をご報告させていただいたところでございますが、この計画に対しましては、「新たな施設整備により、北山地域に活気を取り戻して欲しい」。また、「希少な植物が伐採される」など環境が破壊されることがないようにしてほしいなど、いろいろな立場からのご意見をいただいているところでございます。基本計画につきましては、策定課程でパブリックコメントを実施し、策定後も北山エリア周辺の自治連合会の役員の方々にご説明するとともに、自治会を通じて周辺にお住まいの方々にも経過概要をお知らせするなどの機会を持ってきたところでございます。

基本計画の内容は、整備の方向性を示したもので、整備内容が確定したものではありません。現在も引き続き幅広い分野の専門家の方々からご意見をお伺いしているところでございます。今後も整備内容につきましては、議会を始め府民のみなさまにご説明してまいりたいと考えております。

府立植物園は「植物が主役」の理念のもと、栽培技術の継承発展による世界の植物の栽培・保全・育成・展示、世界の植物を通じた展示・鑑賞等を通じた教育・学習・研究への寄与、植物栽培技術を生かした植物多様性保全への貢献という3つの柱で、様々な取り組みを展開しております。このたびの整備計画は、植物園の理念や取り組みをさらに発展強化して植物園の魅力をいっそう引き出すため、研究・教育機能の強化や来園者サービスの向上を行うものでございます。

北山エリアの3分の2を占める植物園が豊かな自然環境に配慮しながら、エリア全体や周辺地域等と連携、調和したものとなるよう幅広い意見をお聞きしながら、整備内容を検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、府立植物園を初めとする北山エリアの整備につきましては、今まで以上に府民に親しまれ、魅力的な地域となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【西脇議員：再質問】先ほど知事はいろいろな立場の人から意見をもらっていると、自治連合会や自治会にも基本計画を示されたと、それから幅広い分野の方々からの意見も聞いているとおっしゃっておりますけれども、そのなかには、府立大学の学生や府立大学の現場職員の声は反映されていないのではないかと思います。2020年12月府議会に「北山エリア整備計画」が報告がされましたけれども、これも議決案件ではなく、「報告」にとどまっています。府民や関係職員、学生、職員等が計画策定に関与するしくみも説明もないまま現在に至っていると。それが実態では無いかと思います。毎日新聞が夏に出しました記事では、「すでにハンナリーズとの意見交換会が始まっている」とお聞きしておりますけれども、住民や学生、教職員、現場職員等には説明を行わず密室状態で進められているのは全く理解できません。なぜ説明されないのか、再度お答えください。

【西脇知事：再答弁】北山エリアは貴重な空間でございますし、これが府民のみなさまにとって嬉しいなり、潤いを与えるものとなるようにするためには、広くご意見をたまわってみなさんの合意のもとで進めるというのが基本的な認識でございます。その中で、府立大学の学生の話がございました。大学側とも当然、意見交換をし、大学を通じて学生の意見を吸い上げているつもりでございますけれども、そうした点にも今後とも配慮してまいりたいと思っております。また、多くのみなさまのご意見を伺う機会につきましては、今の意見をふまえて今後とも丁寧に対応してまいりたいと思っております。いずれにしても、多くのみなさまのご理解を得て進めることが何かに付けても肝要だと思っておりますので、そういう姿勢で、この「北山エリア整備」につきましては進めてまいりたいと考えております。

【西脇議員：指摘要望】北山エリアの空間は貴重だとおっしゃいました。やはり「丁寧な対応」ということを今回もおっしゃっていただきましたけれども、この間、「丁寧な対応」が置き去りにされたままになって現在にいたっていることが実態ではないかと思います。これは、早急に地元の自治連合会だけではなく、地元のみなさんや現場の職員のみなさんにもお願いしたいと思っております。

植物園の100年未来構想委員会委員会の委員には森ビル株式会社顧問も名を連ねておられます。北山エリア整備事業手法等検討業務は東京のコンサルタント会社が受注しており、北山エリア開発そのものが東京発・民間企業発の発想で進められているとことを厳しく指摘しておかなければならないと思っております。

そのような中、8月に、府立植物園で国内で21例目という貴重なショクダイオオコンニャクの開花がマスコミに紹介され、ショクダイオオコンニャクの開花時の入園者数は3日間で園全体で入園者約1万4千人に対して温室入園者は9千人を超えたとお聞きしました。生きた植物の博物館としての府立植物園の植打ちがさらに高まっています。植物園の中は、どの場所であっても貴重な植物を育てて、展示する大切な場所であり、こうした現在の敷地面積の中で中の豊かな植物環境があるからこそ、多種多様な生きた植物の展示が可能になったのではないのでしょうか。

今年8月1日付けの京都新聞紙上では「ネットで何でも調べられる時代に求められることは何か。本物を分かりやすく伝える優しさのようにも思う。安易な商業化がそのものの本質を傷つけることは五輪が証明している。」との指摘もありました。現在、日本鳥類保護連盟からも知事に対し、今回の整備計画の見直しを求める意見書を出され、署名も10万筆に迫る勢いで広がっています。西脇知事、こういった北山エリア開発を危惧する府民の声を受け止めて、本計画は、いったん中止し・ゼロベースで見直すことを求めて質問を終わります。

9月21日(火)

●猪岡美津議員 (公明・京都市右京区)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 感染症の投薬治療について
 - (2) 保健所の体制強化及び市町村との連携について
 - (3) オンライン診療の推進について
 - (4) 今後のワクチン接種について
 - (5) 集団感染防止対策の強化について
 - (6) 新型コロナウイルス感染症に関する適切な情報発信について
2. 収入証紙制度の廃止について
3. 防災減災対策について
 - (1) 淀川水系の治水対策について
 - (2) 本府における土砂災害の原因となり得る盛土の現状と課題について
4. てんかん地域診療連携体制の整備推進について

●井上重典議員 (自民・福知山市)

1. 西臨府政の成果と今後に向けた課題について
2. 文化庁移転による京都からの発信力について
3. 府内の農林水産業の課題について
4. 国道9号の改良について

9月22日(水)

●萩原豊久議員 (自民・宇治市及び久御山町)

1. 長引くコロナ禍における府内経済に対する認識と地域経済への対策について
2. 子育てにやさしいまちづくりの推進について
 - (1) 安心して妊婦出産できる体制整備について
 - (2) 支援の必要な家庭への経済的支援と福祉・教育の連携について
 - (3) 子どもの居場所づくりについて
 - (4) 通学路の安全対策について
3. 盛土の問題について
4. 南部地域の防災対策について
 - (1) 淀川三川合流地域の治水について
 - (2) 災害からの安全な京都づくり条例について
 - (3) 久御山町の町外への広域避難場所について

●北原慎治議員 (自民・右京区)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
2. 今後の感染症対策について
 - (1) 今後の保健所の体制について
 - (2) 今後の医療提供体制について
3. 京都府歯と口の健康づくり推進条例の改正を受けた施策への反映について
 - (1) 歯科健診について
 - (2) オーラルフレイル対策について
 - (3) HIV患者の歯科診療体制について
4. 北山エリアの整備について
5. 地域部活動推進事業について

●山本篤志議員 (府民・木津川市及び相楽郡)

1. 新型コロナウイルス感染症対策について
2. 令和4年度予算編成における歳入確保と事業見直しについて
3. テレワークの推進と地域創生について
4. 文化の力と地域創生について
5. 公共交通機関の維持確保について
6. 自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について

もくじ

水谷 修 議員	一般質問・・・1
島田 けい子議員	一般質問・・・7
みつなが教彦議員	一般質問・・・13
他会派の一般質問項目	・・・ 20

●京都府議会 2021 年 9 月定例会一般質問が 9 月 24 日、27 日、28 日に行われ、日本共産党の水谷修議員、島田けい子議員、みつなが教彦議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

水谷 修議員 (日本共産党・宇治市及び久御山町) 2021 年 9 月 24 日

個人情報の取得活用要件緩和を狙うスーパーシティ特区申請再提出やめよ

【水谷議員】学研都市におけるスーパーシティについてです。

スーパーシティ型国家戦略特別区域は、規制緩和する区域を指定するものです。行政が持つ個人情報・ビッグデータを本人同意なしで企業などに提供し、企業が儲け口を使う。しかも住民が個人情報の使途について関知できない危険性を持っています。本府と京田辺市、精華町、木津川市は本年 4 月「けいはんなサステイナブル・スーパーシティ」を特区申請いたしました。

その内容は「内閣府のヒアリング」によれば、①医療データの取得・活用について医療機関等が行なう本人通知等の手続き義務の要件の緩和、②海外日本人研究者への研究助成の柔軟化、③自動パーキングシステムを利用する車両の公道走行に関する規制緩和、です。住民同意が必須の医療データの取得・活用の要件緩和を狙うという、とんでもない内容を含んでいます。

内閣府は 8 月 24 日、31 件の特区申請について、10 月 15 日を期限とし「再提案」を求めました。ワーキンググループは「大胆な規制改革の提案が乏しかった」と厳しい評価を下し、もっと「広範な岩盤規制改革が必要」だとしているのであります。内閣府・国家戦略特区ワーキンググループが、本府のスーパーシティ型国家戦略特別区域の再提出を求めています。知事はその理由は何とお考えでしょうか。本府は事業者に再提案を求めるのですか、再提出・対応の考え方を説明ください。

スーパーシティ特区の指定により、医療や教育に関する極めて重要な個人情報を企業に提供することになりますが、特区申請に当たって、なぜ住民同意も事前説明もなく行われたのかご説明ください。

本府が申請しているグリーンフィールドは、南田辺西地区・府有地を「中心エリア」にし、その周辺の近鉄所有地なども含めて、フードテック産業を呼び込む開発を進めるものです。京都府「南田辺・狛田地区整備検討委員会」は、28 年度末までに順次完了を目指すというスケジュールにしています。

近鉄不動産や京阪電鉄不動産という土地所有者の開発方針を受けて、本府は需要が落ちた住宅用地から、産業用地に変更し、学研都市開発を加速してきました。また、グリーンフィールドの開発は、産学連携の名の下に研究成果を企業の儲け口に差し出すものともいえます。住民にとっては、医療情報や行政情報を無断で利用されることになりかねない一方で、土地所有者や規制改革で恩恵を受ける事業者の新たな儲け口となる。まさに住民置き去り、企業優先の開発ではないでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

さらに、関西万博のサテライト会場に位置付けてまでも、何がなんでも学研都市開発を推進しようとしています。この際、一旦立ち止まって、再検討するべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。まずはここまでお願いします。

【副知事・答弁】水谷議員のご質問にお答えいたします。スーパーシティについてでございます。今般の再提案の要請につきましては、個々の自治体の提案内容に関し、めざしている社会像や、想定しているサービスなどを評価する前の段階で通知されたものであり、内閣府の専門調査会で「大胆な規制改革を伴う提案が乏しい」などの指摘があったことを踏まえ、提案した31全ての自治体に対し、規制改革部分などに関し再提案の検討を求められたものでございます。

京都府の提案につきましては、「人生100年時代にふさわしく健康で充実したスマートライフ」という、めざすべき社会像やサービスの内容等を住民のみなさまに示した上で、地元市町や大学、参加する民間事業者で議論を積み重ねて取りまとめたものであり、新たなサービスの提供等に必要な規制改革につきましても、当初の提出段階で出来る限り盛り込んだところでございます。

今後、京都府の提案内容が、国が示した「世界に先駆けて未来の生活を先行実現する『丸ごと未来都市』をめざす」という趣旨に沿ったものであることや、京都企業の有する高い技術力と、健康・生活・医療にまたがる幅広いビッグデータの活用により、住民の健康寿命の延伸や生活の質の向上、さらには、産業振興に寄与するものであることを理解していただけるようブラッシュアップを図り、区域指定されますよう努めてまいりたいと考えております。

【鈴木商工労働観光部長】スーパーシティの区域指定申請における住民同意や、事業説明についてでございます。スーパーシティ構想への応募にあたっては、国家戦略特区基本方針において、「住民の意向把握のための必要な措置」が求められており、地元市町との勉強会や地元説明会を実施するとともに、アンケート調査等により地域住民の意向把握に努めてまいりました。さらに今後、区域指定など手続きが進む中で、住民の意向の反映や確認を行うよう求められておりますので、それぞれの段階で適切な手法をとりながら、住民の意向確認等を行い、手続きを進めてまいります。なお、スーパーシティ構想の推進にあたって、個人情報の取扱いについて個人情報保護法令等に基づいて適切に対応してまいります。

南田辺泊田地区の開発につきましては、地元市町から研究開発型産業施設の立地ニーズの高まりを踏まえ、地区の一部を住宅地ゾーンとして残しつつ、文化学術研究ゾーンへの変更を求める要望が出されたことから、これを踏まえ国の同意を得て建設計画を見直したところであります。その後、地元市町や大学等が参画する整備検討委員会において、具体的な開発コンセプト等の議論を行い、中心エリアに「フードテック」などの特定のテーマを設定することで取りまとめられました。「食」は健康長寿を延ばす上でも極めて重要な分野であることから、スーパーシティをめざした取り組みの中にも盛り込んでおります。今後とも地元市町とも十分連携し、地域住民の方にも喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

万博は自然環境との調和や、学術研究と生活文化の融合した、先導的な都市づくりを進めてきた学研都市にとって、その技術や研究成果を世界に発信し、海外との相互連携を強化することで、大きな貢献ができる絶好の機会であると考えております。このため、立地する企業や研究機関で組織する、「けいはんなで大阪・関西万博を考える会」において過去の歴史に学び、未来を考えるための偉人・賢人アバターとの会話など、15のプログラムを取りまとめるとともに、万博協会に提案され、今年1月に参加型プログラムの「共創パートナー」に登録されたところです。今後とも、学研都市が生み出している学術や文化、都市づくりなどの研究成果や、ノウハウを活かし、健康長寿や地球環境問題など世界的な課題の解決に貢献できるよう、取り組みをさらに進化させてまいります。

【水谷議員・再質問】再質問をさせていただきます。個人情報の問題についてです。知事は住民にも計画を示した上で特区申請に取り組んできた。また、部長はアンケートなども行い意向把握をして取り組んできたという説明がございました。本府申請の規制緩和の内容は、「医療データの取得・活用について医療機関等が行なう本人通知等の手続き義務の要件の緩和」などです。あれこれと住民参加して決めてきたと言いますが、医療データの取得・活用にあたって住民との手続きを緩和するということについて説明をしたということはあるんでしょうか。住民同意がその点について得られという

のはあるんでしょうか。知事に再度伺います。その点での住民説明がされたかどうか。同意があったか。個人情報の同意手続きの緩和という点について、説明していないではないかと思いますが、この点についてご説明いただきたいと思います。そもそも国家戦略特区ワーキンググループは「実現には住民合意が必要である」と、住民合意を一応重視しています。欧州連合が3年前に一般データ保護規則（GDPR）で氏名を含まないデータも保護することを規定したことをはじめ、世界の趨勢は個人情報保護の強化であり、日本のデータ保護の遅れが国際競争にも障害になっています。さらに5Gの電磁波の影響問題もあります。私はスーパーシティ特区申請を再提出すべきでないと思いますが、この点についても知事の考えをお聞かせいただきたいと思います

【鈴木商工労働競争部長・再答弁】水谷議員の再質問にお答えいたします。今回の提案にあたりましては、「けいはんなサスティナブル・スーパーシティ」といたしまして、人生100年時代にふさわしく健康で充実したスマートライフをテーマに、住民のみならず方からもアンケートの中では、さりげなく見守り、健康を押し付けない健康生活支援サービス、こうしたことに対します賛同もいただいております。

国家戦略特区基本方針におきまして、民間事業者が先端的サービスを行うために、個人情報を活用する場合は、個人情報保護法令等の遵守、また次世代医療基盤法等においても、その取り扱いが定められておりますことから、こうした住民の個人情報の適切な取扱いが図られる旨、記載されております。今後、スーパーシティ構想の推進にあたっては、個人情報の取扱いについてこうした関係法令等に基づいて適切に対応してまいります。

【水谷議員・指摘要望】今ご答弁で、さりげなく見守る健康ライフ云々というご説明ありましたが、住民にバラ色に見える将来のまちづくりのことを説明されたのは承知しています。ただ、医療に関する個人情報の手続きを緩和することを特区申請しているということについては、多くの市民が知りませんよ。ホームページにも書いていません。京都府が出している図書にも、そういうことは一切書いていません。国がヒアリングした内容を見れば、そういうことを実は申請してるんだということが分かるんですね。そういうことを住民にも知らせずに、特区申請をしているということが、私は問題だと思いますし、そういう個人情報の同意手続きの緩和という重大な問題を、法を守っていくと言われるけど、法を超える規制を緩和するという申請をしてるんじゃないやありませんか。法を守るというのであれば、現行法を超える対応するという点については、いかがなものかと思っておりますし、私は今回のスーパーシティの特区申請は再提出すべきでない、重ねて指摘しておきたいと思っております。

住民置き去り・莫大な自治体の負担となる南部開発は再検討を

【水谷議員】次に、京都南部開発についてです。

本府は、23年度新名神全線開通に合わせて、京都南部での大規模開発を推進しています。リーマンショック以降、日本企業の生産拠点海外移転は急進展し、日本企業の海外生産比率は38%（16年）にまでなりました。南アジアの生産拠点から、京浜・阪神の国際コンテナ戦略港湾・5港湾を通じ、3大都市圏への物流ルートを新東名・新名神としています。そうした中で、これまで大阪湾ベイエリアに大集積していた物流拠点が、内陸部の高速沿線に移動し始めています。

新名神全線開通を前にして、城陽JCTや八幡京田辺JCT付近は、すでに日本の主要企業の物流拠点の建設ラッシュとなっています。京都南部での物流開発がどんどん進み、アクセス道路も不十分であることなどから、まちはどうなるのかとの不安の声も多く聞かれます。

23年度新名神全線開通をめぐった物流開発は、製造拠点の海外移転や、国内の産業空洞化に拍車をかけるものです。「若者の就職難」「サプライチェーンの毀損」など、海外依存の産業構造の問題点が惹起しています。京都南部で急進展している物流開発は、グローバル・バリュー・チェーン展開、グローバル・サプライ・チェーン展開と一体で進められているものであり、その産業構造の転換こそ必

要ですが、知事の御所見をお伺いいたします。

420ha に及ぶ城陽東部丘陵地は、かつて近畿の砂利供給のその多くを担ってきました。土砂流出防備保安林を無許可で切り裂き、砂利を採り、その埋め戻しとして廃棄廃棄物搬入が相次ぎ、地下水から環境基準値を超える総水銀やヒ素なども検出されました。本府は、不法産廃の全量撤去、保安林復元、地下水水質監視などの行政方針として確立しました。ところが本府と城陽市が、違法開発を追認、保安林を全面解除、地下水水質監視井戸の閉鎖など、行政方針を大転換し、そして、いま、アウトレットモール開発が始まり、物流拠点開発が進み出しました。東部丘陵地は山砂利の地層で、ほぼ全雨量が地下浸透していますが、アスファルトとコンクリートで覆われるならば、下流河川の破綻リスクが高まります。おまけに下流は内水氾濫常襲地であり、国道や鉄道を跨ぐ危険な天井川もあります。また洪滞が深刻な地域で、更なる交通公害が懸念されます。城陽市では新名神や東部丘陵地などの大型事業推進によって財政が逼迫し、文化パークを 80 億円で売却しましたが、その売却の基金残高は今年度末で 24.7 億円しかなく、文化パークのリース代金 100 億円は結局全て住民の負担となってしまうのではないのでしょうか。

東部丘陵地開発のアクセス導線の市道東部丘陵線 4.8km の事業費は、当初の 40 億円が、65 億円になりました。東部丘陵地の建設発生土は山砂利の原石であり本来有価物であるのに、城陽市は建設発生土を短期間で処理をする必要が生じたとの理由をつけて、近畿砂利協同組合に 4,800 万円で建設発生土処分として発注することにしました。この特例のためには、砂利採取法により、本府との「協議成立」が条件づけられています。結局、東部丘陵線の事業費増になり、とんでもありません。国が 2018 年度に行った事業再評価結果によれば、「施設の構造や工法の変更等」について「建設発生土の有効活用等によりコスト削減に努めていく」と明記されているにもかかわらず、逆に増額となる。本府はどうお考えでしょうか。他にもスマートインター関連経費、本府施行の城陽橋 40 億円など、行政が負担する莫大な事業費と将来の維持経費が必要になります。

京都南部で、学研都市開発や城陽東部丘陵地開発をはじめ、各自治体での市街地開発計画が目白押しです。今後の開発が住宅系から、産業系・物流系の開発に移行することから、どの自治体も人口減少時代を迎えることになります。従って、開発にかかる社会資本の整備・維持のコストは既存住民が負わなければなりません。関係自治体に過大な負担となってくることについて、知事はどうお考えでしょうか。こうした住民置き去り、大企業の利益優先の南部開発は、一旦立ち止まって再検討すべきですが、知事のご所見をお伺いいたします。

【鈴木商工労働観光部長・答弁】 京都府南部地域の物流開発についてでございます。

物流は、人々が日々の暮らしの中で、生活に必要な商品を購入するために欠かせない機能であることはもちろん、生産者と生産者、生産者と小売業者や消費者をつなぎ、経済活動の基盤を支える重要な社会インフラであります。近年の電子商取引市場の急成長や、コロナ禍での巣ごもり需要の増加に加え、今後サプライチェーンの国内回帰等に伴い、物流ニーズはさらに高まっていくことが見込まれており、製造業をはじめとする府内の中小企業者等からも、物流機能の強化が今まさに求められています。このような中で、京都縦貫自動車道、新名神高速道路等といった主要幹線道路の結節点にある府南部地域において、効率的で高度な物流拠点の整備が進むことは、産業の空洞化を招くものではなく、幅広い産業が集積する足腰の強い産業基盤を形成し、京都府全域の活性化につながるものと考えております。

【平井政策企画部長・答弁】 南部地域における社会資本整備等についてでございます。

南部地域では、新たな国土軸でございます新名神高速道路の全線開通などのインパクトを活かしました。人流・物流・産業の拠点形成に取り組んでいるところでございます。この拠点づくりを進めるためには、将来を見据えた道路整備等の公共事業を計画的に進め、さらには民間投資を呼び込むことにより、雇用創出など地域経済への波及効果を高めていくことが重要であると考えております。

公共事業につきましては、より効果的な地域づくりを見すえ、国・京都府・市町村等の連携や、役

割分担のもと、各事業の妥当性につきまして、それぞれの事業主体において適切に判断して実施しているところをごさいます。開発計画の立案におきましても、関係住民や民間事業者など関係者の調整を経て方針を定めるなど、適切な事業実施に努めているところをごさいます。

南部地域は、研究機関等が集積する関西文化学術研究都市なども有しております。それらのポテンシャルも活かしながら、引き続き道路などの必要な基盤整備を進め、南部地域の発展のみならず、その効果を府域に波及させ、京都府の未来の成長へと繋げてまいりたいと考えております。

【浜田龍政交通部長・菅井】都市計画道路東部丘陵線は、城陽市において平成 28 年度に事業着手されましたが、平成 29 年度に新名神高速道路城陽スマートインターチェンジが事業化され、城陽市の発展のためインターチェンジへのアクセス道路整備などが追加されたことから、事業費が増加したものであります。城陽市において変更後の事業計画について、平成 30 年 3 月に外部有識者による公共事業の再評価が実施され、事業継続との評価を受けられますとともに、この結果を踏まえ、国においても事業継続との対応方針が示されたところです。京都府と致しましては、これらの評価結果や対応方針を踏まえ、引き続き技術的な支援や、助言等を行ってまいります。

【水谷議員・指摘要望】コロナ禍で府民と事業者の経営は深刻になってきています。こんな時に、海外依存、大企業優先の産業構造こそ転換をするべき時だと思えます。府民生活を最優先すべきだということをご指摘しておいて、次に移ります。

自治体に過剰な負担を強いることが必至な北陸新幹線は中止を

【水谷議員】北陸新幹線延伸計画についてであります。

敦賀-新大阪間の概算建設費は 2016 年度 4 月単価で 2 兆 1 千億円です。与党整備委員会が、「整備新幹線では経験したことのない、非常に難度の高い事業になる」とし、8割以上がトンネルで、大深度地下も見込まれることから、2.1 兆円は見直しがされるとのことです。つまり大幅増額が見込まれています。お伺いします。2.1 兆円の概算建設費の見直しについて、本府はどう考えているのかご説明ください。京都-新大阪間は現在、東海道新幹線で 14 分、新快速で 23 分。近鉄急行で京都-新田辺間は 23 分。JR 学研都市線で松井山手-京橋は 41 分です。北陸新幹線の京都-新大阪間、及び、京都-松井山手間における所要時間は何分ですか。なぜ、わざわざ遠回りの高い料金の北陸新幹線が必要なんでしょうか。ご説明ください。

京滋バイパスは、久御山 JCT 付近で下の道路の路盤から 30m 高いところを通っています。八幡京田辺 JCT の高さも路盤から 30m 以上あります。仮にこの上空を新幹線が通過するとなれば、高さ 40~50m もの世界一の高さを走る新幹線になります。まさに「空に浮かぶ新幹線」になってしまいます。

また、仮に地下を通過するとすれば、巨椋池の中、宇治川や木津川に地下を横断することになります。この地層は沖積層、つまり新しい地層であり、軟弱地盤で地下水がいっぱいの中を新幹線が通ることになります。大井川の地下をリニアが通過して水が抜けて大問題になっていますが、今日の土木技術では極めて困難です。さらに宇治川断層や、生駒断層、上町断層を横切ることから安全性が危惧されます。

京都駅-松井山手間はあかり区間だとすれば、地上 40~50m ものすごい高さの多重高架になるのでしょうか。あるいは巨椋池の軟弱地盤、宇治川断層をくぐるトンネル区間なののでしょうか。そんな大工事をすれば 2.1 兆円の事業費が大膨張することが明白ではないでしょうか。ご説明ください。

また、北陸新幹線延伸計画のもと、地元では「片町線複線化促進期成同盟会」が作られ「学研都市線複線化」の期待があります。しかし、JR 西日本は「利用が減れば減便」との頑なな方針であり、北陸新幹線松井山手ルートは、複線化どころか、学研都市線存続すら危ぶまれることになるのではないのでしょうか。知事のお考えをお聞かせください。

地元自治体の負担です。2 千数百億円といわれる京都の地方負担金について、府内自治体にどうい

う分担を負わせるのでしょうか。また、駅舎が建設される京田辺市は、知事の言う「受益に応じた負担」との理屈ならば過重な負担となり、駅周辺や道路整備なども重なることから、京田辺市の事業費負担は莫大なものになるのではないのでしょうか。明らかにしてください。

京田辺市と同じような事情にあるのが教賀駅ですが、北陸新幹線金沢-教賀間は当初計画より2,520億円も増額になり、大問題です。そのうえ、教賀駅部区間の工事費増額が大きいです。当初320億円が、945億円と3倍に膨らみました。教賀市の負担は15.7億円、県負担は130.5億円と莫大なものになっています。加えて、教賀市は駅西の開発、あるいは駅東の開発合わせて、教賀市が負担しなければならない周辺整備は90.8億円の整備費と、年間9千万円のランニングコストであります。教賀市と京田辺市は人口規模も予算額も同等の状態であります。こういうふう京田辺市が莫大な負担を強いられるということになるのかどうか含めて、府と市の負担割合の考え方も含めて、明快な説明を求めるものでございます。所在自治体の負担が過重なものにならないようにすることと同時に、こうしたことははっきりしていないもとでの北陸新幹線の延伸の計画の強行は許されない、ということを描きつけておいて、私の質問を終わりたいと思います。ご清聴いただきましてありがとうございました

【浜田建設交通部長・答弁】北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。教賀-新大阪間の概算建設費については、平成28年度に国土交通省から約2兆1,000億円が示されておりますが、建設費については、今後、国や鉄道運輸機構において、詳細な計画が定まった段階で示されるものと考えております。北陸新幹線京都-新大阪間については、既存の鉄道ネットワークとの接続地域開発の潜在力等の観点で有望であることから、松井山手駅付近を経由するルートが与党PTにおいて決定されたところでございます。

京都-新大阪間及び、京都-松井山手間の所要時間については現時点で公表されておらず、今後営業主体であるJR西日本より、運行計画に合わせ詳細なダイヤが検討されるものと考えております。

京都-松井山手間の構造については、環境影響評価方法書において「あかり区間またはトンネル区間」とされており、今後詳細なルート・構造について環境影響評価の結果を踏まえ、国や機構において検討されるものと考えております。学研都市線については、将来新幹線との乗り換え需要の発生が見込まれることから、在来線のネットワークの充実・強化が重要であると考えており、複線化や速達性の向上を国に求めているところでございます。

地元負担につきましてですが、京都府としては従来から国や機構に対し、受益に応じた負担となるよう強く求めているところですが、建設費や負担の考え方については、今後、国や機構において詳細な計画が定まった段階で示されるものと考えており、それを踏まえ地元自治体の負担について、関係市町村とも相談してまいりたいと考えております。

また、駅周辺や道路の整備については、京田辺市が中心となり、まちづくりと一体となって実施することとなりますが、京都府としても、国や機構から具体的な駅位置、構造などの計画が示された段階で、京田辺市と協議・連携し、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

大量の掘削残土処理計画がない北陸新幹線の延伸計画は中止を

【島田議員】日本共産党の島田けい子です。先に通告しています数点について、知事並びに関係理事者に質問します。まず、北陸新幹線延伸計画についてです。静岡県熱海市の土石流災害は開発行為による危険な盛土が放置した人災の可能性が報じられる中で、北陸新幹線工事で発生する880万㎡もの大量の残土の処理がどうなるのか、美山や京北をはじめ住民の不安が一気に高まっています。

私は、計画のルート上にある京北山国の井戸集落及び小塩川流域を調査しました。小塩川上流の山の尾根には丹波広域基幹林道が走っています。この林道は、京丹波町下山から左京区花脊大布施まで全長64.5kmを、本府が開発したのですが旧京北町域には27カ所の盛土施行箇所があります。ここ数年来の豪雨等で広域林道や取付け道路の盛土の一部が崩れ、土石流となって谷川を埋め、樹齢60年の杉が多数立ち枯れ、砂防ダムは土砂で満杯の状態でした。山そのものも荒廃し、あちこちで崩落しています。このような現状の中、新幹線工事により山や谷筋が残土で埋られたり、仮置きされれば、土砂災害が多発し、ヒ素を含む有害残土で川や地下水が汚染され、工事そのもので水道水や農業用水源である小塩川が枯れば、集落には住めなくなると危機感を訴えられました。

南丹市美山町田歌区の自治会は、7月10日、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、大量の掘削土砂の残土処理について質問状を提出したところ、8月23日、「現時点で残土量が不明なため処理計画も決まっていない」との回答です。

9月定例南丹市議会で、市長は「北陸新幹線の残土は非常に心配している。単に工事の残土というより、国定公園の中であり豊富な水資源も涵養し地下水もある。かつ伝統的建造物地区という文化的にも大切な場所をどう守っていくか。地域の宝、糧として生きている方もいる。一時のトンネル工事ですつすということになってはいけない」「北陸新幹線延伸は、本市にとってメリットがない」「新幹線の許認可は知事が権限を持っており、折に触れて適正な対応をしてほしい、できれば別ルートで行ってほしい。地域の皆さん方の意見を無視することはできない。処分を行うことに賛成できない」と答弁されました。

そこで、伺います。知事は、この地元自治体市長の判断をどう受け止め、どのように対応するのか、また、政府与党PTや鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して、計画を明らかにし、説明責任を果たすよう求めるべきと考えますが、いかがですか。

【西脇知事：答弁】北陸新幹線の延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。

先日、南丹市長が市議会において、北陸新幹線の建設発生土の処理などへの懸念を示されたことは承知をしておりますが、建設発生土の処理方法などにつきましては、現在実施中の環境影響評価の結果を踏まえ、今後環境への影響を十分に配慮し、鉄道運輸機構で検討されていくものでございます。

こうしたことから去る7月29日に開催されました、与党PT北陸新幹線敦賀～新大阪間整備委員会に出席をし、国定公園内の自然環境への影響、地域の文化資産、地下水への影響、建設発生土の処理の方法などの施行上の様々な課題について、充分配慮するよう強く申し入れたところでございます。

京都府といたしましては、引き続き、国や鉄道運輸機構に対して、慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう様々な機会を捉えて求めてまいりたいと考えております。

【島田議員：再質問】「慎重な調査と丁寧な説明、環境保全の対応」と毎回同じ答弁を繰り返しておられます。しかし、機構は全く説明をしておりません。それどころか、残土の量が不明で処理計画が決まらない。一事が万事、説明も無く地方自治をも踏みにじる計画をなぜ知事は認めることが出来る

のか、この点について、再度お答えください。

【西脇知事：再答弁】環境影響評価方法書の知事意見におきましても、トンネル区間の掘削におきまして、大量の建設発生土が発生して、運搬・処分などによります環境影響も著しいものに想定されることを指摘しております。その上で調査などを適切に行うとともに、当該影響の回避又は極力低減するよう工事方法などの検討を行うように求めています。引き続き慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境保全について適切な対応を行うよう、様々な機会を捉えて強く求めてまいりたいと考えております。

【島田議員：指摘要望】北海道新幹線工事では、新函館～札幌区間、基準値の190倍ものヒ素や鉛、有害物質を含む対策が必要な残土の仮置き場が、土砂災害警戒区域や浄水場の取水地の直近に計画をされ、住民の不安が広がって止まっていた計画が、また開始されました。あちこちで有害残土が仮置きされて出ている。そこが進んでいるのであります。始まってからでは止まらないんです。そもそも自民党・公明党与党プロジェクトが勝手に決めて、押しつけたとも言える事業です。地元住民や自治体の合意が出来ない計画は中止を重ねて求めておきます。

「香害」および化学物質過敏症で深刻な実態が明らかに

【島田議員】次に、香りの害と書く「香害」および化学物質過敏症対策について伺います。

「香害」とは香水や合成洗剤、柔軟剤、消臭除菌スプレー、防虫剤、化粧品、芳香剤などに含まれる合成香料に起因し、様々な健康被害が誘発される現象をいいます。そして、この香害がきっかけとなり「化学物質過敏症」を発症する人が増えています。「化学物質過敏症」とは、何らかの化学物質に大量にさらしたり、ごく微量でも長期的に繰り返し、さらされた後に発症するといわれていますが、人によって現れる症状が異なり広範囲の症状が現れるのが特徴です。

日本では、2009年に病気として公式に認知されましたが、専門的な診断治療ができる医療機関が少なく、普通の医療機関の検査では異常が出ないこともあり、「心の病」とされるなど、周囲に理解されず、孤立してしまう方も多く、深刻です。全国の患者は100万人、予備軍を含めると400万人を超えると推計され、全人口の7.5%が化学物質過敏症対象者であるという報告もあります。

日本消費者連盟などでつくる「香害をなくす連絡会」が2019年末に行った調査で、7000人以上が洗濯時に使用する柔軟剤や香り付き合成洗剤、除菌消臭剤等で苦しんでおり、その多くが女性、若い世代でした。そのうち、約2割が、仕事を休んだり、職を失ったり、学校に行けない子どもなど深刻な被害実態が明らかになりました。

先日は、「化学物質過敏症を話し合う会」を主宰しておられる中京区の飲食店経営の中塚さんや京都市在住の同症に苦しむ当事者の皆さんと、健康福祉部・業務課、健康対策課と懇談が行われ、私も同席して、当事者の深刻な事象を伺いました。

中塚さん自身、2018年に仕事中に店内で倒れ入院。2017年に化学物質過敏症の診断を受けました。厨房で大量に使っていた塩素系漂白剤や従業員の髪や衣服から匂う人工香料が原因とされています。喉や目の症状にくわえ、記憶力の低下、視覚障害も心配されています。路上で気絶することも度々あるそうです。料理店で働く調理師の女性は、客の衣服の柔軟剤の香り等で突然発症。熱く熱した鉄棒でこめかみを差し込まれているような強烈な頭痛がはじまり、吐き気、下痢、腹痛、睡眠障害で苦しんでおられます。お客さんにポスターを張るなどして協力を求めると、「普通に使われているのが、何であかんのや」と逆に怒鳴られることもあったそうです。府南部にお住いの女性は、高校2年生の娘さんが発症。クラスメートが強い香りの柔軟剤を使い始めたことがきっかけでした。突然の頭痛、吐き気、鼻水、咽喉痛、下痢、腹痛に見舞われました。そのうち、ある日すれ違った喫煙者のたばこの臭いで、全身に蕁麻疹、めまい、頭痛、呼吸困難をきたすなど一気に重症化しました。学校で、他の保護者に説明して理解を得ようとしたのですが、「家庭で何をしようが自由なので、やめてもらうことな

どできない」と、教師の理解が得られず、個別授業も希望しましたがそれもかなわず、発症5か月後に退学を余儀なくされました。「娘は、部活や学校生活を楽しみ、保育士を目指し、夢と希望をもって頑張っていたのに今は絶望しかありません」と話されました。乙訓地域にお住いの女性は、線維筋痛症の治療で使った薬剤で重症の化学物質過敏症を発症。急に気絶して救急搬送されることもあります。普段は寝たきりで、週三回、解毒剤のグルタチオン点滴を受けています。これがないと食事や水も受けつけず、生きられないそうです。

このように、香害や化学物質過敏症は一部の特別な人だけが発症するものではないことが明らかです。コロナ禍、消臭除菌剤の多用により、その被害は現在も広がっています。さらに、社会的弱者ほど、重篤化するケースが多く、外にも出られないため、実情を訴えることも困難な事態になっているのです。

国民生活センターが柔軟仕上げ剤の臭いに関する情報提供

【島田議員】国内では、2000年頃から、メーカーが競い合っ、合成洗剤や柔軟剤などの生活用品に人工的に香りを添加した製品を売り出しはじめ、消費者の清潔志向の高まりに乗じて「除菌」「消臭」「香り付き」など、新たな製品開発販売に拍車がかかりました。2009年輸入代理店などを通じてアメリカから強い香りの柔軟剤ダウニーが輸入されてから状況がさらに悪化。輸入量は2000年から5倍に、化粧品香料の生産量は10年間に、1.8倍になりました。合成香料の95%は石油をもとに作られ、アレルギーや神経毒性や発がん性があります。天然香料でも抽出する際には有機溶剤などの毒性のある化学物質が使われています。柔軟剤には毒性の強い第4級アンモニウム塩が使用されています。

さらに、被害を深刻化させているのが、2010年代から製造が始まったプラスチック製のマイクロカプセルです。柔軟剤の一つのパッケージの中に何万個のマイクロサイズやナノサイズのカプセルが入っているものもあります。香り成分や消臭剤をカプセルで包み、外的刺激や熱で外壁を破壊し、長い時間をかけて拡散します。拡散したマイクロカプセルの外壁は多様なプラスチックでできており、例えば、ウレタン樹脂の場合はカプセルが破壊されるとき有毒なイソシアネートが飛び散ります。花粉より小さいマイクロカプセルは、肺の奥まで入り込み人体に影響を与える恐れがあります。マイクロカプセルは下水処理場でも取り除くことができず、河川に流れ、海を汚染します。深刻化する世界の海のプラスチック汚染に対して、欧州化学庁は2019年に「一次マイクロプラスチック規制提言書」を発表しました。国内では、市民団体連合が、家庭用品へのマイクロプラスチックの利用を規制するよう国へ提言を提出されました。

2020年4月に国民生活センターが「柔軟仕上げ剤のにおいに関する情報提供」をWEBサイトで公表しましたが、「適正に使用すれば問題ない」との立場で、製品から揮発する化学物質についての詳細な分析は行わず、「科学的根拠がない」ことを理由に各省庁間のたらいまわしの状況で対策が進みません。石けんや洗剤などの生産者団体である日本石鹸洗剤工業会の自主規制に任せています。

一方、米国の疾病予防管理センターは2009年、職員に香り付き洗剤などで洗った衣類を着てこないように求め、施設内で香水や芳香剤など香り付き製品の使用を禁止し、米国やカナダではいくつもの州で公共施設、学校、大学、病院で香り付き製品の自粛が行なわれています。EUでは化粧品規制でアレルギーであることが明白な26種類の成分について物質名の表示が定められ、配合量も規制するなど、欧米では規制が広がっています。

そこで伺います。一つは京都府に専用の相談窓口を設置することです。相談を受ける中で、その声を聞くことで実態も把握できます。滋賀県ではこの間、相談窓口を設置しました。保健所で実施しているシックハウス相談のみならず、香害や化学物質過敏症に悩む人々の相談に対応できるよう、職員研修を実施すべきと考えます。

二つは、公共交通機関、公共施設、介護、医療、保育、学校等で香り付き製品の使用を控えるよう、啓発等を進め、理解を広げること。ポスターの掲示やチラシの配布等を行うとともに、府のホームページにも香害についての情報、相談機関や専門医療機関等の情報を掲載すべきと考えます。

三つ目に、国に対し、実態調査や分析等を進めるとともに、香料等の安全性についての実効性のある法規制を行うこと。家庭用品へのプラスチック製マイクロカプセルは製造販売を中止すること。柔軟仕上げ剤、消臭剤等を「家庭用品品質表示法」の指定品目として、香料の成分表示を義務付けること。国民生活センターにおいて「香害」についての情報提供を徹底し、相談窓口を設置することを求めるべきと考えます。いかがですか。

化学物質過敏症は増加しており、相談体制の強化・啓発を

【島田議員】つぎに、教育委員会におたずねします。先ほど紹介しましたように、子どもたちにも大きな影響が出ています。府教育委員会の調査では、近年、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー疾患をもつ児童生徒が増加傾向にあり、令和元年度調査では化学物質過敏症は198人、アナフィラキシーのある児童生徒は1040人と、全校種に在籍しています。文部省や厚労省のマニュアルでも、洗剤・芳香剤・消臭剤等に含まれる化学物質の子どもへの影響を指摘しています。学校における子どもの体の異常について、香害を含む最近の動向や相談等の現状はいかがですか。生徒や教職員への理解を広げること等が必要であり、長野県安曇野市では、教育長名で「香料についてのお願い」の通知を保護者に配布する例などもあり、府教育委員会として、府内の学校でポスター等による啓発を行うべきと考えますが、いかがですか。

医療的ケア児者への支援対策の強化を

【島田議員】次に、医療的ケア児者への支援対策についてです。一つは丹後圏域で実施中の医療的ケア児者移動支援モデル事業についてです。与謝の海支援学校に通う高校2年生の生徒さんは、生まれた時から、24時間人工呼吸器を装着する等、医療的ケアが必要な重度の障害を持っていますが、小学校は地元の学校へ、そして、中学から支援学校に通学しています。学校では看護師のケアもありますが、送迎はお母さんです。片道25分毎日、2往復、11年間、自分の車を改装し、吸引器を乗せ、人工呼吸器のモニターをチェックしながら運転をされます。気が気ではありません。途中で異変が起きれば車を路肩に停車し、アンビューバックで呼吸を補助したり、痰を吸引したりすることもあります。府教育委員会に実情を訴え、対策を要望しましたが、聞いてもらえず、やむを得ず京都新聞の読者欄に投稿。その後、その記事を見た現場の努力で、振興局予算で今回のモデル事業が始まりました。

京丹後保健所の担当者がコーディネーターとなり、事業所からの運転手の派遣、訪問看護ステーションからの看護師の派遣を調整しています。月に5回下校だけのモデル事業ですが、子どもが安全に通学でき、この事業の継続を希望されています。このような児童生徒は、府内で19人おられます。大阪府では、昨年9月から、介護タクシー等に看護師が同乗し通学できる「医療的ケア通学支援事業」を本格実施され、50人が利用しています。滋賀県でも始まっています。そこで伺います。丹後でのモデル事業の成果を踏まえ、府内全域で実施をすべきです。いかがですか。

さらに移動支援の事業でも施設でのケアの充実においても看護師確保が重要課題となっています。事業所における看護師確保対策について、国の加算措置等が順次改善されていますが、更なる改善を国へ求めるとともに、本府でも積極的な取り組みが必要です。現状と進捗状況についてお聞かせください。また、私はこれまで府北部地域に、医療的ケアを必要とする人を含む重度障害児者が安心して暮らせる施設の整備も求めてまいりました。昨年6月定例会で、健康福祉部長から「福祉圏域ごとに、保健所を中心に、これからの在宅療養生活を支えるための地域の現状、課題、連携のあり方について検討し、医療型短期入所の拡充、グループホームの整備など、支援体制の充実を検討する」との答弁をいただいております。その後の取り組みと、進捗状況についてお聞かせください。9月18日には、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。法の趣旨に基づき、積極的な取り組みをお願いし、答弁を求めます。

【審井・長谷川健康福祉部長】香害及び化学物質過敏症対策についてでございます。京都府では、柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がする方や化学物質による過敏症で悩んでおられる方からの健康相談につきましても各保健所で、生活相談につきましても京都府消費生活安全センターで対応しているところです。国においては「香り」に対する反応には個人差もあることなどから、いわゆる香害の原因を究明するための調査研究を行うことは、現時点では困難と考えられておりますが、化学物質過敏症などに共通してみられる病態の解明については、研究が進められているところでございます。

こうした研究の結果を踏まえ、適切な相談対応を行ってまいります。また、職員の研修につきましても、厚生労働省の補助を受けて、一般社団法人・日本アレルギー学会が実施しているアレルギー相談員養成研修会を毎年保健師が受講しているところであります。

次に、公共交通機関や公共施設などへの周知・啓発についてであります。先日、柔軟剤などの香りで困っておられる方への配慮に関する啓発ポスターが消費者庁において、関係各省と協力のもと作成されたところであります。今後これらを用いて、関係機関に情報提供するなど、まずは困っている方がいるということを知っていただけるよう、府民への情報発信につとめてまいります。

また、香害及び化学物質過敏症に関する規制や対策につきましても、先ほど申し上げたとおり、国において研究が進められているところであります。今後、研究結果などをもとに、国において法規制の必要性を含め対策の方向性を検討されるものと考えており、国の動向を注視してまいります。なお、国民生活センターにおいては、これまでからいわゆる香害に対する相談に対応しており、柔軟仕上げ剤の臭いに関する情報について消費者から寄せられた危害情報の照会と注意喚起が実施されているところです。京都府といたしましては、今後も必要に応じて、情報提供などが行われるよう国に求めていくとともに、引き続き府民からの相談に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、医療的ケア児者についてでございます。医療的ケアを必要とする方々が、地域で安心して暮らしていただくためには、医療、保健、福祉、教育との他分野、他職種による総合的な支援が必要となります。そのため、福祉圏域ごとに保健所を中心とした協議会を設置し、医療的ケア児や家族を対象としたアンケート調査の実施や他職種連携のあり方の検討など、支援体制の充実をはかっております。

なお、北部地域の福祉事業所の整備については、個別に事業所等から相談を受けているところでございます。こうした支援体制の充実をいっそう進めるため、本年3月に策定した第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画では、1ヶ月分の必要なサービス見込み料をグループホームでは、令和元年度の1824人分から令和5年度には2268人分へ、短期入所では令和元年度の1617人分から令和5年度には2066人分へと増やすことを定め、計画的に整備を進めることとしております。

今後、本計画にもとづき、市町村や関係機関とも連携して医療的ケアを必要とする方々が、地域で安心して暮らしていける環境を整えてまいります。

次に、丹後圏域で行われている医療的ケア児者移動式モデル事業についてでございます。

丹後圏域では、医療機関や福祉事業所等の資源に限られる環境の中、医療的ケア児者の送迎に係る家族に負担軽減を図るため、関係機関が連携し、地域課題を地域で解決する取り組みとして、移動支援の先駆的なモデル事業を実施しているところでございます。他の圏域での実施については、丹後圏域での結果を踏まえるとともに、市町村と関係機関が協議を行う中で、各圏域ごとの実情に応じて取り組みが進められていくものと考えております。

次に、看護職員の確保についてです。

障害福祉サービスを提供する事業所が、日常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引等を必要とする医療的ケア児を受け入れるためには、安全にサービスを提供するための看護職員の確保が必要となります。そのため、看護職員の配置に要する費用が障害福祉サービス等の報酬に適切に反映されるよう国に対し、制度の充実を強く求めてまいりました。その結果、令和3年度の報酬改定において、事業所に看護職員を配置する場合や医療機関と連携して体制を整える場合等の加算の充実がはかられたところでございます。

また、京都府では、病院に勤務される看護師や訪問看護師を対象に、在宅療養児支援連携研修を实

施し、医療的ケア児の支援にかかわる看護職員等の確保につとめているところでございます。今後、今回の報酬改定や国の補助事業を十分に活用し、看護職員を確保していただけるよう市町村や事業者に対して丁寧な説明や助言に努めるとともに、京都府ナースセンターとともに連携して、潜在看護師の復職につなげるなど人材の確保につとめ、社会全体でこどもを育む環境の整備に取り組んでまいります。

【橋本教育長：答弁】香害及び化学物質過敏症対策についてでございます。令和元年度のデータでは、議員ご指摘の通り、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーを持つ児童生徒の割合は5～7.5%で年々増加傾向にあります。一方、化学物質過敏症は、これらと比較しますと大幅に少なく、0.1～0.3%で横ばい傾向にあります。症状が多様で個人差も大きいことから、対応が難しい疾患の一つであると考えております。学校においては、学校環境衛生基準にもとづき学校薬剤師との連携のもと、各学校の状況に応じて原因物質となり得るホルムアルデヒドやトルエンなどの揮発性有機化合物の検査を年に1回行い、健康的で快適な学習環境の維持に努めているところでございます。児童生徒の相談対応についてでございますが、年度はじめに保護者から提出いただく保健調査票等で症状を把握するとともに、担任や養護教諭等による日々の注意深い見守り、保護者や主治医、学校薬剤師等と連携して、作成した個別の教育支援計画等により適切な対応を継続しているところであります。

加えて、柔軟剤等の香り成分にも化学物質が含まれていることや、香りの強さの感じ方には個人差があることから、教職員及び児童生徒の理解を深めるとともに、使用量の目安などを参考に周囲にも配慮した使用を促すことが重要と考えており、文部科学省など関係5省庁が作成した香りに関するポスターを府立学校や市・町教育委員会へ配布して啓発をしたところでございます。

府教育委員会といたしましては、児童生徒が、学校で安心して過ごせるよう、引き続き学校薬剤師等と連携し、適切な環境を整えられるよう努めてまいります。

【烏田議員：指摘要望】香害対策について、市民団体の運動等で、やっと答弁があった5省庁連名のポスターがつけられました。しかし、本府はシックハウス被害問題となった2003年～2006年当時、府議会でも集中的に議論しましたが、その当時からホームページも全く変わっておりません。そして、学校でも対策強化は急務です。学校に來れない不登校のこどもの中にもいらっしゃいます。府教育委員会として、把握し調査もすべきです。神奈川県平塚市ではシックスクールマニュアルを改訂し、香害についても明記し対策に乗り出しています。これら、先進自治体に学び、京都府及び教育委員会の取り組みを強く要望します。

医療的ケア児の通学支援、医療施設の整備など支援法の理念にもとづき早期の実現を求めて質問を終わります。

コロナ禍の今こそ、最低賃金の引き上げ、消費税減税を

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により知事並びに関係理事者に質問します。
初めに、コロナ禍での経済・産業政策についてです。

私の地元・左京区では、昨年来 16 回にわたり「左京連帯ひろば」として食材提供と、なんでも相談会を積み重ね、私はそのほぼすべてに相談員として参加をしてきました。相談の内容は、当初、支援制度の利用の仕方や、家賃などの相談、解雇への相談が多かったのですが、コロナ禍が長引く中で、仕事がなくなったり、休業になり、賃金が減ったりまた止まった途端、貯えもなく、食料にも困る「暮らせない」状況になり、生活困窮の訴えが激増するなど、中小零細事業者と雇用者それぞれが同時に深刻となってきています。

中でも困窮の訴えは、とくに非正規労働者、女性労働者が多く、飲食業や小売り、観光業が行き詰まり、それにより仕事を失い、コロナ感染の心配や子育てなどで、就職活動すらままならないと悲鳴が広がっています。このため、仕事と賃金の保障、そして地域経済の両方を改善していく必要があります、それらを進めるために実効的な中小企業支援がカギとなるのではないのでしょうか。

こうした中、今年の最賃改善の目安答申が出た途端、「政府も役割を果たせ」（朝日）「コロナ不況下でこそ、政府は最低賃金を引き上げる環境を整えなければならない。それが、経済の底上げになる」（毎日）などの報道が相次ぎました。まさに、「改善された最低賃金の支払い環境は政治がつくる」というこの合意は、コロナ禍の中だからこそ踏み出せるのではないのでしょうか。

もともと、最低賃金の改訂時の中小企業支援は、政府の「業務改善助成金」制度がありますが、京都府では年間 40 件ほどの利用で、菅政権が掲げてきた「成長戦略」に合致した中小企業、すなわち先に投資したことへの補助でしかなく、「先に出せる金があれば苦勞しない」「条件にかなうところだけ支援し、あとは淘汰なのか」との声があちこちで上がるのは当然となっています。今必要なことは、労働者の消費購買力が高まり、地域にお金が巡るまで、直接に無条件に公平に地域の中小企業・小事業者を支援する制度が、多くの皆さんから待たれていますし、経済政策の中心となる規模が必要です。最賃を受け取る労働者も払う経営者も、地域経済の主役です。国と自治体がこの両方に責任を果たすことが今ほど求められている時はありません。

日本商工会議所が 2019 年に行なった最低賃金影響調査の中で、「最低賃金引上げに対応するために必要と考える支援策」で「税・社会保険料負担の軽減」が 65%とトップとなりました。

そこでまず伺います。今年 8 月 5 日に出された最低賃金京都地方審議会の答申では、他県と同じ 28 円の改善にとどまりました。一方、審議会の総意として抜本的な中小企業支援の転換を国に求めました。その中では、「政府の生産性向上のための業務改善助成金については、現場の声が求める抜本的で実効性のある支援には極めて不十分、直接的支援が必要」とし、「中小企業・小規模事業者の健全で持続的な発展に資するとともに、直接的に賃金引き上げが可能となる環境整備を図るため、真に「直接的かつ総合的な抜本的支援策」をハード・ソフト両面から着実に講ずること」など、昨年削除された中小企業支援策についての文言を復活させ、労働者の最低賃金を改善するうえで国の役割を真正面から問うこととなりました。この点について知事はどう受け止めておられますが、ご所見を伺います。

また、同答申では、「社会保険料の軽減」「消費税の一定期間の減税」「労働者の可処分所得を実質的に増やす」ことを国に求めています。知事は、これまで幾度となく、わが党の同様の質問に、「国が決定すること」「消費税は社会保障財源として必要と国が述べている」との答弁を何度もくりかえしてこられました。これら三つの点について、コロナ禍のもとで、知事はどうお考えですか。私は、今、国の経済政策、政治の根本が問われており、「労働者の懐をあたためて、暮らしも地域も元気していく」道を本気で知事が国に求めるとともに、京都府としても具体化していくことが必要と考えます。知事ご自身の言葉で明確にお答えください。

さらに、最低賃金は今回 937 円となりましたが、全国平均の最低賃金の加重平均は 930 円となって

います。世界では、コロナ禍でこそ賃上げが必要として、全国一律最低賃金制度となっているフランス1,333円、ドイツ1,359円、イギリス1,354円と、それぞれ引き上げられています。一方、民間のみならず、自治体でも、日本では、多くの非正規労働者が最賃レベルで業務についておられます。コロナ禍でこそ、正規雇用を増やすためにも、最低賃金は、時給1,500円をめざすことが必要と考えます。知事のご所見を伺います。

【西船知事：答弁】コロナ禍の中小企業支援と最低賃金引き上げについてでございます。昨年度の京都府最低賃金審議会の答申では、中小企業支援策に特に触れられておりませんでしたけれども、今年度は最低賃金を28円引き上げるとの答申が示されたところであり、その実現のためには令和元年度と同様、経営力強化にむけた実行制のある中小企業支援策が必要であると言及されたところでございます。今年度の答申は、過去に私が答弁しましたとおり、最低賃金の引き上げは労働者の生活の安定と向上に加え、経済の好循環による地域経済の活性化にとって重要である一方、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の生産性向上にむけた取り組みが不可欠という主旨を盛り込んだ内容となっております。京都府ではかねてから中小企業応援隊の伴走支援のもと、エコノミックガードニング事業などにより、中小企業の経営力強化にむけて支援をしておりますが、長期化するコロナ禍での最低賃金の引き上げという厳しい経営環境を踏まえ、収益改善につながる緊急支援策に必要な予算案の提案をしているところでございます。

京都府では人就業支援、人材確保計画にもとづき4年間で非正規雇用4万人の就業拡大にとりくんでおり、コロナ禍の昨年度も約9800人の正規雇用を実現いたしました。また、新規学卒者が、第2の就職氷河期にならないよう「ストップ氷河期・学生就職事業」にとりくんでいるところでございます。加えまして、コロナ禍の影響は、非正規の方々に顕著に表れていることから、休職者を一定期間雇用し収入を補償しながら研修と企業実習により、正規雇用につなげる「京都未来塾」事業を行うとともに、特に一人親を含めた非正規助成に向けては循環相談員によるアウトリーチ型の就業サポートを行う非正規雇用助成就労事業に取り組むなど、一人でも多くの方が安定した雇用条件のもとで活躍できるよう全力で取り組んでおります。最低賃金1500円を目指すべきとのご提案につきましては、労働者の生活が安定し、向上することと企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に一步一步引き上げていくことが大切であると考えております。

【鈴木商工労働部長：答弁】社会保険料の軽減、消費税の一定期間の減税、労働者の可処分所得を実質的に増やすことに対する認識についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、幅広い業種の事業者等に深刻な影響が顕著となっております。議員、ご指摘の問題につきましては、単独の府県で解決できるものではなく、社会福祉施策とのバランスを図りながら、国において検討されるべきものと考えております。去る7月6日には、京都府議会において、経済対策緊急支援対策を求める意見書が全会一致で可決されたところであり、京都府独自に、また全国知事会を通じて、税や保険料の減免猶予等の措置を講じるよう、国に対して要望や緊急提言を行ったところでございます。

【みつなが議員：再質問】知事に再質問させていただきます。京都府の事業の説明を私は求めているわけではありません。質問にちゃんと答えていただきたいんですけれども、先日、行われた近畿2府8県議会議長会議で、京都府と兵庫県が共同提案して、全体で確認された国の提出議案の中に、「最低賃金引き上げを図る中小企業、個人事業主に対して賃上げができる環境整備を努める」と書かれており、また「国税、地方税、各種保険料の減免・猶予等の措置を講ずること」とされています。ご存じのことかと思えます。これらは、もちろん消費税を含めたもので、これが地方二元代表の一翼を担う議会の意思だと思えます。先ほどの答弁は、部長の答弁も含めて非常に曖昧だったと思えます。

改めて伺いますが、最賃引き上げと一体に、中小企業支援、特に、中でも緊急に、協力金等の対象にならない事業者への支援策についてどう具体化を図られるのか。消費税の一定期間の減税について

も書かれておりますけれども、知事自身はどうお考えか。必要と考えるのかどうか、明らかにしてください。

【西脇知事：再答弁】最低賃金の引き上げについて、当然これは引き上げる中小企業にとっての経営力強化も必要でございますので、引き続きそこには取り組んでおりますけれども、2元代表制のもとの要望をとりまとめられております。当然、我々としても、議会の意思を尊重しながらまさに両輪として必要な施策の実現に取り組んでまいりたいと思っております。例えばでございますけれども、先ほど言及がありました「業務改善費」につきましても、設備投資の要件について、緩和について長年要望してまいりましたけれども、この8月から一部ではございますけれども、スマホ、パソコン等による投資についても認められなど、一定の改善を図られております。引き続き政府に対して、強くそのあたりの環境整備についてお願いしていきたいと思っております。

消費税につきましては、答弁しておりますように、やはりこれは少子高齢化社会における社会保障財源の問題も踏まえまして、国において検討されるべきものと考えておまして、ただご指摘のように、国税・地方税も含めた軽減については、幅広く引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

【みつなが議員：指摘要望】ご答弁ありましたように二元代表制の一翼を担う議会の意思、近畿全体の意思も踏まえて対応していただきたいんですけれども、やはり中小企業支援の中でも、協力金等の対象とならない事業者への支援策、これは即具体化していただくとともに、消費税については本当に触れられませんが、国で論議するのは当たり前ですけれども、京都府知事として、これだけ苦しんでおられて一方で最低賃金の答申などでもその事を言われているときに、何もそのことを求めないのは問題だと。厳しく問題だと指摘しておきます。

第6波にむけた医療提供体制について

次に新型コロナウイルスの第6波を視野にいった、医療提供体制についてです。コロナ感染が蔓延する中で、陽性であっても入院できない患者さんの命と健康を守る仕組みが必要で、その役割を担っているのが「保健所」で、業務としての「健康観察」です。現在、毎日の陽性者は減少し、緊急事態宣言解除の方向が示されていますけれども、いまだ自宅療養者は1100人を超えておられます。今の時期、これまでの経験と教訓を生かすことが必要だと考えます。こうした中、6月4日に厚生労働省が積極的疫学調査についての通知を発出し、8月6日から、濃厚接触者特定リスト作成を陽性患者が発生した各事業所に任せることとなり、また健康観察についても、いくつかの保健所で、地区医師会や開業医の先生らにお願いして、すでに実施が始まっているとお聞きしています。伺いますと、これは健康観察の業務委託ではなく、往診も含めて保険診療とのことだと聞いています。一方で、京都市は、各地の民間医療機関に自宅療養者健康観察を業務委託し、万が一の場合は、訪問看護ステーションから訪問もあるとし、業務委託を全市に広げる方針とお聞きしています。

そこでまず伺います。自宅療養者が激増し、なおかつ保健所の業務が逼迫した経験から、現場では保健所長が地区医師会などと協議して健康観察や訪問診療の具体化が図られているにもかかわらず、京都府として明確な方針をなぜ示されないのでしょうか。お答えください。また、京都市と京都府の具体化方針が違うことについて、その理由を明らかにしてください。さらに、保健所の支援体制が極めて不十分と考えます。不要不急の事業の見直しと一体に第6波を見据えた支援体制の強化が必要とかがえませんが、基本方針をお聞かせください。

さて、第5波で自宅療養者が最大7,000人と発表された経験から、医療に直接アクセスできるように、保健所等の体制の強化に加え、自宅療養者への生活支援等が避けて通れません。2月6日に、コロナ特措法改正に伴い、厚生労働省から、生活支援をすすめるための市町村との連携の推進についての通達が発出され、また8月24日には再度、通知が出されました。報道によると、京都市は、市町村との情報共有や生活支援の連携ができてない県の一つとされていますが、すでに京丹後市では、生活

支援サービスが始められるなど、いくつかの自治体で、府保健所との情報共有と連携が始められようとしています。これまで、何度も私はそのことを求めてきましたが、今後の情報共有と生活支援等についての仕組み構築のための基本姿勢と、そのメドについてお聞かせください。さらに、京都府は病床を増やしてきましたが、通常医療への影響もあり第6波を見据え、臨時的な医療施設を準備することがどうしても避けられないと考えます。そこで京都府の場合、宿泊療養施設と入院待機センターがあり、それを利活用して、今の方式から発展させ、一定規模のホテルなど借り上げ、同じ場所に設置するなど、見直す必要があると考えますが、いかがですか。また府北部や南部地域にも設置し、臨時的医療施設登録で中和抗体療法もできるよう今から準備にとりかかるべきと考えますが、いかがですか。

【長谷川健廣部長：答弁】 自宅療養者への健康観察、訪問診療などの支援方針についてでございます。京都府では、保健所が毎日の健康観察を通じて、症状の悪化などを確認した場合には、入院医療コントロールセンターに報告し、コントロールセンターの医師の判断により陽性者外来の受診や訪問診療につなぐしくみを構築し、京都市を含む府域全体で実施してございます。自宅療養者への健康観察、訪問診療にあたっては、京都市を含め各保健所が管内の患者数や業務の状況、地理的な条件など地域の実情をふまえ、地区医師会や地域の医療機関等とともに、様々な工夫を実施しながら実施しているものであります。

次に、保健所の支援体制についてでございます。京都府におきましては業務負担が大きい感染者の入院調整など本庁で一括して引き受ける独自の仕組みを構築し、保健所の負担軽減を図っているところでございます。さらに、専門知識が必要な業務には、保健所間の相互支援、市町村保健師や京都府看護協会の応援などにより体制を構築する他、イベントなどの延期・休止を含めた事務事業の見直しにより、新型コロナウイルス関連部署以外から職員を送り込み、保健所等に必要な人員を配置してきたところでございます。引き続き、変異株の影響により、これまでに無い早さで感染が広がった第5波の経験等を踏まえ、府民の命を守ることを最優先に、保健所体制の充足な強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、自宅療養者への生活支援における市町村との連携についてでございます。自宅療養者への支援につきましては、京都府がパルスオキシメーターや生活物資を届けておりますが、京都府との連携のもと、買い物代行や配食サービスなどの生活支援を実施されている市町村もでございます。今後とも、自宅療養者のご家庭の事情をよくお聞きし、市町村との連携を密にしながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、臨時的医療施設と中和抗体カクテル療法についてでございます。臨時的医療施設につきましては、現在、島津アリーナ京都に開設している「入院待機ステーション」を臨時的移動施設と位置づけ、30床を確保しているところであり、今後、医療体制がより逼迫した場合においても、機動的に稼働することとしております。なお、中和抗体カクテル療法につきましても、必要なときには投与できるようすでに体制を整えております。また、宿泊療養施設につきましては、入所者の状況に応じて、陽性者外来や入院医療機関につなげる仕組みがすでに整っており、中和抗体カクテル療法につきましても、これまでに20名以上の方を投与可能な医療機関まで送迎し、治療を受けていただいているところでございます。なお、京都府では、入院医療コントロールセンターにおいて、府内すべての患者の状況と医療機関や宿泊療養施設、入院待機ステーションの状況を把握のうえ、搬送手段も確保し、府内全体で一括して入院調整を行っており、北部、南部地域の患者を含め、適切な入院、療養先の選定を行っているところであります。引き続き、必要な医療体制の構築に努めてまいります。

【みつなが議員：再質問】 9月15日付の京都医報を読みますと、「自宅療養中の高齢者等に対し、京都府に事前登録した事業所が訪問を行う」とも書かれていて、一体、何が方針なのか、府民的にも明らかにされていないけれども、現場の保健所長さんや地区医師会さんとの努力の中で具体化が図られていると、これ一体、府民にどう説明するのかということについて明らかにして頂きたいと思っております。

もう1点は、市町村との情報の共有や連携のあり方について、「説明している」という話はありませんでしたが、八幡市議会で、「通知など京都府から何も届いていない」という答弁が先日ありました。京都府方針として、はっきりと示すべきでは無いかと。これについても、再度お答えください。

またコロナ専門病院が一番いいと、入院コントロールセンター長が新聞のインタビューで答えられました。さらに、府民環境厚生常任委員会では、センター長が、「入院待機ステーションや宿泊療養施設が一体で、医療提供ができればよりベターだ」と答弁されました。それらについての具体化は進んでいるのか、検討されているか、はっきりお答えください。

【長谷川健康福祉部長：再答弁】まず1点目、訪問診療のおたずねでございました。訪問診療につきましては、自宅療養者の支援の関連でございまして、各保健所、各市町村によりそれぞれ状況も異なっております。それぞれ、保健所、医療関係者の方と連携を密にしながら、本庁と連携を密にしながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、管内の患者数や業務の状況、地理的な条件など地域の実情を踏まえて、地区医師会や地元の医療機関とともに、様々な工夫をして実施をしてみたいと考えております。

2点目の市町村との連携についてでございます。市町村との連携につきましては、現在、各保健所きまして、それぞれ工夫をしながら、市町村の連携の中で買い物代行や配食サービスなどが実施されてございます。国からも、市町村連携の通知が発出されてございますので、今後とも、自宅療養者のご家庭の状況をお聞きしながら市町村とも連携し適切な対応を検討していきたいと考えております。

3点目につきましては、宿泊療養施設、臨時の医療施設等々の整備の関係でございまして、確かに、理想的な形で言いますと、議員ご指摘のとおり、宿泊療養施設や入院待機ステーション等々の一体的な運用が望ましいものと思われまますが、コロナ受け入れの特性上、様々な制約がございまして、施設の問題であるとか、住民に対する十分な説明、また、現行の施設の状況であるとか、医療関係者の人材確保等々がございまして、これらを踏まえながら、原状、何が出来るか引き続き検討してまいりたいと考えております。

【みつなが議員：指摘要請】部長の答弁を聞いていますと、全部現場の努力でなんとかなっているだけで、京都府がはっきり方針を示してないと言うことが、改めて明らかになったなと思います。知事が現場を本当に把握していただくということと、イニシアチブしっかりもっていただきたいと、そのことを強く求めておきます。

丹後半島地域の風力発電建設について

【みつなが議員】質問の最後に、丹後半島地域における風力発電施設建設についてです。

今年8月に公表された国連「気候変動に関する政府間パネル」IPCCの報告では「人間の活動による影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と「気候危機」の原因を断定しました。今後気温上昇を1.5度以内に抑えるためには、温室効果ガス排出量を2050年頃にゼロにする必要があります。こうしたなか、日本では、固定価格買取取り制度FITの創設以降、京都府内でも、現在建設中の南山城村メガソーラー発電や撤退することとなった舞鶴市のパーム油発電所建設計画など、大手資本などが地元合意なく再エネに名をかりた大規模施設建設を伴う事業を進める事例があります。そしてここに来て、丹後半島地域に、大規模風力発電建設計画がいくつも持ち上がっています。

その一つが、今年5月に明らかにされた大手ゼネコンの前田建設工業が建設しようと計画している二カ所です。今回の計画では、太鼓山風力発電所がハブの高さが50メートルだったのが、最大120メートル、全体の高さにいたっては最大180メートルのぼる巨大な風車が、宮津市側に12基、京丹後市側に15基計画されています。その建設にあたっては、巨大ブレード運搬のための搬入路を尾根沿いに山を削って建設、2年に及ぶ工期など、周辺環境に大きな影響が出る可能性があります。

この地域は山陰ジオパーク・丹後天橋立大江山国定公園に含まれる地域で、宇川流域には、京丹後

市指定文化財の天然アユ生息地でもあり、さらに京都府レッドデータブックには、要継続保護として貴重な地形とされています。しかも、近年相次ぐ土砂災害の影響を増幅させるのではとの不安も広がっています。

こうしたことから、上宇川連合区長会として7月には京丹後市長に緊急要請書を提出され、現在、前田建設工業は「配慮書の8月公告続覧は見送る」「FIT認定申請を今年度は見送る」と表明がありました。

また、今年7月には、福岡市の自然電力株式会社が、京丹後市大宮から峰山にまたがる羽衣伝説発祥の地である磯砂山（いさなごさん）に14基の風力発電建設計画も明らかにされています。事業者によれば、8月に風況観測調査、10月にFIT入札参加、12月から環境影響評価手続き開始とされ、先の計画同様「あまりに性急、拙速にすぎる」との意見が噴出しています。

今回の計画は、もともと東京や福岡の大手建設業者で、その本質は風力発電施設建設の形をした、「丹後半島の自然や景観、生活環境を壊す大規模開発」と言えるのではないのでしょうか。

今年7月に示された「京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業」をはじめ、京都府のエネルギー政策は、大規模開発型となっていますが、一方で、今年3月に策定された「京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン第2期」では、「生活環境・自然環境・景観保全に配慮したウィンドファームの導入」とし、「地域共生・環境調和を重んじ、地域活性化にも資する再エネ設備の導入」、「府内の大学・研究機関・ベンチャー企業等と連携し、脱炭素社会を支える再エネ関連技術の実装と、それによる府内企業の事業機会の創出」とされています。この方針に照らし、これら大規模開発計画は、導入そのものに問題があり、いったん立ち止まり、計画を見直すしかないと考えますが、いかがですか。

さて、資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン」では、「発電事業者が自治体や地域住民の積極的にコミュニケーションを図ることが求められる」としています。また、環境基本法や環境影響評価法は、改正が積み重ねられ、また「京都府環境影響評価条例」では、風力発電が対象に追加され、騒音対策や環境、景観保全などでアセスが必要とされています。しかし、いずれも「手続き法」「手続き条例」ととどまっており、開発行為そのものに対する規制が弱いのが大きな課題となっています。

実際、前田建設工業による山形県出羽三山への風力発電施設40基の設置計画に対し、山伏のみなさんの反対もあり設置計画を撤回する。また兵庫県新温泉町の湊谷地域に21基を建設する計画に対し、町議会が反対決議、町長も反対を表明せざるを得ないなどとなっています。

こうした中、京丹後市では、兵庫県新温泉町や三重県津市など、大規模風力発電施設の建設に対し、住民や議会、首長などが反対している自治体の取り組み等を調査するための補正予算を計上するといった、住民の要請にこたえる形で、主体的に取り組む方向が一定しめられています。京都府としても、この問題で住民の要望に応える取り組みを進めるべきと考えますがいかがですか。

また例えば高知県土佐清水市では、「再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱」を設置し「良好な自然、景観および生活環境調査と災害防止」を目的にしておられます。また環境省は、自治体で「立地困難な保全エリア」など立地条件を調整するゾーニングの手法を推奨しています。私はかつて、メガソーラー発電の建設について、合併前に成立した湯布院町の外輪山へのソーラーパネルの設置規制を景観・環境・防災の観点からゾーニングした条例を紹介し、実現を求めたことがありましたが、風力発電でも、同様の取り組みを検討すべきと考えますが、いかがですか。

【増田府民環境部長：答弁】丹後半島地域における風力発電施設の建設についてです。京都府では風力発電を含む再エネの導入にあたっては、環境との調和をはかるとともに地域住民の得ることが前提であると考えており、本年3月に改定いたしました京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランにおきましても、地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進に取り組む事としております。

現在、丹後半島地域において、複数の民間事業者による風力発電事業が計画されており、各事業者により、地域住民に対する説明が地元自治体の立ち会いのもと、実施されておりますが、一部の地域

では建設工事による環境面や防災面への懸念が示されていると伺っております。これらの事業計画は、国のFIT制度を活用するものであり、京都府といたしましてはFITの事業計画策定ガイドラインに定められているとおり、地域住民の理解が得られるよう事業者にたいし丁寧な説明に努めることを指導しているところでございます。また、京丹後市におかれましては、市内での事業計画について、今後、事業者に対する環境アセスメントへの市長意見の提出などにむけ、市の条例にもとづく審議会の開催や先進地への視察などに要する経費を市議会9月定例会に上程されたものと伺っております。こうした、京丹後市の取り組みは、地域住民からの要望を踏まえ、地元自治体として実施されるものであり、京都府といたしましても環境アセスメントに関する技術的助言など、京丹後市からの求めに応じ協力してまいりたいと考えております。

次に、自治体によるゾーニングについてでございます。国においては、環境保全と風力、発電の導入促進の両立を目的として、平成30年に風力発電にかかる地方公共団体によるゾーニングマニュアルを策定されております。また、本年5月には地球温暖化対策推進法が改正され、国や都道府県が設定する除外区域や環境に配慮すべき基準を踏まえ、市町村が再エネ導入の促進区域を設定することが可能となりました。今回の法改正は、京都府が進める地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進と同じ考えにたつものであり、京都府といたしましては、今後国から示される制度の具体的な内容を踏まえ、市町村が促進区域を設定するための環境配慮基準などの検討を行ってまいりたいと考えております。

【みつなが議員：再質問】再質問をします。先ほど答弁がありました。環境影響評価の話が中心だったと思いますが、アセスの話を書いているわけではなくて、今回、京都府の第2期のプランとの関係で、今回、丹後に計画されている紹介した2つの計画が合致しているのかどうか、そもそもどうなのかということをお聞きしています。それについて答弁がなかったと思います。合致しているのかどうか、あらためてお答えください。それと、ゾーニングについて京丹後市は来年度にむけてやりますという話も出ていますから、それについては積極的に支援して頂きたいとともに、京都府としても具体的にどう取り組むのか、再度お答え頂きたいと思っております。

【増田府民環境部長：再答弁】京都府におきましては、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現にむけては、再エネのさらなる導入促進が不可欠であり、中でも近年特に技術革新により、多くの発電量が見込まれる風力発電は再エネの導入拡大に大きく貢献するものと考えております。風力発電を含む再エネの導入にあたっては、環境への配慮や住民の理解を得ることが前提である。これは、府のプランにも書いてあるところでございます。丹後半島地域における風力発電事業につきましても、京都府の再エネ導入プランやFIT制度の事業計画策定ガイドラインの趣旨にそった具体的な事業計画が策定されていくものと考えております。

2点目でございますけれども、ゾーニングでございますけれども、さきほども答弁申し上げましたとおり、市町村による再エネ導入の促進地域の設定に際し、都道府県が設定できるとされている環境配慮基準、この基本的な考え方などにつきましては、国において議論が始められまして、京都府といたしましては、こうした議論の状況も踏まえ環境配慮基準などについて検討してまいりたいと考えております。引き続き、風力発電事業者に対して環境調和を促す取り組みや地域住民への丁寧な説明に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

【みつなが議員：指摘要望】今回の京丹後市の計画というのは、まさに再生可能エネルギーの普及に名を借りた、他府県の大規模事業者によるしかも建設業者等による大規模開発。こういう性格を持つものなんですね。だから、再生可能エネルギーの普及が必要なんだけれども、それに名を借りて、開発を進めるというやりかたは、そもそも京都府の第2期の計画と矛盾するのではないかと思います。京丹後市でも、住民のみなさんが積極的に関与してほしいということで補正予算をつけておられますけれども、府が積極的に関与するとともに、抑止する仕組みの構築を強く求めて質問を終わります。

他党派議員の質問項目

9月24日(金)

●家元 優議員 (自民・福知山市)

1. 自然災害対策について
2. ワールドマスタースゲームズ2021 関西とスポーツ振興を地域活性化につなげる取組について
3. 教育振興について

●宮下友紀子議員 (自民・京都市上京区)

1. コロナ禍に対応した妊産婦ケアについて
2. ヤングケアラーの早期発見と具体的な支援策について
3. 京都府警察本部別館の解体について

●平井齊己議員 (府民・京都市北区)

1. 府民に関われた府立大学の施設整備について
2. 災害時の避難行動や避難所の確保等について
3. 学校教育における外部との連携・協働について

●磯野 勝議員 (自民・向日市)

1. 府立大学の地域貢献型特別研究について
2. 向日町競輪場の収益向上の取組とスポーツ面での地元連携について
3. 子どもの貧困の現状と対応について

9月27日(月)

●片山誠治議員 (自民・南丹市及び船井郡)

1. ICTを使った有害鳥獣対策について
2. 新型コロナウイルス感染症の対応について
3. 看護人材の確保について

●小原 舞議員 (府民・舞鶴市)

1. 産前・産後ケアの重要性について
2. 森林再生と林業振興について

9月27日(月)

●小鍛冶義弘議員 (公明・京都市南区)

1. 就労・奨学金返済一体型支援事業について
2. デジタル政策におけるマイナンバーの活用などの推進について
3. 動物愛護におけるワンストップ相談窓口の設置などについて
4. 海外留学支援について

9月28日(月)

●堀 淳太議員 (府民・長岡京市及び乙訓郡)

1. 現実的に効果をあげる新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について
 - (1) ワクチンの「感染防止効果」という言葉が与える誤解について
 - (2) 第三者認証制度を活用した飲食店の制限の緩和について
2. 家族の世話をする18歳未満の子ども(ヤングケアラー)の認知度向上と支援について

●藤山祐紀子議員 (府民・宇治市及び久御山町)

1. 府民の善意の輪を活用した施策の推進について
2. 府立高校の魅力向上の取組について

●青木義照議員 (自民・京都市中京区)

1. WITHコロナ・POSTコロナ戦略を踏まえた府政の推進について
2. POSTコロナの観光振興について
3. 朱雀高校の今後の在り方について

京都府議会 2021年9月定例会

ばば こうへい 議員の議案討論 1
成宮 真理子 議員の意見書討論 3
議案・意見書・請願採決結果 6

●9月定例府議会で、ばば こうへい議員、成宮真理子議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

ばば こうへい議員 (日本共産党・京都市伏見区) 2021年10月6日

日本共産党の馬場こうへいです。
 ただいま議題となっています第1号議案「令和3年度京都府一般会計補正予算(第18号)」を含む議案9件の全てに賛成の立場で討論を行います。

まず、緊急事態宣言は解除されたものの、コロナ禍の収束は未だに先が見通せない状況の中で、医療従事者、府職員をはじめ最前線で命と暮らしを守るために日夜ご奮闘いただいている皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、議案9件のうち第1号、及び第17号議案は一般会計予算の補正の議案です。中身の大部分はコロナ対策での医療現場や府民生活への支援、中小企業・事業者への支援であり賛成するものですが、いくつか指摘し要望しておきます。

まずは、保健所の体制や医療機関への支援に関わってです。
 第5波では、8月24日に感染者601人と過去最高を記録し、自宅療養者は一時7,000人を超え、確保病床使用率が8割、重症病床使用率は7割に迫るなど、保健所や医療現場の逼迫は、災害級と指摘されるほどになりました。現在、感染者数は落ち着いてきているものの、連日お亡くなりになられる方が報告されるなど、引き続き厳しい状況にあると考えます。また、昨日までに281名の方がお亡くなりになっていることを、改めて重く受け止める必要があると考えます。

そのうえで、次なる第6波を見据えて対策の抜本的な強化をお願いをします。まずは、対策の要である保健所の体制の強化です。感染の落ち着きに合わせて、市町村からの応援や、看護協会の応援の引き上げが始まっています。一方で、引き続きコロナ感染者の健康観察や必要な証明書の発行、さらに難病手続きなどの通常業務が残されています。保健所の負担軽減と、第6波を見据えた抜本的な体制の強化について、現場の要望や実態をよくつかんで、対応されるよう要望します。さらに、多数の自宅療養者への対応が府民の中にも、不安と混乱を巻き起こしたことからも、府として開業医も含めて地域の医療機関との連携を、本腰を入れて対応する方針を明確にするとともに、どんな状況のなかでも絶対に命を守るために、適切な健康観察と速やかな医療へのアクセス、パルスオキシメーターや食料など生活支援の迅速化について、市町村と連携して方針と体制を強化することが必要です。さらに、中和抗体療法の実施も含めて医療を最大限確保するために、宿泊療養施設などを臨時的医療施設に位置づけて、体制を強化するとともに、すべての医療機関への支援が不可欠です。

加えて、コロナ禍の対策を困難にしている背景として、医療や福祉、公衆衛生の予算を削り続けてきた政府の責任は極めて重大であり、その転換を改めて国に強く求めていただきたいと思います。

次に、生業と生活への支援についてです。

第17号議案には、緊急事態宣言解除後の営業時間短縮への協力金と、自粛要請に協力要請にご協力いただいた飲食店と取引のある酒類販売事業者への支援金、中小企業の経営改善への支援が含まれています。しかし、コロナ禍の収束が見通せない中で、すでに認証制度の手続きの遅れや、協力金が減額されること、支援金には引き続き50%の減収要件が残されていることなどへ、事業者からは厳しい声が上がっています。影響を受けるすべての中小企業・事業者を対象として、持続化給付金の再支給や、消費税の緊急減税など思い切った対策をとるべきで、国に強く求めるとともに、府としても、すべての中小企業等が倒れないように、あるいは事業継続できるように支援を急いで実施すべきです。さらに、本議案に農業者から声があげられ、コロナ禍の需要激減で大きく落ち込んだ米価により影響をける生産者・卸売業者などへの支援として「京の米」流通促進緊急対策事業費が盛り込まれました。弾力的な運用をお願いするとともに、営業継続への直接支援についても検討すべきです。

また、第1号議案には生活福祉資金貸付金の原資の積み増しが提案されています。しかし、影響が長期化する中で、すでに満額利用されている方への支援にはなりません。追加の支援として位置づけられたはずの、「生活困窮者自立支援金」は、要件が厳しく対象者の約2割しか利用できない状況もあります。いよいよ、一律給付金のような生活そのものを底支えるための制度の実施が急がれます。改めて、国に対して強く求めるとともに、先日選出された岸田首相が野党の求める予算委員会も開かない意向を示している中で、府としても府民生活支援を抜本的に強化すべきです。

コロナ関連以外にもいくつか指摘をしておきます。

まず、第1号議案に含まれる「新行政棟・文化庁移転施設整備費」についてです。中身は、警察本部旧館の耐震化などのための追加工事による債務負担行為の増額です。改修費については、京都府が全額負担することになっており、国からの賃料により実質いくらかの負担してもらえとの説明ですが、今回のように追加工事が発生すれば当初から指摘したように、府民負担がどんどん増える仕組みになっていることは極めて問題です。そもそも国の省庁移転費用は、国が負担するのが当然だという点は、厳しく指摘しておきます。

次に、第7号議案「財産取得の件」についてです。中身は、府立高校及び特別支援学校でのタブレットの利用にあたり、貸し出し用タブレット端末を整備するものです。今回整備するのは、低所得世帯へ貸し出すためのもので、3か年分4,294台とされています。社会のICT化が進む中で、そうしたものの教育への活用全てが否定されるものではありませんが、そもそもGIGAスクール構想は、専門家からさまざまな違いを持った子ども達が、集団で学ぶことの教育の深みや豊かさが全くなく、できる子とできない子の選別、社会に役立つ人材育成に主眼を置いたものになっているという指摘がある通り、極めて問題があるものです。さらに、現場の体制やスキルなど教員側の準備、端末はもちろん、通信環境などの学ぶための環境整備など、公的責任で万全の態勢をとって行うべきものが、コロナ禍を口実に拙速に進められようとしています。結果、今回のように低所得世帯だけの環境整備になっているのではないのでしょうか。こうしたやり方は、6~7万円の負担など、子どもや保護者はもちろん、現場に大きな負担を強いることにつながります。改めてこうした進め方については改めるよう強く求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

成宮 まり子議員 (日本共産党 京都市西京区)

2021年10月6日

日本共産党の成宮真理子です。議題となっております意見書7件の全てに賛成の立場で討論します。

まず、わが党提案の「消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」についてです。消費税10%への増税から2年、コロナ危機とのダブルパンチに、府内倒産件数が昨年度は3年ぶりに増えるなど、府民の暮らしも京都経済も大打撃を受けています。「暮らしや営業を支えるために、消費税を減税してほしい」というのが切実な府民の共通の声です。

安倍・菅政権は、消費税増税は福祉のためだと2度も税率を引き上げましたが、その9年間で社会保障予算を6兆円も削りました。消費税増税分を財源にした「病院削減補助金」まで仕立て、公立・公的病院統廃合や病床削減を進めているのです。他方、消費税増税とコロナ禍でも、大企業は利益を増やしており、府内大企業10社も昨年度決算で内部留保が合計9兆2300億円へ膨らんでいます。

こうした下で、市民連合と日本共産党、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組が合意した共通政策では、消費税減税を行い、富裕層の負担を強化するなど公平な税制を実現することが打ち出されました。暮らしと生業を支えるため、緊急の消費税減税、さらに不公平税制をただす政治へ踏み出すことが求められます。

消費税のインボイス制度について、「世界では消費税などの減税に踏みだしているのに、日本だけがインボイスによる消費税の徴税強化など許されない」「免税業者やフリーランスを取引から排除するな」と、多くの業者や中小企業団体が声を上げ、日本商工会議所は導入凍結、日本税理士連合会は見直し・実施延期を求めておられます。

京都の経済を支えているのは、多くの小規模事業者・免税業者ですが、「農家やフリーランスも含めインボイス導入で、課税業者となって赤字でも身銭を切って消費税を納めるのか」、それとも、「取引から排除されかねない危機に追いやられるのか」という選択を強要されることとなります。地域経済そのものへの影響も重大であり、インボイス中止、消費税減税こそ急務です。

次に、「新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求める意見書」についてです。

コロナ禍で外食需要などが減り、昨年度の在庫を抱えたまま新米が流通し、新米価格が大暴落しています。

農家からは「JA買取り価格が大暴落に下がり機械代の返済や肥料代の支払いができない」「農水省の計算でも1俵15000円の経費がかかるのに1万円ほどにしかならない」「中山間地や小さな農地が多く、生活は年金頼み、赤字は給料で穴埋めしてきたが、もうコメを作り続けられない」「耕作放棄地が広がり集落が持たない」との悲鳴が上がっています。

農民連が、過剰米を買い上げて農家を支え、コロナ禍で食べたくても食べられない府民に回すよう、知事への要請や本議会にも請願を出され運動が行政を動かすはじめています。木津川市が農家への独自支援に踏み出し、知事もわが党の代表質問に「できることがあれば検討したい」とされ、本日の追加補正では販路開拓などの支援が提案されています。

さらに、4野党の共通政策で、農林水産業への支援を強め、食料安全保障を確保することが提案されており、政府による過剰米買上げでは、国民民主党も含め野党5党が一致しています。

ミニマムアクセス米の輸入中止、食料自給率の引き上げも含め農業と食料を守るために意見をあげるべき時だと考えます。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」についてです。

京都駅周辺工事について西脇知事も、交通や道路、集客・商業施設、府民生活への影響など答弁されました。さらに地下水枯渇問題や、残土問題、環境・景観破壊など、自治体首長から「メリットがない、ルート変更を」との声も聞かれます。府南部でも難工事になることは明らかです。与党整備委員会も「経験したこ

とのない非常に難度の高い事業になる」として、建設費の2兆1千億円からの大幅増額が見込まれるなど、わが党が指摘してきた通りです。山積する問題について全く説明せず、「日本海国土軸」「大規模災害時の代替機能・国家プロジェクト」と繰り返されていますが、府民の中では「JR 西日本による在来線減便など、暮らしの足が奪われる。新幹線どころじゃない」「巨額の府民負担を全く明らかにせず、自民・公明与党プロジェクトチームが勝手にルートも決めて押し付けるなど、こんな国家プロジェクトがあるか」と怒りと批判が広がっています。

こうした声を集め、9月29日「コロナ禍から府民のいのち・暮らし・生業と雇用を守る緊急署名」1万5千筆が、府市民総行動実行委員会により第1次提出されました。「いのちを守る医療や保健所体制、暮らしや営業支援こそ最優先し、北陸新幹線などの大型開発はやめるべき」という府民の声にこたえる時です。以上、ぜひとも賛同を呼びかけます。

最後に、3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については賛成ですが、コロナ禍の影響が子どもたちにも及ぶ中、日本の教育への公的支出の貧困が浮き彫りになっています。

日本は、OECD加盟国の比較可能な38ヶ国中37位と最低水準であり、「教育にお金をかけない政治」の転換が求められます。私学助成の充実はもちろん、高校教育の無償化、大学・短大・専門学校を半額にする、給付奨学金の本格実施、大学の入学金制度をなくすなど、わが党は提案しています。

4野党の共通政策でも、「教育、医療、保育、介護について公的支援を拡充し、子育て世代や若者への社会的投資の充実を図る」としており、これらの具体化こそ求められます。

以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書案番号	件名	提案党派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	出産育児一時金の増額を求める意見書	自民公明 府民	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	私学助成の充実強化等に関する意見書	自民公明 府民	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書	自民公明 府民	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書	共産	10月8日	否決	○	×	×	×	×
第5号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第6号	新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求める意見書	共産	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第7号	コロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書	府民	10月6日	否決	○	×	○	×	×

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	令和3年度京都府一般会計補正予算 (第14号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和3年度京都府港湾事業特別会計補 正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府移住の促進のための空家及び耕 作放棄地等活用条例全部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府府税条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府海洋調査船建造工事請負契約締 結の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	財産出資の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	財産取得の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府公立大学法人定款変更の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第16号	令和3年度京都府一般会計補正予算 (第13号)	9月15日	原案可決	○	○	○	○	○
第17号	令和3年度京都府一般会計補正予算 (第15号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○

請願受理番号	受理年月日	件名	審議結果
第1409号	令和3年9月22日	新型コロナ禍による米危機の 打開を求めことに関する請願	不採択

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の正常分娩の場合の出産費用は、全国平均額は約46万円で、これに室料差額等を含めると、出産費用の全国平均額は約52万4000円となっている。

出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賅えない状況になっており、例えば最も出産費用が高い東京都では平均額が約62万円であるため、現状では、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化した。が、現状に鑑み2022年1月以降の分娩から、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討されてきたところである。

一方、令和元年の出生数は86万5239人で、前年に比べ5万3161人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考え。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つであり、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

ついては、国におかれては、現在の負担に見合う額に出産育児一時金を引き上げることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
厚生労働大臣	後藤茂之	殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策）	野田聖子	殿

京都府議会議員 菅谷 寛志

私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本府の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化が進行する中で今後も持続可能な社会を継続していくためには、将来を担う子供たちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。

これに加え、学校のICT化をはじめ、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備の整備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、まずは学校経営の安定的継続が前提であり、そのためには経常費助成の拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となるICT等の教育環境の整備への公私立を問わない支援が喫緊の課題となっている。

更に、大学から幼稚園に至る各学校種の公的支援制度が実施されている中で、5年間の実証事業である私立小中学校の生徒等への修学支援金制度の充実が望まれる。

また、公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供できるよう、財政基盤を安定させるため、国の全面的な財政支援が求められている。

よって、政府及び国会におかれては、私立高等学校等教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月6日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
総務大臣	金子恭之	殿
文部科学大臣	末松信介	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書

主食用米の需要量が年々減少している中、長期化するコロナウイルス感染症の影響が加わり、全国の民間在庫量が 219 万 t（令和 3 年 6 月末現在）まで増加し、適正在庫量と言われる 180～200 万 t を大きく上っているところである。

2 年産米が在庫過剰の状況にあり、さらに、コロナ禍による今後の需要動向が見通せないことなどから、3 年産米の価格は、全国的に大幅下落（2,000 円～4,000 円/60kg 程度）し、それに伴い府内集荷団体の買い取り金額も対前年比で 2 割程度（3,000 円/60kg）低下している状況である。

については、国におかれては、来年以降も米の生産が継続されることにより、水田農業と農村地域が維持されるよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 2 年産米に加え、3 年産米も過剰在庫が生じないよう、農業者や集荷・販売業者が行う販売先の確保や販路開拓の取組に支援すること。
- 2 加工用米や麦・豆類の生産に対し、主食用米と同等の収入が得られるよう、産地交付金などの財源を確保するとともに、京野菜や酒米などの高収益作物への転換に必要な機械・施設の整備に対し支援すること。
- 3 人口減少や米離れにより主食用米の需要が減少する中、おいしさや健康面での効果などのお米の魅力発信や和食文化の推進など、米の消費拡大を図るためのより一層積極的な対策を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 10 月 6 日

衆議院議長	大島 理 森 殿
議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
農林水産大臣	金 子 原 二 郎 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書

コロナ禍のもと、国民の暮らしと中小零細事業者の経営は極めて深刻になっている。一昨年10月の消費税率10%への引き上げで痛めつけられた国民の暮らしと日本経済は、いま新型コロナウイルスの感染拡大に直面し、家計の消費支出は、消費税の8%への増税前に比べ、1世帯で年間約30万円も減少するなど、いよいよ危機的事態に陥っている。すでにコロナ禍のもと、世界では、62か国が消費税・付加価値税の引き下げを実施しており、日本でも経済を立て直すために緊急の対策である消費税の5%への減税を求める声が大きく広がっている。

ところが、政府はそうした声に反してインボイス制度（適格請求書等保存方式）を強行し10月1日から課税事業者登録が始まった。インボイスの登録業者にならないければ業者は取引から排除される。さらに登録事業者が発行する適格請求書が必要となり、事務負担の増加を強いられるおそれがある。

これまで、基準期間の課税売上高が1000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス制度の登録事業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生し、インボイス制度の導入によって、新たに500万を超える免税事業者や1000万人といわれるフリーランスにまで納税義務が広がることになる。

多くの中小零細事業者はコロナ禍の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理事務の変更準備に取りかかる状況にはない。

これまでも日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっているところである。

については、国におかれては、国民の暮らし危機打開、中小企業や個人事業主の事業存続のために消費税5%への引き下げとともにインボイス制度の実施を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
総務大臣	金子恭之 殿
経済産業大臣	萩生田光一 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議長 菅谷寛志

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線教賀・大阪間の延伸について、国がその事業費を2兆1千億円と試算し、与党整備委員会が2023年春に着工するとし、多くの住民の反対や心配の声をよそに事業を強行しようとしている。

独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」は、ルートや駅位置など主要なことを明確にしないまま、環境アセスメントを強行実施している。延伸ルートは、約8割がトンネル区間で、残土量は少なくとも880万立米に及び、10トンダンプで片道160万台分に相当するが残土処分場も搬出ルートも明らかにされていない。工事による地下水枯渇によって地下水を利活用している伝統産業や食品製造などへの影響が見込まれ、京都のまちと文化が壊されることになる。さらに京都市域では大深度地下工事が想定されており落盤・陥没など多大な懸念が広がっている。

また、国は教賀・大阪間の延伸にかかる概算建設費について2016年度4月単価で2兆1千億円としているが、大深度地下など多くの困難工事があることから大幅な増額が検討されており、事業費総額や地方負担額、駅舎所在市の負担額を全く明らかにしていないもとの事業を強行しようとしている。

JR西日本は、コロナ禍の影響を理由に「生活路線」の大幅減便を強行しているが「利用が減れば減便」との頑なな方針であることから、新幹線開業による在来線の利用が影響を受けることになり、生活路線の減便が心配されている。

さらに教賀・京都間は、現行の東海道新幹線や北陸線などで別段支障なく、北陸新幹線延伸の必要性は認められない。

このように、教賀・新大阪間の延伸はまさに無駄で環境破壊の事業である。ましてやコロナ禍から命と暮らしを守る対策に全力あげるべき時にこのような事業推進は許されない。

については、国におかれては、北陸新幹線延伸計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
総務大臣	金子恭之 殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫 殿
経済産業大臣	萩生田光一 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議員 菅谷寛志

新型コロナウイルス禍による米危機の打開を求める意見書

コロナ禍による緊急事態宣言等で、飲食店の休業・自粛営業などの需要減少等により、2020年産米の300万トンという過大な在庫を生み、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態となっている。

米余りに対し、政府は史上最大規模36万トンの減反・転作を求めている一方で、輸入（ミニマムアクセス）米は例年通り77万トンの輸入を続けている。国内消費量は30年間で4分の3に減少しており、不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換が必要である。

9月に2021年産米の生産者価格が発表されたが、京都農協の買い取り価格が昨年に比べ30kgあたり1450円下落するなど、全国的にみても大幅な下落となっている。農林水産省の統計でも1俵あたり生産費が15000円かかる米を10000円で出荷しなければならない状況では、再生産は不可能である。コロナ禍が長引けば、2022年産米価のさらなる引き下げにもつながり、離農と荒廃農地の増加に拍車がかかるのは必至である。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められている。

ついでに、国におかれては、下記の事項を緊急に実施することを求める。

- 1 新型コロナウイルスの影響等で生じた「過剰在庫」については、備蓄米買い入れ枠の拡大等、市場隔離を行なうこと。
- 2 新型コロナウイルスなどの影響による需要減について、需給環境の改善を図ることと同時に、米価下落による減収補てん策を講じること。
- 3 コロナ禍における生活困窮者や学生、子ども食堂、フードバンクへの国産米提供等による消費拡大の取組みに向けた支援拡充を図る等、需要促進・拡大対策を積極的に講じること。
- 4 国内需給に必要な外国産米（ミニマムアクセス輸入米）は断固として中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
外務大臣	茂 木 敏 充 殿
農林水産大臣	金 子 源 二 郎 殿
経済産業大臣	萩 生 田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

コロナ禍における公共交通産業の支援に関する意見書

コロナ禍において公共交通の各事業者は人々の移動の自粛・制限により利用者が大きく減少している。9月9日には19都道府県において緊急事態宣言の延長が発令され、さらに事業の継続が困難な状況に陥っている。

各事業者が今後存続するためには、アフターコロナに備え、社会変化に対応した新たな取り組みに挑戦し、新たな需要の掘り起こし・取り組みを実行していくことが必要である。すでに雇用調整助成金における業況特例の適用や、各種税制において一定の支援はなされているものの、公共交通は国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤であることから、公共交通を維持させるとともに公共交通に係るエッセンシャルワーカーの雇用と生活を守るべくコロナ禍が収束するまでの間、さらなる適切な支援をしていかなければならない。

また、コロナ収束後の復活にむけ、現在窮地に追い込まれている公共交通産業を維持させ、雇用と産業の継続を守る必要があり、その機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくためにも、公共交通に対する支援策が強く求められているところである。

については、国においては、下記の事項について各段の措置を講ずるよう提言する。

- 1 通勤、通学をはじめ生活のための移動手段に大きな影響を及ぼさないよう、減便が検討されている公共交通事業者に対して国が積極的に関与し、急速な合理化を防ぐとともに、公共交通の確保と維持のため、支援策の継続と拡充をすること。
- 2 自治体と公共交通業界が一体となり、鉄道、バスやタクシーなどを利用した、民泊やホテルの利用、地元特産の活用等の地域との連携及び地域共生を図る仕組みを構築すること。
- 3 各事業者は自助努力による感染対策を実施し、安心して利用できる公共交通の仕組みを構築しているため、国においては公共交通機関の安全性について周知を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	110		
費目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No. 2157~2159 送料				
支払金額	8,370	按分率	100%	計上額	8,370
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/10

現金自動預金支払機

ご利用明細書

お取引日時 時刻 お取扱店番・ご利用内容

03111011481223P お振込

お取引店番 お取引店番 お取引科目 口座番号

振込通番	振込手数料	金額
000075	¥0	¥10800
メッセージコード	種	高

京都銀行
府庁前支店
当座 0110543
カウイングスマロー様

ニキキョウサントウキョウトキカイイン
ン タンチヨウ ハツタ カン 様
075-414-5566
(お知らせ欄)

CO. 1703

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

110 1/1

2021年11月04日

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-1
 TEL: 075-813-8886(経理)
 FAX: 075-822-2538
 代表取締役 入野 公一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年 10月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥10,800.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 株式会社ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
21/10/07 京都府内	配送料	18	7R	135	2,430	府政家料
10/11 京都府内	配送料	62	7R	135	8,370	● 府政報告No.2157~2159
		<u>個数計</u>	<u>80</u>	<u>合計</u>	<u>¥10,800</u>	

111. 112. 113
No. 114. 115

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請陳情等活動費・会費		
報告事項	府議会報告・予算要求懇談会		
年月日	2021年11月30日(金)		
場所	京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都 第4・第5会議室 (京都市中京区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要 した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	案内送料	12,530	114
	会場費	22,510	111
	看板代	4,800	115
	駐車料	2,800	112.113
当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		42,640円	
領収書整理番号	111. 112. 113. 114. 115		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

主催 日本共産党京都府会議員団

<https://kyoto-fugikai.jp>

11月定例会 会期：11月30日～12月20日
12/6代表質問、12/8～一般質問

議会報告・府政要求 懇談会

新型コロナウイルス感染拡大のもとで、府民の命と暮らし、中小企業の営業を守る自治体の役割と知事の姿勢が問われています。

11月11日には2022年度の予算要望を行いました。来春に知事選挙が迫るもと、みなさんと一緒に府政転換に向けて、いっそう奮闘する決意です。京都府政に対するご意見・ご要望をぜひ、お寄せください。

と き 2021.11.30(火)
18:30-

と ころ ハートピア京都
第4・第5会議室

■ オンライン(zoom)でもご参加いただけます

| ミーティングID: [REDACTED]

| パスワード: [REDACTED]



114

申込み・問い合わせ / 日本共産党京都府会議員団 ☎075-414-5566 FAX075-431-2916 ✉ [gindan@jcp-kyotofukai@gr.jp](mailto:gindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

111. 112 113
114 115

府議会報告・要求懇談会の報告

- ◆日時 2021年11月30日(火) 午後6時半～8時
- ◆場所 ハートピア京都 第4・第5会議室(京都市中京区)
- ◆参加者 日本共産党府会議員及び府議団事務局、市町議員、各団体代表など合計50人が参加した。
- ◆目的 2021年9月定例会の論戦と府政の現状について報告し、コロナ禍の影響が長引く中での各団体の取り組みや要求について懇談した。
- ◆内容 島田府議の司会で、原田団長の挨拶、光永幹事長の報告に基づき懇談した。
- ◆結果・成果

福祉、自治体、教育等の労働現場、中小業者、農業者、女性、文化活動などの分野から、コロナ禍の深刻な影響が生々しく語られるとともに、そうした現実を照らして、国や府の施策はきわめて不十分であり、抜本的な拡充が求められていることが明らかになった。とりわけ、その前提として、現場の実態をまともに把握しようとしていない問題が指摘され、自治体のあり方が問われていることが共通認識となった。

一方、そういう中でも各団体が府民の暮らしの実情を伝え、要望を届けるなどの努力を重ねるなかで、党議員団の論戦とも結んで施策が前進した分野もあり、こうした取り組みの重要性を確認することもできた。

寄せられた要望や、府政の問題点への指摘については、11月議会での代表質問等、議会論戦に生かす努力を行った。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	///		
費目	調査研究費・研修費(経費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告懇談会 会場費				
支払金額	22,510	按分率	100%	計上額	22,510
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
11/13					

(別紙様式第5号)

No. 19383

領 収 証

日本共産党京都府議会議員団 殿

領収金額		千	円	
				9 2 2 5 1 0 -

但し 会館使用料 1/30(火) ¥4,750(夜間)

上記金額正に領収いたしました

令和 3 年 11 月 13 日

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
(京都府立総合社会福祉会館内)
TEL075-222-1777

取扱者 

京都府立総合社会福祉会館指定管理
日本管財株式 

※ 公印、取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	112		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告懇談会 駐車料				
支払金額	600	按分率	100%	計上額	600
按分率の考え方					
備考	山内議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/30



キョウテク少摺井町
パーキング
No.779

領収証

精算機 #01 A 精算No.000148
 車台番号(自動車) 13
 入庫時刻 2021年11月30日(火) 18:26
 精算時刻 2021年11月30日(火) 20:08
 駐車料金 A料金 600円
 =====
 合計 600円
 現金領収金額 600円
 現金入金額 1,000円
 約款 400円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	113		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・ 要請陳情等活動費 ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告・要求懇談会 馬車料金				
支払金額	2,200	按分率	100%	計上額	2,200-
按分率の考え方					
備考	事務局	資料等運搬のため			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/30

.....領収書.....

車室 No.10

入庫時刻 11月30日 08時54分
 精算時刻 11月30日 17時02分
 受領金額 1000円
 2021年11月30日17時03分 発行

ブーブーパーク
 府庁西1

.....領収書.....

車室 No.2

入庫時刻 11月30日 17時24分
 精算時刻 11月30日 20時19分
 受領金額 1200円
 2021年11月30日20時19分 発行

砂金町パーキング

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)	議会報告・府政要求懇談会 案内		規格	A4版片面					
配付先	事前登録者等		作成部数	120枚					
	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	備考	
所要経費	印刷・作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員団室にて作成・印刷	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>				0			
	封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>				0			
	送付等費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	12,530	100%	12,530	114	92枚送付、残りは個別の案内に使用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の充当対象	<input type="checkbox"/>				0			
	政務活動費の充当対象外	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-		
合計				12,530	-	12,530	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	114		
費目	調査研究費・研修費<広域広域費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	府議会報告懇談会案内 送料				
支払金額	12,530	按分率	100%	計上額	12,530
按分率の考え方					
備考	振込手数料110円を含む				

12/10

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年12月10日 13時43分19秒

■取引情報

取引番号	1208003
取引区分	振込
日付	実施済 12月10日
取引名	府政報告代
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行(0158)
振込先口座	府庁前支店(122) 当座 110543
受取人名	〇〇〇〇〇〇

■振込金額

振込金額	22,680円
振込手数料	110円
引落合計金額	22,790円

--	--

京都府庁 議会棟

2021年12月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-2
 TEL: 075-813-2336 (経)
 FAX: 075-827-2318
 代表取締役 大野 浩一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥22,680.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 備ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/11/12 京都府内	配送料	92	7R	135	12,420	議会報告会案内 府政報告No.2160 号簿中し入帳 2161
11/22 京都府内	配送料	76	7R	135	10,260	
	個数計	168		合計	¥22,680	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	115		
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府議会報告懇談会 看板代				
支払金額	4,800	按分率	100%	計上額	4,800
按分率の考え方					
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)				
	12/24				

領収書

2021年12月24日

日本共産党京都府議会議員団様

¥4,800.-

但 府会報告・要求懇談会看板

上記正に領収いたしました。

京都市中京区丸太町新町角大炊町

日本共産党京都府委員会



府議会報告・要求懇談会

主催：日本共産党京都府会議員団



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	116		
費目	調査研究費・研修費・ 電報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 11月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/16

【請求内訳】		
新聞・雑誌名	定価	部数
日曜版	11月 930	
京都民報	11月 680	5
前衛	11月 744	
経済	11月 1049	
議会と自治体	11月 794	
月刊学習	11月 387	
女性のひろば	11月 316	
「赤旗」縮刷版	11月 4715	
民青新聞	11月 880	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2021 年 11 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府

日付	11/16	授者	
----	-------	----	---

第9号様式 (第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	決算特別委員会知事総括質疑 KBS放送案内チラシ		規格	16切片面					
配付先	事前登録者等		作成部数	50,000枚					
	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	202,730	100%	202,730	117	振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				202,730	-	202,730	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

ぜひご覧ください

京都府議会決算特別委員会

知事総括質疑

日本共産党

もり

にし やま

森下よしみ・西山のぶひで 府議が質問

(八幡市選出)

(京都市伏見区選出)



KBS京都テレビで中継

(府議会ホームページでもライブ中継されます)

11月5日(金) 午後1時頃から
の予定です

京都府政の問題点について、
直接知事に質問します。

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

117

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

11/30

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	117		
費目	調査研究費・研修費<広報広聴費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	決算特別委員会知事総括質疑案内チラシ				
支払金額	202,730	按分率	100%	計上額	202,730
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

京都銀行 京阪インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年12月02日 11時04分37秒

■取引情報

実行番号	1126001
取引区分	振込
日付	実施済 11月30日
取引名	知事総括質疑チラシ他
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	002
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 4002771
振込先名	1) 物産課

■振込金額

振込金額	343,200円
振込手数料	330円
引当合計金額	343,530円

--	--

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

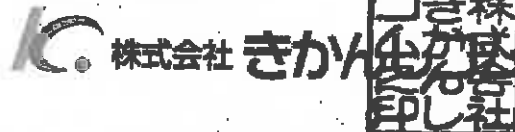
2021年11月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード

担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度特別のお引当立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の際はご了承下さい。

前月請求書	前入金額	調整額	未納額	当月納品額	消費税	当月別請求額	合計別請求額
0	0	0	0	312,000	31,200	343,200	343,200

月日	区分	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
10月25日 168850	0	知事総括質疑ピラ(森下・西山) 16切-1P (1/0)	50,000	3 ^冊	184,000	(10%) 18,400	●
11月18日 169102	0	長3封筒13種(増) 長3/1P	10,000	12 ^冊	128,000	(10%) 12,800	
<p>【10%外税対象】 (対象額 312,000円 消費税 31,200円 税込額 343,200円)</p>							

尚、御精算予定日は、2021年12月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 347		規格	A4版16P				
配付先	事前登録者等		作成部数	10,500部				
	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	764,830	100%	764,830	120	振込手数料含む
封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	140,800	100%	140,800	118	13種(光永, 浜田, 迫, 原田, 馬場, 西山, 水谷, 成宮, 島 田, 西脇, 山内, 森下, 会派)
封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	55,415	100%	55,415	119	
送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	654,455	100%	654,455	121	7,886部を送付、残りは議 会報告会等で活用
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物 政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物 政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				1,615,500	-	1,615,500	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



2022年度京都府予算に対する申し入れ(11月11日)

●目次●

- | | |
|------------------------|--------|
| 2P▶9月議会 代表質問 | さこ祐仁 |
| 3P▶9月議会 代表質問 | 西脇いく子 |
| 4P▶9月議会 一般質問 | 水谷 修 |
| 5P▶9月議会 一般質問 | 島田けい子 |
| 6P▶9月議会 一般質問 | みつなが敦彦 |
| 7P▶9月議会 意見書・決議討論 | 成宮まり子 |
| 8P▶9月議会 議案討論 | ばばこうへい |
| 9P▶9月議会 意見書・請願・議案の議決結果 | |
| 10P▶9月議会 知事総括質疑 | 森下よしみ |
| 11P▶9月議会 知事総括質疑 | 西山のぶひで |
| 12P▶9月議会 決算議案等討論 | 浜田よしゆき |
| 14P▶9月議会 終えて談話 | |
| 16P▶コロナ署名を提出 | |



南山村メカソーラー発電地の
土留設置(9月19日)



飲食店営業再開措置等の申し入れ
(9月30日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより



編集・発行／日本共産党京都府会議員団
 TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916
 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西人 京都府議会内
 Eメール／giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp
 ホームページ／https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/
 発行責任者／掛倉 義行

Autumn 2021 No. 347

暮らしを守る府政への転換を



2021年9月議会
代表質問
9月21日

さこ 祐仁 議員
(京都市上京区)

**新型コロナ感染症対策
医療体制とともに
保健所の拡充を**

一時7千人を超える自宅療養者を出した新型コロナウイルス感染症は、災害級の対応が求められました。しかし、かつて12か所あった保健所が7つに統合された結果、南部地域では保健所が機能せず、自宅療養者に連絡がない等の事態が広がりました。

さこ議員は、国の「原則自宅療養」の方針撤回を求めるとともに、保健所体制を統廃合前に戻し、療養者を

支えるために地区医師会とも連携し、必要な医療が提供できる仕組みの構築を求めました。

知事は、統廃合による「人員の集約化」で「専門性と機動性が発揮」できたこと、居直りの答弁を行いました。さこ議員は、速やかな対応をおこなうために、保健所の拡充が必要だと指摘しました。

北陸新幹線延伸計画は中止を

さこ議員は、7月29日の与党検討委員会に知事が参加し、「遅工事とされる京都駅周辺工事について一つ一つ解決することが早期開業の近道」と発言したが、京都盆地の豊富な地下水が工事に影響することともに、大嵐の掘削残土の処理問題などが予想されると指摘し、計画を中止するよう求めました。知事は、国定公園内の自然環境への影響、地域の文化資産、商業施設への影響など、様々な課題があるとしながらも、事業推進の姿勢は崩しませんでした。

水道の広域化はストップを 消防の指令センター 広域化押しつけはやめよ

京都府が主導し、自治体の役割を弱める行政サービスの広域化が進め

られています。水道事業では、老朽化対策や技術職員の不足を理由に、広域化の検討が進められています。

さこ議員は、広域化ありきではなく、「命の水」を守る市町村の役割を支援することこそ必要だと求めました。

消防の広域化では、消防指令センターを鹿岡以北7市3町と、京都市以南の8市7町1村で統合し、共同運用することを目指しています。

さこ議員は、土地勘のない遠隔からの指令では的確な初動体制が取れないことや、大規模災害が増加する中、消防職員の充足率を高め、地域の消防力を高めることが求められていることを指摘。消防広域化の市町村への押し付けを止めるよう述べました。

米価下落への緊急支援を

コロナ禍でコメの在庫が増え続けたため、米価の下落が深刻です。京都でもコシヒカリが1俵60kgの価格が3400円も下落し、生産原価を大幅に下回る事態となっています。

さこ議員は、農業が国民の命を支え、国土と環境を守り多面的な役割を果たしている農山村の再生は、日本を持続可能な社会にするために不可欠であると指摘しました。国に対策を求めるとともに、京都府独自に適正価格でコメを買い取り、コロナ禍で困難する学生や子ども食堂に供給するよう求めました。

知事は「非常に大きな関心をもっており、対応したい」と答弁しました。

問を終えて

9月議会、実りの秋を喜べない米価の大暴落です。コロナ禍で外食需要の落ち込みで在庫が増え、米の販売価格より生産費が高く、「米つくって飯食えねー」と農家の悲鳴が上がっています。

私が、「府として減収分の支援を実施し京都の米農家を救うべき」と求めたことに対し、知事は生産調整を行う生産者への支援を田に要望するとし、米価下落は「重大な問題意識をもって注視している。できることがあればさらに検討を深めたい」と答弁。稲作継続のため農家を幅広く緊急に支援する施策が進められています。

日本の食料自給率は過去最低の37.17%。食料の6割を他国に頼る一方、減反を強いて国内の農業を切り捨ててきた自民党政権の責任が問われます。

【さこ祐仁】

大型開発より、いのち



2021年9月議会
代表質問
9月21日

西脇 いく子議員
(京都市下京区)

「コロナ禍のもとで 中小業者に対する 抜本的支援を」

西脇いく子議員は、「コロナ禍のもとで、これまで以上に府民の暮らしと雇用、生業が深刻化している問題を指摘し、府として信用保証協会と連携し、融資の返済や差入置き期間の延長等の条件変更、借り増し等が可能になるよう求めました。

また、持続化給付金や家賃支援給付金の再支給、月次支援金について、売り上げ50%減の支給要件の緩和を

するとともに、雇用調整助成金をコロナウイルス感染拡大が収束するまで継続するよう国に求めました。さらに、減収になった業者を対象に府独自の給付等の対策を行うよう主張しました。

京都市中央卸売 第一市場の 仲卸業者への支援を

西脇議員は、京都市中央卸売第一市場の水産卸売り業者から経営の実情を聞いてきましたが、さらに深刻な状況になっている問題を指摘し、対策を求めました。

京都市中央卸売第一市場は、市場法による他の業種とは異なるしくみとなっているため、雇用調整助成金等の適用もありません。人件費、家賃等の維持費が必要になります。仲卸業者の窮状を踏まえ、府域の食の安定供給や食文化を守るために、国、京都市とともに府独自の支援策を求めました。

生活困窮者支援の 要件緩和を

西脇議員は、生活困窮者の方々に対し、生活再建に着実につながる支援を求めました。「新型コロナ生活困窮者自立支援金」は、ハローワー

クで求職活動を行うことが条件とされており、府内でも対象の約2割の申請にとどまっていることから、要件緩和を行う等の改善を求めました。

また、緊急小口資金等や総合支援資金について、債務返済も返済免除となるよう府独自の免除措置を創設すること、さらに、生活保護制度の「扶養照会」の抜本的見直しを行い、制度の周知徹底を行うよう求めました。

北山エリア整備計画の 見直しを

府立植物園や府立大学、コンサートホールが立地する北山エリアに、1万人規模のアリーナ建設や、劇場、

ホテル、飲食店等呼び込み、「賑わいや交流施設」を整備する新たな大規模開発が進められています。

市民や植物の専門家などの団体が、自然環境への影響やにぎわい重視の開発を懸念し7万2千人以上の署名を府に提出し、計画の見直しを求めています。

西脇議員は、8月中旬に1回目の説明会を開くとしていたにもかかわらず進捗状況を議会や関係議員、府民に明らかにしていない問題を指摘しました。また、過剰な植樹や希少種を含む世界の植物を生きたままの姿で広く見せようとする府立植物園が、アリーナ建設によってその役割が歪められると批判しました。

質問を終えて

コロナ禍のもと、業者の暮らしと生業が深刻な事態に陥っていると指摘し、誰一人廃業させない決意で、減収に対する独自の支援策の創設を知事に求めました。京都市中央卸売第一市場の仲卸業者の赤字が膨らみ続けている苦境を紹介し、食の安定供給のためにも直接の支援策が急務と求めました。また「生活困窮者自立支援金」の求職活動の要件緩和などを国に求めること、生活保護の扶養照会の抜本見直しを求めました。北山エリア整備計画については、府が住民団体と約束した説明会や、住民や学生、教職員への説明もない一方、一部のスポーツチームとの意見交換会などが密室で進められている問題を告発し、計画の見直しを求めました。 [西脇いく子]



水谷 修幹
(京都市・久御山町)

9月24日、27日、28日の3日間行われていた一般質問が行われ、日本共産党からは、水谷修、島田げん、みづなが政隆の各議員が質問に立ちました。

スーパーシティ 特区申請は止めよ

京都府と京田辺市、精華町、木津川市は、2021年4月に「げいはんなサステイナブル・スーパーシティ」の特区申請を行いました。申請内容には、「個人の医療データの

取得・活用」について「本人通知等の手続き義務の要件の緩和」という重大な内容が含まれています。住民への説明も同意なく、医療データが、企業の新たな儲け口にされようとしています。

水谷議員は、こうした問題を批判し、住民への説明も同意もなく行われている特区申請の再提案は行わべきではないとのべました。

大企業優遇する 学研都市開発

京都府と「南田辺・狛田地区整備検討委員会」が、2028年度末までに近鉄不動産などの土庫開発方針にもとづき、学研都市開発を住民

質問を終えて

学研都市の スーパーシティ特区 医療データを住民同意 なしで企業に提供

スーパーシティ特区は、特別に規制緩和する区域を指定するものです。府と木津川市・京田辺市・精華町が、区域指定を申請している内容は、医療データの取得・活用について本人通知等の手続き義務の要件の緩和や自動運転の規制緩和などです。医療データを住民同意なしで企業の儲け口に差し出すものです。こんなことが住民の知らない間に申請されています。

申請を取り下げるべきです。

【水谷 修】

き去りで進めている問題を批判しました。

莫大な自治体負担となる 大企業優先の南部開発は やめよ

2023年度、新名神高速道路の全線開通に合わせて、京都府南部での大規模開発が推進されています。城陽JCTや八幡京田辺JCT付近は主要企業の物流拠点を建設ラッシュとなっており、京都府南部での物流開発が進みアクセス道路が不十分であり、住民から不安の声が寄せられています。420ヘクタールにもおよぶ東部丘陵地開発のためのアクセス道路東部丘陵線は当初40億円であったものが65億円になりさらに増額。

また、自治体の過大な負担になっている問題を指摘しました。

水谷議員は、コロナ禍で府民と事業者の経営が深刻になっているときに、海外依存、大企業優先の南部開発を一旦立ち止まり、再検討するよう求めました。

自治体に過大な財政負担 を強いる北陸新幹線の 延伸計画は中止しかない

水谷議員は、京都・松井山手間には、高架の京滋バイパスがあり、地上なら40m-50mもの高さを走る「空に浮かぶ新幹線」になると指摘。また、地下であっても、巨額地価などの軟弱地盤や宇治川断崖などを横切ることになり、地下水がいつばいの中を新幹線が走ることになると批判しました。

また、地元の財政負担の問題について、駅舎ができる京田辺市では、教習市のように駅周辺整備に数十億円、ランニングコストに年間数千万円の負担になる恐れがある問題を指摘しました。

水谷議員は、自治体の財政負担も明らかでないもつて北陸新幹線の延伸の強行は許されないと計画の中止を求めました。



松井山手駅付近に北陸新幹線の駅舎が...



高田 けい子議員
(京都市石碓区)

北陸新幹線延伸 残土処理計画がない 計画は中止を

北陸新幹線延伸工事で、発生する880万tもの大量の残土処理について、府民の不安が高まっています。延伸計画ルートにある同京北町山国の小堀川流域は、丹波広域森林



小堀川上流の土砂災害を調査(8月22日)

道に27カ所の盛土箇所があり、ここ数年来の豪雨等で砂防ダムが潰れ状態になっており、山の荒廃と崩落が発生しています。このうえ新幹線工事で山や谷を埋め立てれば、土砂災害が多発し、集落には住めなくなり

また、南丹市美山町田敷区の自治会が鉄道運輸機構に対して大量の掘削土砂の残土処理について質問状を出したところ、「現時点で残土量が不明なため処理計画も決まっていない」と回答しています。南丹市の9月定例会で市長は、「残土問題は心配している」「北陸新幹線延伸は本市にとってメリットがない」とも答弁しており、地元自治体首長と住民の合意のない計画は中止するよう求めました。

「香害」および 化学物質過敏症の対策を

2019年12月に日本消費者連盟等の「香害をなくす連絡会」が実施した調査で、7000人以上が洗濯時に使用する柔軟剤や香り付き合成洗剤、除菌消臭剤等で苦しんでいることが明らかになり、約2割の人が、休職や不登校になっているという深刻な被害実態が明らかになりました。

高田議員は、化学物質過敏症を発症し苦しんでおられる方々との懸念

をふまえ、京都府に専用の相談窓口を設置し職員研修を実施するよう求めると同時に、公共交通機関や公共施設、介護・医療、保育、学校等で香害等を避け、理解を広げる努力を求めました。また、府ホームページに情報発信を行うとともに、ポスターの掲示やチラシの配布等を求めました。

さらに、教育委員会に対し、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー疾患をもつ児童生徒が増加傾向にあり、府内の学校でポスター等による啓発を行うよう求めました。

理事者は、「法規制の必要性を含め、対策の方向性を検討する国の動向を注視していく」と答弁。教育長は、「文科科学省など5省庁が作成した書りに関するポスターを府立学校や、市町教育委員会へ配布して啓発をした。引き続き学校薬剤師等と連携し、適切な環境を整えられるよ

う努める」と答弁しました。

医療的ケア児者の 支援の対策強化を

医療的ケアが必要な障害を持っていて、児童・生徒の通学支援について、丹後保健所の担当者がコーディネーターとなり、事業所からの運転手の派遣、訪問看護ステーションからの看護士の派遣を調整し、月に5回下校だけの支援を行う「モデル事業」がおこなわれています。他府県では「医療的ケア通学支援事業」を本格実施していることから、京都府域で実施するよう求めました。又、北部地域に入所施設の整備と看護士確保の強化を求めました。

理事者から「北部地域の福祉事業所の整備については、個別に事業所等から相談を受けているところであり、計画的に整備を進める」と答弁しました。

質問を終えて

北陸新幹線延伸計画について、南丹市長は「別ルートで行ってほしいというのが本音」と述べるなど府内自治体の首長からも懸念の声が上がっています。京都丹波高原国定公園に指定を要望したのは京都府。そのど真ん中を走り、豊かな自然と住環境を破壊し、自治体財政にも重大な影響を与える計画に対し、「ルートは与党PTや機構が決めたこと」「慎重な調査、丁寧な説明、適切な対応を与党PTと機構に求める」と、何度も同じ答弁を繰り返す知事。

莫大な費用をかけて、京都の街を壊す計画は何としても中止を! 一緒に頑張りましょう。
[高田けい子]



みつなが 敦彦議員
(京都市左京区)

コロナ禍の今こそ

最低賃金の引き上げと 消費税減税を

8月5日の最低賃金京都府地方労働
会審申では、審議会の趣意として抜
本的な中小企業支援への転換を図に
求め、労働者の最低賃金を改善する
うえで、社会保険料の軽減、消費税
の一定期間の減税、労働者の可処分
所得を実質的に増やすことを国に求
めています。

みつなが議員は、国の経済政策
と政治の根本が問われていること
を指摘し、労働者の懐をあたため
て暮らしも地域も元気にしてい
く道を、本気で知事が国に求める
とともに、府としても具体化し
ていくことを求めました。さら
に、コロナ禍でこそ、正規雇
用を増やすために最低賃金は時給
1,500円をめざすことが必要だ
と強調しました。知事は、消費税減
税については答弁せず、「中小企業の

収益改善につながる予算を提案して
いる」と答弁しました。

第6波にむけた

医療提供体制の構築を

コロナ感染が蔓延する中で、陽性
であっても入院できない患者さんの
命と健康を守る仕組みが必要です。
その役割を担っているのが保健所
ですが、自宅療養者が激増し、保健所
の業務が逼迫しました。現場では保
健所長が地区医師会などと協議して
健康観察や訪問診療の具体化が行わ
れていますが、府の不要不急の事業
の見直しと一体に、今後の保健所体
制の強化が必要です。

みつなが議員は、自宅療養者の生
活支援を行うために、府保健所と市
町村との情報共有と連携を進める基
本姿勢について追及。第6波を見据
え、臨時的な医療施設が必要だとし
て、宿泊療養施設と入院待機セン
ターを同じ場所に設置するよう見直
しを求めました。

丹後半島地域への

大規模風力発電建設計画は いったん見直しを

山陰ジオパーク・丹後天橋立大江
山園定公園に、大手セネコンが宮津
市側に12基、京丹後半島に15基を建
設する計画が5月に明らかになされま
した。また、福岡市の自然電力(株)

が京丹後市大宮から峰山の磯砂山に
14基の計画を明らかにしています。
尾根沿いに山を開削って建設し周辺環
境に大きな影響が出るため、7月には
上半川連合区長会として、京丹後
市に「あまりに性急、拙速すぎる」
との意見が噴出し緊急要請書が提出
されました。

みつなが議員は、大手セネコンに
よる、丹後半島の自然や景観、生活
環境を壊す大規模開発を批判。いつ
たん立ち止まり、計画を見直すよう
追及しました。さらに、住民の要望
に応える取り組みとともに、「立地
困難な保全エリア」など立地条件を
調整するソーニング手法の検討も求
めました。



丹後半島の風力発電建設計画地を調査(6月12日)

質問を終えて

一般質問で、コロナ禍の対策としての
消費税の減税について、何度ただしても
「国で決めること」の一点張り。コロナ
禍の医療体制整備や市町村との連携につ
いても、現場職員さんらの努力に委ねら
れていること、大規模風力発電でもイニ
シアチブを持たない。まさにコロナ対策
で知事が国の範囲から一ミリも出なく
て、しかも語る言葉もないという姿勢が
ありありとなった答弁でした。

一方、他党の本会議質問には、北山エ
リアの再開発について質問が続くなど、
都合悪いことにはまともに目を向けず、
答えず、コロナ禍でも開発は続ける姿勢
を示す、というもので、知事には交代し
てもらふ必要があらためて浮き彫りとな
った議会でした。【みつなが敦彦】



成宮 まり子議員
(京都府西京区)

成宮まり子議員は、意見書7件に対し賛成する討論を行いました。

消費税5%への引き下げ、インボイス制度の中止を

政府は、消費税増税は「福祉のため」と2度も税率を引き上げ、その9年間で社会保障予算を6兆円も削りました。さらに、消費税増税分を財源にした公立・公的病院統合や病床削減を進めようとしています。他方、府内大企業10社も昨年度決算で内部留保が合計9兆2300億円に膨らんでいます。

成宮議員は、消費税のインボイス制度について、日本商工会議所は「導入凍結」、日本税理士連合会は「見直し・実施延期」を求めていることを紹介し、中止を主張しました。

米価危機の打開のための支援を

コロナ禍で外食需要などが減り、1俵(60kg)の米が3000円近

く下落し、生産原価が割り込んでいます。このままでは、中山間地や小さな農地は1俵1万5000円もの経費がかかるのに1万円にしかならず、「米を作り続けられない」と懸念が上がっています。

農民連は、過剰米を買い上げ、産家を支える独自施策を求めて請願を提出。木津川市が農家への独自支援に踏み出すとともに、京都市でも今議会で「京の米」流通促進緊急対策事業費として販路開拓等の支援が提案されました。

成宮議員は、国に対しミニマムアクセス米の輸入中止、食料自給率の引き上げを求めるよう述べました。

北陸新幹線延伸計画は中止を

西脇知事は、京都駅周辺工事について「交通や道路、集客・商業施設、府民生活への影響が懸念される」となどと答弁しました。与党整備委員会も、「経験したことのない非常に難度の高い事業になる」としています。が、巨額の府民負担や山積する問題については全く説明をしていません。地下水枯渇問題や、残土問題、環境・景観破壊など、周辺の自治体首長から、計画中止やルート変更を求める声が大きいため、計画の中止を求めるよう主張しました。

また、「私学助成の充実強化等に

関する意見書」には賛成しましたが、日本の教育費がOECD加盟国中37位と最低水準であることを指摘し、教育にお金を掛けられない政治の転換を求めました。

若者が希望を持てる政治を

「食料無料提供プロジェクトに多くの学生が並ばないといけないなんて、この国は異常なんじゃないか?と考えるようになった」「コロナ禍でボクシングの試合が組めず、プロを引退した。今後、自分はどう生きていくのが、模索しているところ」…先の衆院選のなかで若者や学生から寄せられた声です。

若者の「生きづらさ」や貧困をどうするのか。国政とともに、「学生のまち・京都」においても府政の責任が問われるのではないのでしょうか。

来春は知事選挙。若い世代が希望を持てる京都へ、みなさんと一緒に力をあわせていきたいです。

〔成宮まり子〕



大雨被害対策の申し入れ
(8月23日)

大戸川ダム建設の「賛同」に抗議し撤回を求める
大戸川ダム建設推進の立場を明確にした知事に抗議し撤回を求めました。大戸川ダム建設でなく、堤防強化や森のダム、田んぼダム、避水池、河川整備等の「流域治水」を目指すべきです。



大戸川ダム建設撤回を求める
申し入れ(7月21日)

大雨被害対策への申し入れ
8月12日からの記録的大雨による被害が全国各地に広がり、新たな大雨被害の発生が懸念されています。被災者の相談の窓口を設置するとともに、住民の命と安全に取り組みよう申し入れました。



ばば こうへい 議員
(京都市代表1区)

ばばこうへい議員は、議案9件に賛成する討論を行いました。

保健所の体制強化、医療機関への支援を

第5波では、感染者が一日に601人と過去最高を記録し、自宅



国の「入院制限」撤回を求める申し入れ(8月5日)

療養者は一時7,000人を超え、重症病床使用率は7割を超えるなど、保健所や医療現場の逼迫は「災害級」と指摘されました。

第6波にむけ、保健所の体制を抜本的に強めるとともに、地域の医療機関との連携を本格的に進め、自宅療養者への健康観察や医療へのアクセスを市町村と連携して対応するよう求めました。

ばば議員は、医療や福祉、公衆衛生予算を削りつけてきた政府の責任は極めて重大であり、その転換を図るべく求めるよう主張しました。

困窮しているすべての中小業者への支援を

コロナ禍の収束が見通せない中で、保証制度の手続きの遅れや協力が滞りされることなど、事業者からは厳しい声が上がっています。影響を受けるすべての中小企業・事業者への持続化給付金の再支給や消費税の緊急的な減税など、事業継続への支援を求めました。

さらに、コロナ禍の需要激減で米価が大きく落ち込んだことの影響を受ける生産者・卸売業者への支援として「京の米」流通促進緊急対策事業費が盛り込まれましたが、弾力的な運用とともに、営農継続への直接支援について検討を行うよう求めました。

生活困窮者が自立できる支援制度の創設を

追加の支援策として位置づけられていた「生活困窮者自立支援金」は、要件が厳しく、対象者の約2割しか利用できない状況です。一律給付金のような生活そのものを底支えするための制度の実施が急がれます。国に対して強く求めるとともに、府としても府民生活支援を抜本的に強化する施策を求めました。

文化庁移転費用は国の責任で

文化庁が移転する音楽本部旧館の耐震化などのための追加工費が増額されます。改修費について、府民負担がどんどん増える仕組みは問題

だとのべ、そもそも国の管轄移転費用は、国が負担するのが当然だと厳しく指摘しました。

タブレット端末整備は慎重に行うべき

ばば議員は、社会のICT化が進む中で、タブレット端末を活用した教育すべてが否定されるものではないが、購入すれば6〜7万円もの自己負担になることを指摘。子どもや保護者、教育現場への負担を強いることになると述べました。そもそもGIGAスクール構想は、学習の「個別最適化」を謳うことなど、国の構想で進められていますが、子どもたちの学びの協働が壊れるのではないかと懸念されているとのべました。

討論を終えて

京都府でも、新型コロナ第5波による保健所や医療の逼迫は、まさに災害級ともいわれる深刻なレベルになりました。府職員労働組合からは、保健所では連日、日付をまたぐ長時間労働が常態化していることが指摘され、事業への抜本的な見直しと同時に、体制の抜本的な強化を求める声が上がっています。ところが知事は、保健所の体制強化について、「国に求める」としながら、「広域化のメリットを最大限に活かし…」と答えるなど、「抜本的な人員増」を求める現場の声に背を向けていることは、極めて重大です。

改めて、なによりも府民の命を大切にする府政の必要性を強く感じています。

【ばばこうへい】

2021年9月議会 意見書案

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

原案番号	内容	議決年月日	議決結果	賛成党派	賛否の状況				
					府民	府民	府民	公明	維新
第1号	出陣慰労一時金の額を定める意見書	10月6日	原案可決	自民・公明・府民	○	○	○	○	○
第2号	私立学校の充実強化等に関する意見書	10月6日	原案可決	自民・公明・府民	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書	10月6日	原案可決	自民・公明・府民	○	○	○	○	○
第4号	消費税率5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書	10月6日	否決	共産	○	×	×	×	×
第5号	北近畿新幹線延伸計画の中止を求める意見書	10月6日	否決	共産	○	×	×	×	×
第6号	新型コロナウイルス感染症による米価後の打開を求める意見書	10月6日	否決	共産	○	×	×	×	×
第7号	コロナ禍における公共施設再開の促進に関する意見書	10月6日	否決	府民	○	×	○	×	×

2021年9月議会に出された請願

受理番号	内容	受理状況
第499号	新型コロナウイルス感染症による米価後の打開を求めることに関する請願	不受理

2021年9月議会 議案 (党議員団として賛成しなかったもの)

議案番号	内容	議決年月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第8号	令和2年度京都府水産事業会計費本案の額の減少の件	11月11日	原案可決	×	○	○	○	○
第10号	令和2年度京都府第一会計及び特別会計の入歳出決算を認定に付する件	11月11日	認定	×	○	○	○	○
第12号	令和2年度京都府水産事業会計決算を認定に付する件	11月11日	認定	×	○	○	○	○

命が大切にされる社会を目指して

山内よし子 (京都市南区)



10月末、地域の診療所の社会保健学校で、短時間ではありましたが講師を依頼され、改めて、コロナ禍において私たちの命を守る、社会保障の脆弱さを学びなおすことになりました。

非常事態宣言が出ている中でのオリンピック・パラリンピックが強行される中、40代の母親が自宅療養で亡くなったこと、陽性の妊婦さんが病院の受け入れがかなわず、たった一人で自宅出産し、赤ちゃんが亡くなったこと。いったいどんな気持ちだったのだろうと思うと、涙が止まりません。

仕事を失い、家も失うなんて誰が想像したことでしょう!!

コロナの第6波が懸念されますが、ご一緒に命が大切にされる社会目指して頑張ります。



新学期開始における緊急申し入れ(8月31日)



森下 よしみ議員
(八幡市)

二度と「自宅放置」される感染者を生まないために保健所の強化を

新型コロナウイルス感染症第5波では、一日の新規感染者が増え、府南部を中心に保健所機能が一時期機能しない事態に陥りました。森下議員は、P



CR検査で陽性とされたのに、保健所から連絡があったのが、「5日後」、「6日後」という事態が相次いだ問題を取り上げ、知事の認識を問いました。

代表質問で知事が、保健所の業務が逼迫した事態に対して、周辺自治体などの応援を受けられたことで、「広域化のメリットが生かされた」との無責任な答弁を行ったことも踏まえ、森下議員は、「応援は自治体の日常業務をストップさせて応えていただいた」こと、四環の根本は、2004年の保健所の統廃合にあることを改めて指摘しました。同時に、自宅療養ゼロを言っている和歌山県では人口10万人当たり44.1人(全国5位)の管動保健師を有していること(京都府は26.2人、全国25位)も示し、「本来の保健所のあり方として、京都府が責任をもって運営できる体制を構築するべき」と追及しました。

知事は問われたことに正面から答えず、実績を無視した「メリットが生かされた」との答弁を繰り返すのみでした。

コロナ禍での女性への影響は大きい

続いて、コロナ禍における女性への影響の大きさを取り上げた森下議員は、DV相談件数が全国でも京都

府でも増加していることや、女性の自殺者の増加の背景に、非正規雇用などの労働環境の悪化が関連している可能性があることを指摘し、知事の認識を質しました。知事は、京都において「女性への深刻な影響が生じている」との認識を示し、相談体制の充実を努めると答弁しました。

女性支援員の待遇改善と女性への寄り添い支援の抜本的強化を

こうした深刻な実態が複合的に絡み合っていることや、女性支援の相談員の役割や体制強化がますます重要になっていきます。しかし、相談者

の生命・人権の根幹を迫っている相談員が、外部委託され「警備制の有償ボランティア」(京都府)となっていたり、公務員であっても「一年更新の「会計年度任用職員」という不安定な働き方になっている問題点を指摘しました。

そのうえで、相談員の熱意や、やりがい依存したあり方を見直し、相談員の処遇改善とともに、行政が責任をもって支援制度につなげられるワンストップ支援体制の強化を求めました。

問を総て

コロナ感染者が減ってきたとはいえ、第6波が心配です。

決算委員として審査に参加しました。新型コロナウイルスに感染された方が、累計で3万8000人を超え、亡くなられた方が290人(10月20日現在)。コロナの対応で多くの医療現場の皆さん、保健所をはじめとする職員さんが必死で関わって頂きました。しかし8月半ば～9月には保健所機能がマヒしていました。「電話をかけてもつながらない」「自宅放置された」「不安でいっぱいだった」と府民から苦情が寄せられました。委員会で「過労死ラインの超過勤務をしている保健所の職員は24人」との報告がありました。保健所は本来、地域の公衆衛生の要として、感染症や、病気の予防、生活の向上のために身近に必要なものです。職員を増やし、保健所を増やすべきです。知事の姿勢が問われています。

【森下よしみ】



中小業者への直接支援 現場の実態を把握して 具体化を

京都府の経済は消費税増税で大きく冷え込み、そのなかでコロナ禍の直撃を受けています。商店街では、「中心的地が心算してきたお店が閉業し、街そのものの元気がなくなっただ」といった声が寄せられ、書面調査では、「倒産企業件数にも反映されず、静かに廃業されていく業者が多い」との理事者の答弁もありました。一方、府内大企業の内部留保は、2020年度に6千億円積み増して9兆2300億円規模となるなど、格差が広がっています。

西山議員は、府内で消費喚起し地域循環させる方向で税制や経済対策を転換する必要があると指摘。困難する中小業者への真水の支援は待ったなしだとして、抜本的な支援の強化を求めました。

知事はこれまでの施策の説明を繰

り返しましたが、実際には多くの業者が、大きな影響を受けただにもかかわらず支援の対象になっていません。「コロナ禍のもと緊急事態中に働き入れ時を逃した」などの実態を把握し、国待ちにならずに、思い切った支援を実施するよう重ねて求めました。

住民置き去りの 北山エリア開発 備け最優先の計画は 見直すべき

府立大学キャンパスへの1万人規模のアリーナ建設、植物園内へのスタジオ設置やミュージアムメント機能の整備など、集客目的の開発計画となっている「北山エリア整備」は、東京資本の民間企業に委託して検討されてきました。地域住民が求める説明会がようやく開催されることになったものの、委託先業者とは共有



府庁東門広伝(9月21日)

している情報が開示されないなど、住民や関係者を置き去りにした進め方に、怒りの声が上がっています。計画見直しを求める署名が10万筆も集まっていること、元園長・副園長らが記者会見で「反対意見を述べたことなどを紹介し、こうした意見に耳を傾け、府民施設の本来のあり方に沿って一から見直すよう、厳しく迫りました。」

問題山積の北陸新幹線延伸 国・機任せは許されない

最後に、北陸新幹線延伸計画について、ルート案と異なる京都丹波高原国定公園や伏見新造エリアについて、府は「避けるべき」としているものの、どう避けるのかわからなくなっています。トンネル掘削にともな

う機士の処理や、2兆1千億円とされる建設費がどれだけ膨れ上がるのかも定かではありません。2023年着工というスケジュールが迫るなか、これらの問題について、具体的に明らかにするよう求めました。

知事は、「国家プロジェクト」だとして北陸新幹線に回航する「一方、山積する問題については、国や鉄道運輸機構に「慎重な調査と十分な地元説明」を求める」と述べるとともに、西山議員は、国や鉄道運輸機構任せは無責任だと批判。伏見酒造組合が自らの地下水源を守るための勢力を重ねてきたことも紹介しながら、科学的な調査結果や府民の声に基づき、はつきり中止を求めることこそ知事の後援であると、厳しく指摘しました。

買回を終えて

コロナ感染が8月に過去最大のピークを迎え、高校生の感染も広がり、府教委が1週間の教育活動停止を行うなどの対策が実施されました。そこで、夏休み明けの学校での感染対策について緊急申し入れしました。高齢者施設職員で定期的な検査がこの間実現しており、子どもたちを守るうえでも学校や大学での定期的な検査が求められます。

また、来年度から始まる府立高校の1人1台タブレット端末の導入に向け、いよいよ準備が整えられ、低所得者向けのタブレットが購入されました。国によると全国的には18府県で公費による着入が検討されており、京都府も教育無償化の流れに反する原則自己負担方針は撤回し、全員分を公費で導入すべきです。

【西山のぶひで】



浜田 よしゆき議員
(京都市北区)

浜田議員は、議案8件のうち、第8号、第10号、第12号議案の3件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行いました。

第10号議案「令和2年度一般会計予算及び特別会計、繰入歳出決算を認定に付する件」について、反対理由の第一は、コロナ禍で内需や家計、中小企業への支援が求められているのに、政策的転換がはかられていない問題を指摘。府内の資本金上位10社は、平成2年度に内部留保を6千億円積み増しし、9兆2300億円となっており格差が広がっています。京都では99.7%が中小零細企業であり、消費税の引き下げ、内需中心、企業の内部留保を活用し雇用や中小零細企業、下請けなどを守る産業政策へ、転換することが必要だとしました。

第二に、コロナ禍で医療や公衆衛生の脆弱な体制が明らかになったもとで、根本的な体制強化の方向が示されず保健所が機能せず、府域に12

あった保健所を7つに統合したことの問題点が浮き彫りになっていると指摘し保健所本来の役割を果たすよう主張しました。

第三は、府民のくらしが大変な時に、舞鶴港国際ふ頭の新二期工事にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、スーパーシティ構想、自治体デジタル化などに加えて、北陸新幹線延伸や北山エリア整備計画など、事業費も不明な大型開発事業が目白押しになっていることを指摘しました。

第四は、貧困と格差が広がるもと、子育て支援策をはじめ、暮らしの本

格的な駆け上げ策がとりくまれず、暮らしの支援制度の抜本的な拡充が必要としました。

第五は、水道や消防の広域化、府管住宅管理に指定管理者制度導入など、府の業務を民間に開放し、自治体の役割をゆがめているとし、水道の広域化について、水道法で「原則として市町村が経営するもの」と定めている意義を指摘し、市町村を府として支援すべきであり、消防では、広域化ありきの「広域化推進計画」に基づいての推進が行われており、指令センターの共同化は中止をするよう求めました。

第8号議案及び第12号議案について、水道事業会計の巨大な補償処理の最大の要因は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備です。経過を抜きにして補償処理を行うことは問題であり、多額の未使用分を受水市町に負担を求めてきた結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきた問題を批判。将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置などを強引に迫る動きと一体であると批判し、反対しました。

第8号議案及び第12号議案について、水道事業会計の巨大な補償処理の最大の要因は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備です。経過を抜きにして補償処理を行うことは問題であり、多額の未使用分を受水市町に負担を求めてきた結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきた問題を批判。将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置などを強引に迫る動きと一体であると批判し、反対しました。



北山エリア開発問題を考える会の方々と懇談(9月17日)

討論を終えて

決算特別委員会の書面審査で質問

9月議会では、決算特別委員会の書面審査で、5つの部局で質問しました。危機管理部の書面審査では、運転から40年以上経過した老朽原発の再稼働の根拠にもなっている国のエネルギー政策を容認するかどうか、府の立場をただすとともに、原発事故時の避難路の整備と新型コロナウイルス感染症をふまえた広域避難先の避難所確保について質問しました。また、消防の広域化について、「京都府消防体制の整備推進計画」の改訂版では、「常備消防の充実・強化」という課題がスッポリ抜けて、広域化推進計画になっていることを厳しく指摘するとともに、京都府の役割は市町村の主体的なとりくみを支援することであり、広域化を押しつけないように求めました。

[浜田よしゆき]

このままでは京都でも米が作れなくなる

ストップ!米価暴落

日本共産党

政府の過剰米 買い入れ・ 米価支援策を要求

米価下落防止対策、米価の暴落防止

コロナ禍の影響で、国民の主食であるコメの生産と需要を市場まかせにしたために、米価暴落という形で深刻になっていきます。京都でも、すべての銘柄で農協の買い取り価格が大幅に下落しています。今年度のJ.A.京都の出荷米ヒノヒカリは30kgで4480円の買取価格で、前年度比1550円の下落となっています。小規模や中山間地の農家にとっては、農機具や肥料などの物材費も払えず、農家の生活費を捻出することも大変な事態です。このままでは、コメ作りを諦める農家が大量に生まれかねません。耕作放棄地がさらに広がれば、地域経済、地域の助け合い、自然環

京都府は、米価下落支援予算を可決 「コロナ禍による米価下落の影響の 改善を求める意見書」を全会派で可決

境にも影響が出てまいります。

京都府は、10月6日の補正予算に、米価下落支援策として「京の米」流通促進緊急対策事業（1億円）を追加計上しました。党議員団は、代表質問や委員会審議で府の対策を求めてきたものです。

コメの市場隔離は一致した要求 農産・農村つばしから 希望ある農政への転換を

全国の自治体から「米価下落の緊急対策を求める提言」が提出されています。外食事業者等の需要減少により、業務用米の販売数量が落ちこみ、これに伴う急激な米価下落が懸念されています。日本共産党は、新たに、コメの政府買い入れによる市場隔離を実施するなど、主食用米の価格安定にむけた抜本的な対策を求めるとともに、過剰在庫を政府が買い取り市場から隔離をしよう求めています。

また、価格保障と所得保障を行い、安心して若者も農業に励める土台をつくるべきです。安心して農村に住み、就業できるよう求めています。

やっぱり大企業はほとんどが 黒字決算で独り勝ち 大企業の内部留保はコロナ 禍でも増額

原田 完 (京都市中京区)



9月定例会・決算特別委員会の質疑で、京都の企業の資本金別欠損法人と黒字企業がどれだけあるかを追及しました。資本金1000万円の企業では69.1%が赤字決算で、それ以下の資本金では

68.7%。一方で、10億円から100億円以上では87社で僅か22.9%と一気に欠損企業が減ることが明らかとなりました。大企業は、売り上げが減少しても利益が出る仕組みを構築し、正規を非正規に置き換えるなどの人件費の圧縮、コストカットや下請け単価の引下げ等々弱いところへのしわ寄せで、利益を確保し、内部留保は9兆2319億円、上位4社だけで6兆9107億円、しかも昨年度コロナ禍で苦しんでいる中小企業や労働者を雑巾のように絞って、内部留保を1年で6070億円も増額していることも明らかになりました。

9月15日に開会した定例会が、決算特別委員会と議事をほさき、11月11日に閉会した。

今議会は、コロナ禍のもとで、これまでの新自由主義の政治の矛盾が噴出し、また貧困・格差がいつそう拡大する中、自治体の在り方が正面から問われ、また、解散・総選挙が行われるなど、政治的激動の中で、政権の在り方と日本の針路が問われる中で開かれた。

わが党議員団は、新型コロナウイルス感染症対策の抜本的充実と西葛府政の告発と転換を求め、代表質問や決算特別委員会など積極的に論議した。

1、本議会には、新型コロナウイルス感染症関連の緊急事態宣言解除後の営業時間短縮への協力金や酒類販売事業者への支援金などの補正予算に加え、開会日直前に、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態措置の延長に伴う追加補正予算、最終本会議には、ワグネル三回目接種対策を含む追加補正予算など、新型コロナウイルス対策の補正予算が提案された。

わが党議員団は、代表質問や一般質問、委員会審議、決算特別委員会審議を通じて、府民から寄せられた相談や、調査にもとづく中小業者の困難や要請などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応ベッドの増加や入院待機ステーションや宿泊療養施設を臨時的医療

施設とし中和抗体療法実用、また地区医師会や市町村保健センター等との連携による自宅療養者等の生活支援や医療保障の実現、時短要請への協力金の迅速な支給、酒類販売事業者等への支援と用件緩和、第三者賠償制度について、対応できる体制の確保や基準の明確化、悪証店に限定されている飲食店安心・安全対策応援事業費の支給対象を拡充、さらに、すべての中小事業者への真水の支援策などを繰り返し求めた。また緊急事態宣言解除後の飲食店営業時短要請についての緊急申し入れを行うなど、施策の機敏な対応も求めた。

こうした中、コロナ禍による需要減で米価が大暴落し、米作農家が重大な危機に陥る中、その支援策を代表質問をはじめ強く求める中、追加補正予算で「京の米」流通促進緊急対策事業」1億円が提案されることとなった。党議員団は、農家への直接支援、制度の弾力的運用と周知徹底で幅広い農家が利用できるように力を尽くす。また「コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書」が全会一致で可決したことは重要である。

2、決算特別委員会に付託された議案8件のうち、第8号議案「令和2年度東京都水道事業会計資本金の額の

減少の件」、第10号議案「令和2年度京都市一般会計及び特別会計繰入歳出決算を認定に付する件」、第12号議案「令和2年度京都市水道事業会計決算を認定に付する件」の3件について反対した。

第10号議案「令和2年度京都市一般会計予算及び特別会計繰入歳出決算を認定に付する件」に反対理由の第一は、これまでの経済政策、消費税増税と新型コロナウイルス感染症の影響が实体经济に深刻な影響を与え、一方、府内大手10社だけで令和2年度に内部留保6,000億円積み増しているにもかかわらず、知事は、「令和3年1月～8月までの府内倒産件数は135件と前年同期期の159件を下回る件数となっている」「消費税は社会保障の財源」とし、家賃リース代などの直接支援を求める声にも応えないなど、府民の暮らしや京都経済の実態を見ない態度をとり、抜本的な政策転換を図ろうとしていないためである。

第二は、コロナ禍を通じて、医療や保健所をはじめとした公衆衛生の体制がきわめて脆弱なものになっているにもかかわらず、根本的な体制強化に踏み出さずしてはいないためである。

府域に12あった保健所を7つに統合したことにより、入院調整、医

療提供、健康調査が1週間近く遅れるなど、保健所の業務が一時機能せず、しかもコロナ対応のため、過労死ラインを超える超過勤務をした管理職以外の職員が24人にも上ったものの、知事は「保健所は集約化と拠点化を図っており、人員の集約化により高めた専門性と機動性が発揮できている」「保健所間で相互応援を行うとともに、経費削減単位で積極的に関内職員が、保健所業務を応援しており、広域化のメリットだと考えている」「広域化によって機動的に対応できた」と、現物の実態とはかけ離れた説明を示したことは重大である。

第三は、コロナ禍で府民のくらしがたいへんになっている時に、どれだけ事業費がかかるかわからない大型開発事業を進めようとしているためである。

令和2年度は、舞前港臨海埠頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発、学研都市におけるスーパージェイ構想、自治体のデジタル化など、国と一体に進め、さらに、北陸新幹線延伸や北山エリア整備計画など、どれだけの事業費がかかるかわからない、大型

開発事業が目白押しとなっている。

ここでも知事は「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」という答弁を各議会でも同様に繰り返して、推進の立場を示した。

昨年12月に策定した「北山エリア整備基本計画」をめぐるっては、住民の声を聞かず、具体的な整備内容について議会にも住民にも明らかにしないまま、計画を進めていることは極めて重大である。府民の批判におされ、ようやく11月8日と9日に開催した住民説明会でも、京都市は「整備基本計画」を説明しただけで、参加者からの具体的な整備内容についての質問には、「ことごとく」「これから検討する」という回答で、議会でも知事は「整備計画は方向性を示したものだ」との答弁が続くなど、府民不在で開発ありきのやり方は白紙に戻すべきである。

第四は、貧困と格差が広がり、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくもうとしないためである。京都市は、非正規雇用率は全国ワースト2位、合計特殊出生率は4年連続マイナスで全国ワースト4位など、働きにくく子育てしにくい状況が続いており、知事は「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもへの医療費助成制度拡充や中学校給食への財政的支援を求める声に背を向け続けている。

第五は、水道や消防の広域化、府営住宅管理に指定管理者制度導入な

ど、府の業務まで民間に次々開放し、自治体の役割をゆがめているためである。

水道の広域化については、京都市は、府営水道と10市町村の施設統合を進め、民間企業への委託も検討し、知事は「市町村単独での取組には限界があり、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されています」と広域化が水道事業の基盤強化になるかのように答弁したが、水道法で「原則として市町村が経営するもの」と定め、自己水の確保も含む身近で安全な水の提供が必要で、その支援こそすべきである。

消防の広域化についても、知事は「京都市消防体制の整備推進計画」に基づいて、各消防本部相互の連携、協力体制の強化が図られるよう、広域化の取り組みを積極的に支援してまいりたい」と述べ、まさに広域化を押し付ける姿勢が浮き彫りとなった。

さらに、乙訓・南丹地域に続き、京都市内の約4千戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、今年度から府南部地域に広げ、来年度以降、さらに府北部地域に広げようとするなど、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を強め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示している。

第8号議案「令和2年度京都市水道事業会計資本金の額の減少の件」水道事業会計の約11億円という巨大な減損処理で、最大の要因は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備にあり、当初の見直しや

経過を踏まにした対応は問題である。また第12号議案「令和2年度京都市水道事業会計決算を認定に付する件」は、そもそも、これまで過大な施設整備を行い、過大な供給水費を適正化せず、約13億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきた結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招き、さらに2022年度末までには「水道広域化推進プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を検討し、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対した。

なお、他の議案には賛成したが、補正予算のうち、「新行政棟・文化庁移転施設整備費」は、追加工事による債務負担行為の増額でその負担は全額京都市となり、追加工事が発生するたびに、府民負担が増える仕組みは問題である。また財産取得については、府立高校及び特別支援学校で低所得者用貸し出しタブレット端末3千4、294台を整備するもので、本来、公的責任で万全の態勢をとって行うべきものが、コロナ禍を口実に拙速に進められようとしており、また6、7万円の保護者負担を新たに求めることになることも含め、見直しが必要である。

3、代表質問で、他会派からもいっせいに北山エリア整備基本計画について、推進の立場から質問が出された。しかし、質問で丁寧な説明を求めざるを得ないなど、世論と運動に迫り、詰められていることが浮き彫りとなった。その後、議案は10万票を超え

また11月8日9日によりやく開催された説明会には会場いっぱい500人（同日合わせて）が集まり、ほぼすべての発言が、このまま推進することへの強い怒りや批判、懸念が聞かれた。また松谷元府立植物園長らが記者会見をおこない、府立植物園の整備について批判的な見解を述べると、これまでの積み重ねや現場の声をまともに聞かない姿勢も浮き彫りとなった。ところが、知事は「多くのみなさまのご理解を得て進めることが何かに付けても肝要」とし「そういう姿勢で、進めてまいりたい」と答弁し、今後も推進の立場を表明したことは極めて重大である。

北陸新幹線の延伸については、代表質問で京都市内や伏見稲佐エリアの地下水面層、一般質問では久御山JCTや京田辺八幡JCTの上を通過するなら50メートルの高架となり、地下を通すなら巨額の軟弱地盤問題があることや、北部地域では、南丹市長が「北陸新幹線の誘致は非常に心配している。一時のトンネル工事ですとすという」ことになってはいけぬ」「環土処分を行うことに賛成できない」との答弁を紹介し、問題の深刻さを告発した。ところが知事は、「国家プロジェクト」としてまともな答弁をさせ、不誠実な推進の姿勢を示した。

全文はホームページをご覧ください。

(以下略)

医療体制・事業者支援の強化を

コロナ署名1万4780人分を提出(9月29日)

「コロナ禍からいのちを守る・生業を守る府市民総行動実行委員会」は、9月29日に医療体制や事業者支援の強化などを求める「コロナ署名」1万4780人分を提出。府庁前で宣伝し、党議員団も参加し激励しました。

コロナ禍で、医療や地域経済が大打撃を受けているもと、医療体制の強化、事業者への支援の拡充、大型開発の見直しを求めて署名が取り組まれています。衆

参団体代表の方は、倒産・廃業が増えていることから、全業種を支援しないと乗り切れないことや、生業を守るために持続化給付金を国に対し繰り返し求めていくことが必要だと訴えられました。

また、第5波で病床が逼迫し、多くの感染者が自宅療養で大変な思いをしたことから、保健師と保健所体制を拡充し、医療体制の強化が必要です。



コロナ署名提出(9月29日)

日本共産党
京都府会議員団



さこ 祐仁
(上京区)



西島 いく子
(下京区)



山内 よし子
(南区)



高田 けい子
(右京区)



みづなが 教彦
(左京区)



原田 完
(中京区)



西山 のぶひで
(伏見区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



山下 よしみ
(八幡市)



ぼぼ こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)



浜田 よしゆき
(北区)

議員団体別

原田 完 島田 敦子 光永 教彦
成宮 まり子 梶井 義行



98

118

134

**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **原田 完** 生活相談所...811-7065
 自宅...
<http://harada-kan.jp/> E-mail: fukai@harada-kan.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: glinden@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 ^{みつながあつひこ} **光永敦彦** ^{左京区} 生活相談所...761-6341
 自 宅...781-6622
 ...752-9200
<http://mitsunaga-atshiko.jp/> E-mail: mitsunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: glinden@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



118

府会議員 **成宮まり子** 西京区生活相談所...392-3546
<http://www.narumiya.info/>



**日本共産党
京都府議会議員団**
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

府会議員 **島田敬子** 生活相談所...315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail: usaginoctm2@gmail.plala.or.jp



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

府会議員 **西脇いく子** 生活相談所...343-4634

<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail: fukai@nishiwaki-ikuko.jp



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



118

134

府会議員 **山内佳子** 党南地区...371-9164
 妻貴会...371-9164
 自 宅...921-0742
<http://yamauchi-yoshiko.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
 Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **浜田良之** よしゆき 生活相談所…432-3261
 自宅…406-1922
<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan_6@yahoo.co.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail:glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

府会議員 **迫 祐仁** 生活相談所…813-2117
<http://sako-yuji.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
 E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



118

134

府会議員 **馬場紘平** 生活相談所…621-6717

<http://baba-kohhei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukal.gr.jp/>
E-mail:glindan@jcp-kyotofukal.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内 /
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **西山 頌秀** 伏見地区委員会 075-611-9135 

<https://twitter.com/nishiyamanobu>

 **日本共産党**
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



98

118

134

府会議員 **水谷** **修** 携帯 

<https://ja-jp.facebook.com/misotariosamu/> 



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



118

134

府会議員 **森下由美** 自 宅...981-8331



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	118		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・印刷費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	長3封筒(13種)				
支払金額	140,800	按分率	100%	計上額	140,800
按分率の考え方					
備考					

11/30

京都銀行 東風インターネットEISサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年12月02日 11時04分37秒

取引情報

受付番号	1126001
取引区分	振込
日付	実施済 11月30日
取引名	知事部指買戻チラシ他
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	002
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 4002771
受取人名	〆) 林ノコ

振込金額

振込金額	343,200円
税込手数料	330円
引落合計金額	343,530円

602-8041
 京都市上京区下立売通新町西入
 京都府議会内

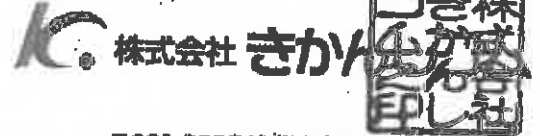
請求書

2021年11月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード
 担当者コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
 TEL. 075-935-1115
 FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
 近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590
 <口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
 下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払の節はご了承下さい。

前月請求額	増入金額	調整額	控除額	当月納品額	消費税	当月請求額	合計前請求額
0	0	0	0	312,000	31,200	343,200	343,200

月日	品名	仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
10月25日 168850	知事総括質疑ピラ (森下・西山)	16切-1P (1/0)	50,000	3.6	180,000	18,400	(10%)
11月18日 169102	長3封筒13種 (増)		10,000	1.28	12,800	12,800	(10%)
【10%外税対象】							
(対象額 312,000円 消費税 31,200円 税込額 343,200円)							

2021年11月18日

納品書

No. 019544

京都市上京区下立売通新町西入
 京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566



株式会社 きかんしコム
 〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
 e-mail com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒13種 (増)	10,000部	169102/01
光永議員1,000部・浜田、迫、原田、馬場、西山、水谷議員各500部		
成宮議員1000部・島田、西脇、山内、森下議員各500部		
府議団3,000部		

お客様先様名 日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916	指示者	担当営業
		大崎 竜二

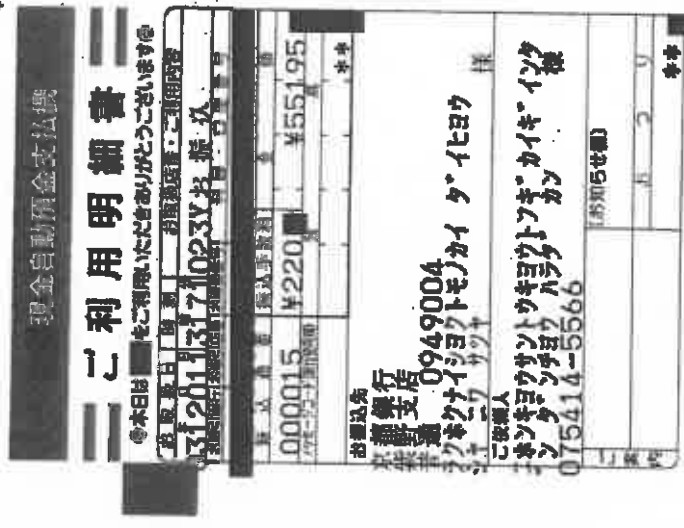
第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	119		
費目	調査研究費・研修費(経費)・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりN.347 封入作業料				
支払金額	55,415	按分率	100%	計上額	55,415
按分率の考え方					
備考					

(領収書)

12/1



請求書

2012年11月30日 No.



日本共産党京都府議会議員団様

落北内股友の会

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額		税率	消費税額等	
品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 府会だより取寄入	7585	7	55195	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
合計			55195	



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	120		
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・要請原簿等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.347				
支払金額	764,830	按分率	100%	計上額	764,830
按分率の考え方					
備考	振込手数料330円含む				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>12/24</p> <p>03-12-24 B W *988,900 加) *330 (24)</p> <p>03-12-24 B W *330 振込手数料</p>					

120

602-8041
京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

請求書

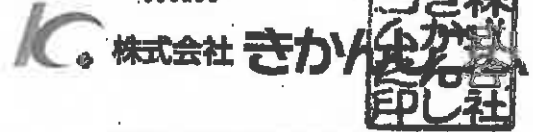
2021年12月20日締切

1頁

お客様コード

担当者コード

000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度相別のお引立立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

当月請求額	前入金額	調整額	繰越額	当月納付額	消費税	当月請求額	合計請求額
343,200	343,200	0	0	899,000	89,900	988,900	988,900

月日	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
11月28日 168990	府会だよりNo. 347 A4-16P (2/1)	10,500		695,000	(10%) 69,500	
11月30日 169188	代表・一般質問傍聴ピラ (みつなが・成宮・ ばば・西山) 16切-2P (1/1)	50,000	4円	204,000	(10%) 20,400	
11月30日 02	★御入金★ 振込			(*343,200)		
	【10%外税対象】 (対象額 899,000円 消費税 89,900円 税込額 988,900円)					

尚、御精算予定日は、2022年01月10日となっておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	121		
費目	調査研究費・研修費<出張費>・買掛金等支払費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.347 送料				
支払金額	654,455	按分率	100%	計上額	654,455
按分率の考え方					
備考					

2/10

京都銀行 京阪インターネットEBSサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年02月17日 14時41分16秒

取引情報

実行番号	0204001
取引区分	振込
日付	実施済 02月10日
取引名	府政報告 府会だより
振込依頼人名	-
取引先	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングス様

振込金額

振込金額	886,655円
振込手数料	330円
引当金合計	666,985円

日本共産党京都府議会議員団 様

2022年02月03日

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町903-1
 TEL: 075-813-5536 (経理)
 FAX: 075-822-5538
 代表取締役 入野 山一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2022年 1月分

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	消費税額
¥666,655.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/01/05	京都府内 配送料	51	6R	200	12,200	府政報告No.242~244
1/31	京都府内 配送料	7,885	V	83	654,455	2021/11/30配送分 府政報告 No.347
	<u>個数計</u>	<u>7,946</u>		<u>合計</u>	<u>¥666,655</u>	

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2160~2161		規格	A4版				
	事前登録者等		作成部数	各120部				
	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	10,260	100%	10,260	122	各92部送付、残りは議 会報告会等で配布
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動 費の充 当対象	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動 費の充 当対象 外	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合計				10,260	—	10,260	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

決算特別委員会知事総括質疑

森下 よしみ 議員の質問と答弁	1
西山 のぶひで議員の質問と答弁	7
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2021年9月定例会予算特別委員会で、日本共産党の森下よしみ議員、西山のぶひでが行なった決算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

森下よしみ議員 (日本共産党・八幡市)

2021年11月5日

二度と自宅に放置される感染者を生まないために保健所の強化を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。この間、新型コロナウイルス感染症に罹られてお亡くなりになられたみなさまには、ご冥福をお祈り申し上げます。そして、今もなお治療・療養されている方にお見舞い申し上げます。

はじめに、コロナ禍における保健所のあり方について知事にうかがいます。

2020年度は、新型コロナ感染症が蔓延しはじめ、対策に奔走が始まった年でした。現在は新型コロナ新規感染者が減少してきていますが、ここ2年近くのコロナ感染症拡大で、保健所業務の逼迫が続きました。とりわけ第5波の感染拡大では、1日の感染者が500人を超える日が2週間も続きました。

8月半ばに感染したある方は、「PCR検査陽性と言われて、待っていても保健所から連絡が来ない。家族4人の内3人が感染した。高校生の息子がホテル療養を希望したけれど、やっと連絡があったのは5日後だった。その後、状態が悪化して病院へ入院となった」と証言されています。また別の方は、「PCR検査を受けて、医師から陽性を伝えられた。そのうち保健所から連絡があります。」と言われて自宅で待っていたが、6日後にやっと保健所から電話があった。健康観察は自分からスマホで入力して報告しただけだった。保健所はどうなっているのか、もっと患者に寄り添った対応をして欲しい」と訴えられています。まさに感染者を放置している事態が、京都府南部で何件も起きました。

決算特別委員会書面審査では「それは京都市のことですか？」と理事者は発言され、現場を正確に認識されていないことに驚きました。まさにPCR陽性者へのアクセスが大層に遅れる、疫学調査が追いつかない、療養調整、医療提供、健康観察が1週間近く遅れるなど、保健所の行うべき業務が一時期機能していませんでした。

知事は保健所の果たすべき役割についてどのように認識しておられますか。お答えください。

【西脇知事・答弁】新型コロナウイルス感染症への対応における保健所のあり方についてでございます。保健所は通常時から、公衆衛生や医療・福祉に関する幅広い役割を担っており、コロナ禍にあつては陽性者にいち早くコンタクトを取り、入院調整につなげる役割をはじめ、感染拡大を防止するための積極的疫学調査や、自宅療養者を必要な医療につなげるための健康観察など、新型コロナ対応の現場における重要な業務を行ってまいりました。

京都府におきましては、保健所がこれらの業務に専念できるよう、本庁に入院調整を一元的に行う入院医療コントロールセンターや、看護師による専門性の高い相談窓口を設置するなど、本庁と保健所の適切な役割分担を図ってきたところでございます。感染が急拡大した第5波におきましては、感染者が特に多く発生した地域では、新規陽性者の疫学調査や健康観察など、保健師と事務職がチームとなって実施するとともに、市町村や地域の医

療機関にもご協力いただくことで、必要な感染拡大防止の取り組みや、府に寄り添った対応が何とかできたのではないかと考えております。

【森下議員・指摘要望】保健所職員の方達は、住民の命を守るために昼夜分かたず対応に追われ、ご苦労いただいていることに感謝をしています。保健所で過労死ラインの超過勤務で働いておられる職員さんが管理職を除いて、今年8月までに24人と報告がありました。さらに周辺自治体から、今も知事から答弁ありましたように、保健所に保健師の派遣を要請され、本庁からも医師・保健師等専門職の応援職員を58人派遣されたと報告がありましたが、こういう事態が2年近く続いています。科学者からも新型コロナウイルス感染症とのたたかいは数年はかかると言われております。第6波に備えて、この2年間の保健所のあり方を振り返り検証するべきと考えます。

【森下議員】そもそも保健所は、コロナ感染者を早期に発見し、陽性患者は隔離し必要な医療を提供する対策を講じなければなりません。PCR検査で陽性と判定されても、適切な対応をしてもらえなかった患者さんや、関係者の方達はどんなに不安な時間を過ごされたことでしょうか。一時7,000人の方が、自宅療養を余儀なくされ、適切な生活支援もゆき届きませんでした。今後こんな事態を起こさないために、保健所の体制強化がどうしても必要と思われませんか。

京都府は2004年に、12カ所あった保健所を7カ所・1分室に統廃合しました。その結果が、今回のコロナ禍で保健所の機能マヒをもたらしています。西脇知事は先のわが会派の迫議員の代表質問に対して、統廃合したことについて「広域化のメリットがある」と答弁をされましたが、どこがメリットなのでしょう。

「コロナ感染者は全員入院、在宅療養ゼロ」を貫いている和歌山県では、早期に感染者を発見し、積極的疫学調査を迅速に行い、すぐに隔離・入院治療が行われています。その背景には、国の行革による保健所削減を行わなかったことが、京都府と大きな違いがあります。

人口10万人あたりの常勤保健師の数は、和歌山県は44.1人で全国5位、京都府は28.2人で全国25位となっています。この間保健所の機能マヒを起こした山城北保健所は、人口43万人を受け持っています。規模が大きすぎます。2003年の保健所統廃合には、当時市町の首長からも反対の声が上がっていました。八幡市からも「人口比率から見ても、山城中部地域に2カ所が必要である」と意見が出されていました。

京都府はこれまで周辺自治体の応援を当てにしてきましたが、それぞれの自治体では日常業務をストップさせて、応えていただいているのです。本来の保健所のあり方として、京都府が責任を持って運営できる体制を構築するべきではありませんか。和歌山モデル、福井県モデルは自宅療養ゼロ、「全員入院」を徹底して対応策を進めています。和歌山県や福井県に出来て京都府に出来ないはずがありません。知事の姿勢が問われています。どのようにお考えですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】保健所の体制強化についてでございます。委員ご指摘がございましたように、保健所の配置につきましては、平成16年度にそれまで12箇所設置しておりました地方振興局を4箇所に戻した際に、保健所は7箇所に戻し、広域統合し、振興局の組織として位置付けることで、緊急時における機動的な対応ができるような、執行体制の強化を図ったところでございます。

先般の第5波におきましては、感染の急拡大に伴い、特に南部の保健所業務はひっ迫いたしました。振興局単位で管内職員の応援体制が迅速に構築できたことや、本庁などから応援職員を集中的に配置できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。

特に感染拡大しました山城北保健所におきましては、こうした応援に加えまして、すぐ保健所間で相互応援を行ったほか、京都府看護協会から1日につき10名程度の看護師チームの応援を受けるとともに、管内の市町からも10名程度の応援を受けるなど、最大30名の応援体制を敷いて対応したところでございます。

今後、第6波が来ることも想定をし、感染拡大の状況に応じた体制強化を迅速にはかるなど、これまでと同様、地域の公衆衛生の要としての保健所の役割を果たしてまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】ただいま知事から「メリットが生かされた」、「保健所が機能した」との答弁でしたが、先にも述べましたように機能のマヒがありました。保健所が機能しなければ、感染拡大が防げず、住民の命が危険にさらされます。保健所が本来の業務を果たすためにも、人員の増加をはじめとして、抜本的な体制強化は急務です。対象人口に見合う保健所設置の拡充、そして保健師はもちろん医師や看護師、検査技師などの専門的な知識を持った職員の増員で、体制強化を検討していただくよう指摘要望し、次の質問に移ります。

女性支援員の待遇改善と女性への寄り添い支援の抜本的強化を

【森下議員】コロナ禍における女性支援についておたずねします。新型コロナウイルスの感染拡大による、女性への影響の大きさが指摘されています。低賃金の非正規雇用で働く女性が仕事を失い、ステイホームが強いられる中、さらにDV被害が増えました。2020年のDV被害相談件数が、全国で19万30件、前年度から1.6倍、本府においても10,947件の相談件数が報告されています。11月2日、政府は「2021年版自殺対策白書」で働く女性の自殺者が大幅に増えたと報告しました。特に非正規雇用などの労働環境の悪化が関連した可能性があるとしています。性暴力被害相談、生活困窮や家庭問題などなど、様々な問題を抱える相談者に、寄り添う支援を本気で行政が果たすべき役割が求められています。このことについて知事はどのように認識をされていますか、お答えください。

【西脇知事・答弁】コロナ禍における女性支援についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響は経済活動を始め、働き方、教育、医療・福祉など様々な分野に及んでおりまして、特に女性への影響が大きいと考えております。国が設置いたしました「コロナ禍の女性の影響と課題に関する研究会」の報告書によりますと、まず雇用への影響につきましては、最も落ち込みが大きかった令和2年4月の雇用者数が、女性は前月比74万人の減少、男性は35万人の減少と、女性により大きな影響を及ぼしております。また、生活への影響につきましては、令和2年度のドメスティック・バイオレンス相談件数は19万件で、前年比で約1.6倍に増加しております。

さらに、令和2年の全国の自殺者数を見ると、男性は23人減少している一方で、女性は935人増加しているなど、女性への深刻な影響が明らかになっております。京都府におきましても、雇用と生活ともに、おおむね全国と同様の傾向が見られることから、女性への深刻な影響が生じているものと考えております。

加えて報告書では、女性への深刻な影響の根底には、平時において男女共同参画が進んでいなかったことがあり、それがコロナの影響により顕在化したとも指摘されております。本年3月に京都府が策定した第4次の「KYOのあけぼのプラン」におきましても、非常時においては平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中するなど、社会の課題が一層顕著になってあらわれるとしているところでございまして、日頃からの男女共同参画の推進が重要であると考えております。「あけぼのプラン」の中で、家庭や地域における男女共同参画の推進や、女性に対するあらゆる暴力の根絶などの重点分野を設定し、取り組みを実施しているところでございます。

【森下議員】知事からの答弁は、男女共同参画の推進が大事だというお答えでした。コロナ禍で多様化・深刻化する困難や課題を抱える女性への相談に対応するために、女性相談の体制強化をはかる必要があると考えます。

本府のDV相談支援センター・婦人相談所における相談員は、約半数が会計年度任用職員で非正規職員となっております。性暴力被害ワンストップ相談支援センター（京都サラ）においてはウイメンズカウンセリング京都へ委託され、支援員は登録制の有償ボランティアで運営されています。婦人相談員・支援員は生命、人権の根幹を担っている仕事にもかかわらず、その環境、権限、役割を担うための地位や処遇条件が整っていないことが問題です。具体的な介入や、生活支援、就労へのつなぎ、自立に向けた回復支援まで寄り添う支援が求められています。

コロナ禍で女性の抱える問題は様々です。ある高校生の息子さんと、80歳代の母親と暮らすシングルマザーAさんは、婦人服売り場で働いていたが、コロナ禍で給料が減額され、さらに店が閉店となり職を失いました。「ようやく次の仕事が決まり頑張っているが、収入が減り今では、母親の年金が頼りとなっている。これから先どうやって生きていこうか」と、経済的不安を訴えられています。

コロナ禍で困難に陥る幅広い女性、性暴力被害を受けた人達への支援。若者、そして妊婦さんや、高齢者層、複合的な支援が必要な女性へのきめ細かい支援体制を強化する必要があると考えます。ところが相談・支援を受け持つ機関が民間委託であったり、公務員であっても会計年度任用職員、1年ごとの更新でさらに低賃金という処遇で、相談員の熱意とやりがいをもてにするやり方は見直すべきではないでしょうか。

行政が責任を持って様々な支援制度につなげられるよう、ワンストップ支援体制の強化の構築を検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】女性相談の体制強化とワンストップ支援体制の構築についてでございます。

女性からの相談につきましては、これまでから京都府男女共同参画センターにおいて、家庭問題や雇用など、幅広い相談に対応いたしますとともに、内容に応じて医療や福祉など、より専門的な窓口を紹介するなどの支援を行ってきたところでございます。

さらに、コロナ禍により様々な困難や課題を抱える女性にきめ細やかに対応し、継続的なアプローチで伴走支援を行うため、本年7月から女性つながりサポート事業により、京都府男女共同参画センターを核として、町村や民間財団等とも連携し、相談体制の強化を図ったところでございます。また、解雇や離職にいたった女性に対しましては、非正規雇用女性等就労促進事業により巡回相談員によるアウトリーチ型での支援も行なっているところでございます。

委員ご指摘の相談の人材につきましては、ドメスティック・バイオレンスや性被害、ひとり親家庭の就労・生活など、専門性の高い相談に対応していることがございまして、そのため相談員としては、臨床心理士・社会福祉士・看護師・助産師など資格を有する人材を配置し、そこに府の職員が連携し支援にあたっているところでございまして、そういう意味では、よりの確な相談を受けるために、そうした人員構成で対応しておりますけれども、今後とも女性の非常に困難な状況は十分認識しておりますので、引き続き相談体制の充実に努めてまいります。

【森下議員・指摘要望】知事も職員の重要性、専門職と京都府の職員が連携をして行なっていると、お答えいただきました。この間、緊急事態宣言が解除されたものの、コロナ禍に於ける相談が増えています。知事は相談や支援の現場の職員の声を直接引かれているでしょうか。ワンストップ支援の対応はおっしゃいましたけれども、豊富な経験と知識が必要とされています。適切に判断する力が求められていると思います。そして寄り添う支援を行う必要があると思います。そこで働く人たちが非正規では適切な支援につなげることは大変なことだと思います。先にも述べましたように、相談員の熱意とやりがいを当てにしている部分があると思います。これについては、是非とも早急に行政が責任をもって行う体制の構築を強く求めて質問を終わります。

コロナ禍に苦しむすべての中小企業に固定費等の直接支援を

【西山のぶひで議員】日本共産党の西山のぶひです。コロナ禍における本府の経済対策について、知事に伺います。そもそも本府の経済は、消費税増税以来大きく冷え込むなかで、コロナ禍の直撃を受けました。度重なる時短要請のうえ、これまで本府が実施してきた海外頼りの消費喚起策のために、府内のサービス業のところでは収入が激減するなど、インバウンド偏重等の脆弱性があらわになっています。

書面審査では、「倒産企業件数にも反映されず、静かに廃業されていく業者が多い」との、本府の認識が弱られました。京都府中小企業団体中央会の月次調査でも、繰り返し「直接支援がなければ厳しい」との声が散見されます。商店街からは、「中心的にがんばってきたお店が廃業され、街そのものの元気がなくなった」との声も伺っております。

一方、府内の大企業は、コロナ禍の2020年度に内部留保を6,000億円積み増し、9兆2,300億円規模になるなど、格差が広がっています。税制や経済対策の、府内で消費喚起し地域循環させる方向への転換が求められています。そういう意味でも、困窮する中小業者への真水の支援は持たないです。

そこで、コロナ禍で深刻となっている府内経済について、どのように認識されておられるでしょうか。また、コロナ禍におけるすべての中小企業に対して、例えば固定費への直接支援等、抜本的な支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。まずお答えください。

【西脇知事・答弁】西山委員のご質問にお答えいたします。

府内の経済認識についてでございます。京都府の産業は、伝統産業や、電子部品・電気機械・化学メーカー等のハイテク産業、コンテンツ等の文化産業、和食や観光関連産業など、きわめて多彩な構造となっており、京都府の経済は決してインバウンド観光に偏重しているわけではございません。また、京都の観光客に占める外国人の割合は約1割であり、地域別の内訳を見ましても、アジア・欧米系がバランスよく構成されており、京都経済は国際的なリスクに比較的強い構造となっていたと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大し、社会経済活動が停滞したために、京都におきましても、中小・小規模企業を中心に厳しい経済状況にあるものと考えているところでございます。

次に、中小企業に対する固定費等への直接支援についてでございますが、家賃などの固定費支援により、事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や、中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えております。そのため、この間、国に対しまして持続化給付金や家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金特例措置の延長を繰り返し求めてまいりました。京都府といたしましても、最低賃金の引き上げ等の影響を大きく受けている中小企業の経営改善を支援するため、知恵の経営ステップアップ補助金や、本議会でご議決いただきました中小企業経営改善緊急支援事業などによりまして、固定費削減につながる取り組みも含めて、支援してまいりたいと考えております。

今後とも、引き続きあらゆる施策を総動員することによりまして、厳しい経営環境にある中小企業の営業継続と雇用維持に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

現場の実態を把握し、国待ちにならずに必要な支援の具体化を

【西山議員・再質問】いま、ご答弁いただきました。本府の産業構造は多彩ということですが、現実には、観光業中心に多くのところで大きな打撃を受けている状況にあります。そこで、知事も答弁で仰られましたけれども、国の方で実施されていましてさまざまな給付金施策、国の持続化給付金、家賃支援給付金など、こういったものは観光業に限らず多くの中小業者のところで必要な施策として求められていたところであり、ご答弁あったように、再実施をぜひ国に引き続き求めていただきたいと、これは要望しておきます。

その上で本府としての施策ですけれども、いま本府ではいろいろな直接支援やられてきたとのことですが、この間、中小業者の方々が利用できる給付金ということに限って言いますと、飲食店及び関連業者への、自衛を要請したことにもなう給付金といったことに限られてきました。

そこで、直接支援にかかわり再質問いたします。月次支援金にしても、国制度の対象にならない圧倒的多くの業者がおられました。例えば、売り上げが30%程度下がった状態が半年以上も続いている業者に対してどういった支援が必要なのか。また緊急事態中に書き入れ時を逃したような業者に対する支援をどうするのか。本会議で我々も何度も紹介しましたが、雇調金も利用できていない京都市中央卸売市場への支援をどうするのか。それぞれ、こういった細かいところへの支援、どう具体化を図っていくかが求められていると思います。その点についてはいかがでしょうか。

【知事・再答弁】まず、月次支援金の話がございましたけれども、持続化給付金や雇用調整助成金も含めて、国に対しましては、延長、その拡充につきましては、繰り返し要望してまいりました。それについては一定実現しているものと考えております。

一方で、京都府の役割としては、それぞれの中小・小規模事業者の状況に合わせたきめ細やかな支援が必要だということで、いまございました。直接飲食業ではなくても、それに関する事業につきましても、我々としては様々な補助金を創設することによりまして支援しております。また言及がございました、中央卸売市場の話もございましたけれども、そこにつきましても、直接支援ではございませんけれども、販売促進なり、市場開拓につながるような取り組みにつきましては支援をしております。

そして何よりも一番重要なことは、安心・安全、コロナの感染拡大を防止することによりまして、すべての皆様が通常の生活に近いなかで、そうした様々な、飲食業を含めた業界の方に直接利用されて、それによって売り上げが伸びる、そうした取り組みが最も根幹的に必要だというふうに考えておりまして、両方相まりながら、中小企業、零細企業の支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】いまご答弁いただきましたけれども、やはり圧倒的に多くの業者のところで直接支援が求められているにもかかわらず、それが届いていない業種がたくさんある。ここに目を向けるべきだと思っておりますし、そういった現場から求められている直接支援について、本当に現場の実態をどれだけ知事が把握できているのかというのが、問われているのではないのでしょうか。直接支援、例えば家賃・リース代など固定費への思い切った抜本的支援を、国を待たず京都府が独自に実施すること、また京都版の持続化給付金など、こういったこともぜひ検討していただきますように要望いたしまして、次の質問に移ります。

「北山エリア整備」——関係者・住民置き去りの進め方に抗議

【西山議員】 続いて、北山エリア整備計画についてです。

京都市左京区にある府立植物園、府立大学、府立京都学・歴史館など、隣接する約38ヘクタールを北山エリアとして、ここに集積する府立施設の整備にあたる「北山エリア整備基本計画」が、昨年12月に策定されました。この計画では、府立大学内の学生が使う体育館について1万人の観客が収容できるアリーナにする、植物園でも内部にステージをつくるなど、集客を目的にした内容が盛り込まれています。しかし基本計画の検討にあたっては、府立大学や植物園等の関係者をまったく入れずに、東京資本の民間業者に委託されました。

今年3月、整備をすすめる具体的な手法についての検討も同じく民間業者に委託されました。委託先の公募にあたっては、府のホームページでアリーナ施設等の具体的な構想が示されていた一方、植物園の構想については公表されていませんでした。書面審査ではこの理由について、理事者が「植物園の議論について熟度が足りず、公表すればかえって混乱するため」と答弁されていました。一方、委託先業者とは植物園についても「情報を共有している」とのことでした。

また知事は、地域住民の方が求める説明会に対して、本会議で「自治連等を通じて説明した」ということで答

弁されていましたが、実態は、周辺の左京区美学区には自治連がなく、町内会もない地域が多い。そういった地域では市政協力委員によるチラシ配布のみだったと伺っています。そんななか、来週8日、9日に、初めて住民説明会が実施されることとなっています。500人の定員がすでに予約で満杯と伺っております。

このように、地域住民に関しては情報が開示されない、置いてきぼりの状況のなかで、一方で委託先業者とは情報を共有して内容の具体化を進めていく。そういった姿勢に、府民から怒りの声が上がっています。そもそも、私どもが伺っている声では、「府立大学の体育館は学生のもので、プロスポーツ用のアリーナはいらない」「府民の憩いの場である植物園の環境を壊してほしくない」など、計画に反対の声が広がっており、計画見直しを求める署名が、現在10万人近く集まろうとしています。

専門家に意見を聞くのも順番がバラバラというプロセスの問題、そして住民への説明も不十分。こういった事態に陥っていることについて、知事はどう考えるのでしょうか。ご所見をお聞かせください。

【知事・答弁】北山エリア整備計画についてでございます。

北山エリア整備基本計画につきましては、北山エリアを、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれた交流拠点とすることを目的に、京都府総合計画に盛り込んだ「北山文化と憩いの交流構想」を推進するため、令和2年度に策定をいたしました。策定にあたりましては、「総合資料館跡地活用等検討委員会」「府立植物園100周年未来構想委員会」などの有識者会議や、府立大学の教職員の代表で構成する「府立大学基本構想委員会」での議論により取りまとめられた内容をベースとし、新たに都市デザインや建築、経済などの有識者で構成する専門家委員会を組織して、エリアの一体的整備の視点からご意見をいただきながら、検討を行ってまいりました。また計画の検討過程におきましては、府議会に基本計画の骨子案をお示しして、パブリックコメントを実施するなど、広く府民の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてきたところでございます。

計画の策定後も、北山エリア周辺の自治連合会の役員の方々をはじめ、近隣にお住まいの方々に計画概要をお知らせするなど、情報発信に努めてきたところでございますが、さらに理解を深めていただくため、来週には京都市内の2カ所の会場で、周辺地域をはじめとする府民の皆様を対象とした説明会を実施する予定でございます。北山エリアの3分の2を占める植物園は、3年後に開園100周年を迎え、エリアの中核となる重要な施設であることから、整備する上では、国内外の植物園に精通した専門家など有識者による懇話会を設置することとしており、100周年未来構想の具現化など、歴史文化都市・京都に位置する植物園にふさわしい整備内容等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、植物園をはじめとする北山エリアの整備につきましては、豊かな自然環境に配慮しながら、周辺地域と連携・調和し、いままですらに府民に親しまれる魅力的なエリアとなるよう、幅広いご意見をお聞きしながら、整備内容を検討してまいりたいと考えております。

元園長などの反対意見に耳を傾け、備け最優先の計画は見直せ

【西山議員・再質問】いまご答弁いただきました。いろいろやってきたということなんですけども、それならば、なぜ住民への説明会がこれほどまで遅れたのかという問題点については、やはり残っていますし、いま私も述べてきましたように、情報の公開といったものをなぜしてこなかったのかという点が残るわけです。そういった点で、そもそも府民的に議論を深める気があったのかどうかとも疑うレベルだと、私は思います。

先日、植物園の元園長、元副園長の方々による記者会見が開かれ、この基本計画に対し、明確に反対意見を述べられておられました。「植物園を支えるバックヤードや現在の人材に対する保障が何も明言されていない」と、計画内容について仰られています。そういった問題点を踏まえ、あらためて住民の方からの声や専門家の意見を受けとめてやっていくということであれば、計画を一から見直していくことが必要ではないでしょうか。その点についてお答えください。

【知事・再答弁】取りまとめました整備基本計画につきましては、あくまで全体整備を進める上での基本的な考え方を示した計画でございます。それを一つひとつの施設に落としながら事業の具体化を進めていくための、その前段階でございます。まさに委員ご指摘の通り、多くの方の、皆様のご理解を得るために、今回の説明会もそういう趣旨で設置をさせていただきました。この計画、非常に多くの関係者も歓迎いたしておりますし、このエリアはまさに府民にとっても貴重な、きわめて重要なエリアだと考えておりますので、今後とも整備基本計画を基にというか、整備基本計画からさらに次の段階に進むにあたって、さまざまな人の意見を丁寧にお聞きして、推進してまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】知事からは、さまざまな方のご意見、これから何っていくということでしたけれども、やはり先日の元局長といった方々が仰られていた意見に対して、どう答えるのかってということで、その点についてはご答弁ありませんでしたけれども、やはりいま上がっている声に対して、真摯に耳を傾ける必要があると考えます。

「京都新聞」の寄稿で、女優の本上まなみさんも、「環境にも財政にも負荷のかからない賢いプランであってほしい」「遠来の人を喜ばせるためのものでなく、まずは地域の人たちにとって有益で魅力的なものになるのか」と、そういった疑問の声を呈されておられました。アリーナでも、植物園でも、本来のあり方から乖離して、備け最優先の場所に変貌させるそういった計画を、府民には公開せずに、民間の業者とのみつくってきた、この姿勢こそ最大の問題だと考えます。本来のあり方に沿って、府民とともにつくりあげていく計画への見直しを再度求めて、次の質問にうつります。

問題山積の北陸新幹線延伸——国や鉄道運輸機構任せは無責任

【西山議員】北陸新幹線についてです。

北陸新幹線の延伸計画のおおまかなルート案では、本府も環境影響評価において「避けるべき」と指摘した、京都丹波高原国定公園と伏見酒造エリアがあります。これをどのように避けるのか、地下40メートル以深の大深度トンネルを含めて検討されているというのみで、情報は明らかになっていません。また、全体でも多くの文化財等を有する京都を断絶するため、8割以上がトンネル区間として指定されています。そうすると、トンネル掘削にともなう残土をどのように処理するのか、この計画も明らかになっていません。何より、現行でも2兆1千億円を超えるとする建設費が膨れ上がることが予想されていますが、最終的にどうなるかも定かではありません。このように問題が山積しているなか、2023年着工というスケジュールが迫っています。知事はこれまで、与党整備新幹線建設推進PTや鉄道建設・運輸施設整備支援機構に働きかけてきたと答弁されていましたが、いよいよ、いま具体的にどんなやり取りをしてきたのか、今後のスケジュールについて、府民に具体的に明らかにすべきではありませんか。

【知事・答弁】北陸新幹線についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成しますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀・新大阪間の整備につきましては、現在、鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価の手続きが進められているところであり、京都府としてはこれまで、配慮書・方法書の手続きにおいて、自然環境や生活環境の保全について意見を述べてきたところであり、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームや国に対しては、建設費の地方負担の問題や施工上の課題などについて、対応を求めてきたところでございます。

現在、鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価手続きの現地調査が行われているところであり、今後の具体的なスケジュールについては示されておきませんが、引き続き国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行うよう、強く求めてまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要旨】働きかけっぱなしで、その後のことを国や機構が検討するという状態になっているというのは、本当に無責任な対応だと思います。工事が始まってから、地下水が枯れる、財政負担が大きくなっていくということになれば、もう遅いと思います。その点で、今からでも判断できることはあると思います。

例えば、私の地元の伏見区。酒造エリアとされておりますが、伏見酒造組合は自らの地下水源を守るために、歴史的に連絡とした努力を重ねられてきました。戦前は、私鉄の地下鉄計画に対して変更を迫られ、現在でも独自に地下水について調査されて、地下工事にかかわる協議に臨まれています。こういった組合の調査によりますと、伏見の地下水は「東は稲荷山や大岩山の雨水がたまり」できている、「さらに鴨川や桂川の伏流水もたまっている」ということで、分析されており、これを見ますと、現行のおおまかなルート案でも、地下水源に直撃するコースに、確実になっていると私は思います。

影響を低くすると言っても、科学的に事前に把握することは不可能だと、専門家からも指摘されています。今でも明らかになっている科学的な調査結果や府民の声に基づき、はっきり中止を迫ることこそ、知事のやるべきことだと思います。そのことを厳しく指摘して、私の質問を終わります。

会派	氏名	要旨
自民	渡辺 邦子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度決算とコロナ禍も踏まえた財政運営について 2. 「府民の命と健康を守る取組」と「京都産業と雇用を守る取組」について 3. 子育て環境日本一について 4. 安心・安全なまちづくりについて
自民	秋田 公司	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症による京都経済への影響 とインフラ整備について 2. コロナ危機克服に向けた取組と京都経済成長のための構想について 3. WITHコロナ・POSTコロナ社会における労働環境、働く場の確保について
自民	中村 正孝	<ol style="list-style-type: none"> 1. 林地開発許可制度について 2. 大阪府の倒木対策の取組との協働について 3. きめ細かな公共事業の推進について 4. 教員免許更新制について
府民	田中 健志	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策の今後の取組について 2. 京都市との連携の強化について 3. 新しい商店街の取組について
公明	林 正樹	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第6波に備えた医療体制の充実・強化について 2. 女性デジタル人材の育成について 3. 流木災害の対策強化について

京都府議会 2021年9月定例会

浜田よしゆき議員の議案討論 1
 終えて談話 5

議案討論

浜田よしゆき議員（日本共産党・東都市北区） 2021年11月11日

日本共産党の浜田よしゆきです。ただいま議題となっております議案8件のうち、第8号議案「令和2年度京都府水道事業会計資本金の額の減少の件」、第10号議案「令和2年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第12号議案「令和2年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の3件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

はじめに、第10号議案「令和2年度京都府一般会計予算及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」についてです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大のもとで、府民の命と暮らし、中小業者の営業を守る自治体の役割、とりわけ知事の姿勢が問われた1年でした。そして、コロナ禍を通じて、これまでの新自由主義の政治の破たんが明らかになった1年でもありました。

反対理由の第一は、政府によるこれまでの経済政策に加え、消費税増税と新型コロナウイルス感染症の影響が実体経済に深刻な影を落としており、内需や家計、中小企業への支援が本格的に求められているのに、大本の政策的転換がなされていないためです。代表質問で知事は、「金融支援をはじめあらゆる施策を総動員して、中小企業への事業継続を支援してきた結果、令和3年1月～8月までの府内倒産件数は135件と前年同時期の159件を下回る件数となっている」と答弁されましたが、決算特別委員会の書面審査では、理事者から「倒産企業にも反映されず、静かに廃業されていく業者が多い」という認識が語られ、京都府中小企業家団体中央会の月次調査でも、「直接支援がなければ、事業の継続は厳しい」という声が多く寄せられています。一方で、府内の資本金上位10社は、コロナ禍の平成2年度に内部留保を6千億円積み増し、9兆2300億円になっており、格差が広がっています。こうした事態になったのは、政府のこれまでの大企業中心や外需依存などの政策的失敗のツケが、コロナ禍で噴出したためです。とりわけ京都では、99.7%が中小零細企業であるだけに、消費税の引き下げ、内需中心、企業の内部留保を活用し雇用や中小零細企業、下請けなどを守る産業政策へと、転換することが必要です。ところが、知事は、「消費税は社会保障の財源」と述べて、消費税減税やインボイス中止を求める声に背を向け、家賃・リース代などの直接支援を求める声にも応えようとしませんでした。厳しい京都経済の実態とその背景に対する認識を改め、中小零細企業が事業を続けられるための支援を行うべきです。

第二は、コロナ禍を通じて、医療や公衆衛生の体制がきわめて脆弱なものになっていることが明らかになったのに、根本的な体制強化に踏み出そうとしていないことです。

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大のなかで、保健所の機能がマヒし、府域に12あった保健所を7つに統合したことの問題点が浮き彫りになりました。しかし、知事は代表質問の答弁で「保健所は集約化と拠点化を図っており、人員の集約化により高めた専門性と機動性が発揮できている」「保健所間で相互応援を行うとともに、振興局単位で積極的に管内職員が、保健所業務を応援しており、広域化のメリットだと考えている」などと、保健

所の統廃合のメリットを強調されました。さらに、総括質疑で我党の森下議員が、コロナ対応で過労死ラインを超える超過勤務をされた職員が24人もあり、療養調整、医療提供、健康観察が1週間近く遅れるなど、保健所の業務が一時期機能していなかったことを示し、保健所の体制強化を求めましたが、知事は、「広域化によって機動的に対応できた」と、現場の実態とはかけ離れた認識を示されました。そうした認識を改めて、保健所本来の役割と機能を果たすために、抜本的な体制強化をはかるべきです。

第三は、コロナ禍で府民のくらしがたいへんになっている時に、どれだけの事業費がかかるかわからない大型開発事業を進めようとしていることです。

令和2年度には、舞鶴港国際ふ頭二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、J-R向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発、学研都市におけるスーパーシティ構想、自治体のデジタル化などが、国と一体で進められています。さらに今、北陸新幹線延伸や北山エリア整備計画など、どれだけの事業費がかかるかわからない、大型開発事業が目白押しになっています。

北陸新幹線延伸計画は、自然破壊や地下水への影響、大量の残土の処理方法も不明確など、問題山積です。その上、2兆1千億円と言われる建設費が、どれだけ膨れ上がるか、自治体負担がどれくらいになるのか、はつきりしていません。京都新聞社が行った世論調査では、北陸新幹線延伸計画について、現在の延伸計画を支持する人は29%、「延長する必要はない」が41.6%で、延長そのものに反対が4割を超えていました。それなのに、代表質問で知事は、「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」という答弁を繰り返し、推進の立場を示されました。一方、「財政が厳しい」として、原発の避難路の整備や急がれる防災対策は従来どおりの規模であり、府民の安心・安全を第一とした事業こそ進めるべきです。

北山エリア整備計画は、文化芸術の拠点であり、府民の憩いの場である北山エリアを、1万人規模のアリーナやホテル・飲食店など、民間企業のもうけの場に変え、府立植物園をイベント優先の施設に変えようとしています。しかも、アリーナだけで150億円とも言われる開発費用の総額がどれくらいになるのか、明らかにされておりません。重大なことは、昨年12月に「整備基本計画」を策定しながら、住民の声を聞かず、具体的な整備内容について議会にも住民にも明らかにせず、計画を進めていることです。ようやく、8日と9日に開催した住民説明会でも、本府は「整備基本計画」を説明しただけで、参加者からの具体的な整備内容についての質問には、ことごとく、「これから検討する」という回答でした。総括質疑で我党の西山議員が、「住民への説明会が、なぜこんなに遅れたのか」とたどしたのに対して、知事は、「整備計画の策定に向けて、府議会に中間案を示し、パブリックコメントも行った」と述べる一方で、「整備計画は方向性を示したものだ」と述べて、結局、具体的な整備内容についての議会や住民への説明はこれからだ、ということを確認されました。住民説明会では、「静かで文化的な環境を壊さないでほしい」「なぜ、大学の中に1万人のアリーナが必要なのか」など、不安や疑問が噴出し、「計画は一旦白紙に戻すべきだ」という声が相次ぎました。住民の声にこたえて、計画は白紙に戻して、一から議論すべきです。

第四は、貧困と格差が広がるもと、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくまれていないことです。京都府は、非正規雇用率は全国ワースト2位、合計特殊出生率は、4年連続マイナスで全国ワースト4位など、働きにくく子育てしにくい状況が続いています。ところが、本府は子育て環境日本一を掲げるものの、子育て世代のみなさんが切実に求めている、子どもの医療費の助成制度の拡充や中学校給食への財政的支援を求める声に背を向け続けています。また、決算特別委員会の審査の中で、老人医療費助成制度の改悪が行われて以降、利用者が7割も激減していること、高校通学費補助制度が一部拡充されて以降も、利用者が交通費を負担している生徒1万5千人のわずか0.8%程度にとどまっていること、などが明らかになりました。助成制度がいくらあっても利用できないのでは、何のための制度かと言わなければなりません。暮らしの支援制度の抜本的な拡充が必要です。

第五は、水道や消防の広域化、府営住宅管理に指定管理者制度導入など、府の業務まで民間に次々開放し、自治体の役割をゆがめているためです。

水道の広域化について、京都府は、府営水道と10市町村の施設統合を進め、民間企業への委託も検討しています。知事は、代表質問で、「市町村単独での取組には限界があり、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されています」と広域化が水道事業の基盤強化になるかのような答弁をされました。しかし、水道事業は、地域の実情に通じた市町村による運営が最も公益に資することから、水道法では「原則として市町村が経営するもの」と定めています。そうした市町村の役割を府として支援すべきではないでしょうか。

消防の広域化について、知事は代表質問で、「都道府県が果たすべき役割については、国の方針により、市町村の主体的な取り組みを支援することとされている」と述べる一方で、「京都府消防体制の整備推進計画」に基づいて、各消防本部相互の連携、協力体制の強化が図られるよう、広域化の取り組みを積極的に支援してまいります」とも述べています。しかし、改定された「京都府消防体制の整備推進計画」は、まさに広域化ありきの「広域化推進計画」であり、この計画に基づいて支援するということは、市町村の主体的取り組みを支援するどころか、広域化を押しつけることになりかねません。広域化ありきではなく、市町村消防体制の強化への支援を行うべきです。広域化の先駆けとしてやられようとしている、指令センターの共同化は中止をすべきです。

乙訓・南丹地域に続き、京都市内の約4千戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、今年度から府南部地域に広げ、来年度以降、さらに府北部地域に広げようとしています。これは、設置者である本府が、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を委め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示すものです。指定管理制度の導入の検証と総括が必要です。

次に、第8号議案「令和2年度京都府水道事業会計資本金の額の減少の件」及び第12号議案「令和2年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」についてです。第8号議案は、水道事業会計の約91億円という巨大な減損処理であり、これによって令和2年度決算は、名目上大きな赤字になります。最大の要因は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備にあります。当初の見通しや経過を抜きにして減損処理を行うことは問題です。12号議案については、そもそも、これまで過大な施設整備を行ってきた結果、過大な供給水量を適正化せず、約13億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきた結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきましたが、これが今後も続くこととなります。しかも、2022年度末までには「水道広域化推進プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を視野に、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対です。

最後に、第18号議案「令和3年度京都府一般会計補正予算案（第16号）」については賛成するものですが、認証店に限定されている飲食店安心・安全対策応援事業費の支給対象を拡充すべきです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大が少し落ち着いてきた今こそ、第6波に備えて、ワクチンと一体に大規模検査を実施すること、緊急時に備えて医療・保健所の体制を強化すること、コロナ禍で傷んだくらしと営業への保障と支援を行うことが必要です。

日本共産党府会議員団は、1年半を超えるコロナ禍で明らかになったように、府民のいのちと暮らし、生業を守る地方自治体本来の役割を果たす府政への転換をめざして、全力を尽くすことを表明して、討論を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

議案の議決結果

議案 番号	件名	議決 年月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	令和3年度京都市一般会計補正予算(第14号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和3年度京都市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都市移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例全部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都市府税条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都市海洋調査船建造工事請負契約締結の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	財産出資の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	財産取得の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	令和2年度京都市水道事業会計資本金の額の減少の件	11月11日	原案可決	×	○	○	○	○
第9号	京都市公立大学法人定款変更の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	令和2年度京都市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	11月11日	認定	×	○	○	○	○
第11号	令和2年度京都市電気事業会計決算を認定に付する件	11月11日	認定	○	○	○	○	○
第12号	令和2年度京都市水道事業会計決算を認定に付する件	11月11日	認定	×	○	○	○	○
第13号	令和2年度京都市病院事業会計決算を認定に付する件	11月11日	認定	○	○	○	○	○
第14号	令和2年度京都市工業用水道事業会計決算を認定に付する件	11月11日	認定	○	○	○	○	○
第15号	令和2年度京都市流域下水道事業会計決算を認定に付する件	11月11日	認定	○	○	○	○	○
第16号	令和3年度京都市一般会計補正予算(第13号)	9月15日	原案可決	○	○	○	○	○
第17号	令和3年度京都市一般会計補正予算(第15号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第18号	令和3年度京都市一般会計補正予算(第16号)	11月11日	原案可決	○	○	○	○	○

2021年9月定例会を終えて

2021年11月15日
日本共産党京都府会議員団
団 長 原田 完

9月15日に開会した定例議会が、決算特別委員会と総選挙をはさみ、11月11日に閉会した。

今議会は、コロナ禍のもとで、これまでの新自由主義の政治の矛盾が噴出し、また貧困・格差がいつそう拡大する中、自治体の在り方が正面から問われ、また、解散・総選挙が行われるなど、政治的激動の中で、政権の在り方と日本の針路が問われる中で開かれた。

わが党議員団は、新型コロナウイルス感染症対策の抜本的充実と西府府政の告発と転換を求め、代表質問や決算特別委員会など積極的に論戦した。

1、本議会には、新型コロナウイルス感染症関連の緊急事態宣言解除後の営業時間短縮への協力金や酒類販売事業者への支援金などの補正予算に加え、開会日冒頭に、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態措置の延長に伴う追加補正予算、最終本会議には、ワクチン三回目接種対策を含む追加補正予算など、新型コロナウイルス対策の補正予算が提案された。

わが党議員団は、代表質問や一般質問、委員会審議、決算特別委員会審議を通じ、府民から寄せられた相談や、調査にもとづく中小業者の実態や要望などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応ベッドの増加や入院待機ステーションや宿泊療養施設を臨時的医療施設とし中和抗体療法実施、また地区医師会や市町村保健センター等との連携による自宅療養者等の生活支援や医療保障の実現、時短要請への協力金の迅速な支給、酒類販売事業者等への支援と用件緩和、第三者認証制度について、対応できる体制の確保や基準の明確化、認証店に限定されている飲食店安心・安全対策応援事業費の支給対象を拡充、さらに、すべての中小事業者への真水の支援策など繰り返し求めた。また緊急事態宣言解除後の飲食店営業時短要請についての緊急申し入れを行うなど、施策の機敏な対応も求めた。

こうした中、コロナ禍による需要減で米価が大暴落し、米作農家が重大な危機に陥る中、その支援策を代表質問をはじめ強く求める中、追加補正予算で「京の米」流通促進緊急対策事業」1億円が提案されることとなった。党議員団は、農家への直接支援、制度の弾力的運用と周知徹底で幅広い農家が利用できるよう力を尽くす。また「コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書」が全会一致で可決したことは重要である。

2、決算特別委員会に付託された議案8件のうち、第8号議案「令和2年度京都府水道事業会計資本金の額の減少の件」、第10号議案「令和2年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第12号議案「令和2年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の3件について反対した。

第10号議案「令和2年度京都府一般会計予算及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」に反対理由の第一は、これまでの経済政策、消費税増税と新型コロナウイルス感染症の影響が实体经济に深刻な影響を落とす一方、府内大手10社だけで令和2年度に内部留保6,000億円積み増しているにもかかわらず、知事は、「令和3年1月～8月までの府内倒産件数は135件と前年同時期の159件を下回る件数となっている」「消費税は社会保障の財源」とし、家賃・リース代などの直接支援を求める声にも応えないなど、府民の暮らしや京都経済の実態を見ない態度をとり、抜本的な政策転換を図ろうとしていないためである。

第二は、コロナ禍を通じ、医療や保健所をはじめとした公衆衛生の体制がきわめて脆弱なものになっているにもかかわらず、根本的な体制強化に踏み出そうとしていないためである。

府域に12あった保健所を7つに統廃合したことにより、入院調整、医療提供、健康観察が1週間近く遅れるなど、保健所の業務が一時期機能せず、しかもコロナ対応のため、過労死ラインを超える超過勤務

をした管理職以外の職員が24人にも上ったものの、知事は「保健所は集約化と拠点化を図っており、人員の集約化により高めた専門性と機動性が発揮できている」「保健所間で相互応援を行うとともに、振興局単位で積極的に管内職員が、保健所業務を応援しており、広域化のメリットだと考えている」「広域化によって機動的に対応できた」と、現場の実態とはかけ離れた認識を示したことは重大である。

第三は、コロナ禍で府民のくらしがたいへんになっている時に、どれだけの事業費がかかるかわからない大型開発事業を進めようとしているためである。

令和2年度は、舞鶴港国際ふ頭の二期工事の開始にむけた調査やエネルギー拠点化の動き、JR向日町駅周辺再開発、新名神高速道路の6車線化とアウトレットモールのオープンを見据えたさらなる開発、半研都市におけるスーパーシティ構想、自治体のデジタル化など、国と一体に進め、さらに、北陸新幹線延伸や北山エリア整備計画など、どれだけの事業費がかかるかわからない、大型開発事業が目白押しとなっている。

ここでも知事は「北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」という答弁を今議会でも同様に繰り返し、推進の立場を示した。

昨年12月に策定した「北山エリア整備基本計画」をめぐっては、住民の声を聞かず、具体的な整備内容について議会にも住民にも明らかにしないまま、計画を進めていることは極めて重大である。府民の批判におされ、ようやく11月8日と9日に開催した住民説明会でも、京都府は「整備基本計画」を説明しただけで、参加者からの具体的な整備内容についての質問には、ことごとく、「これから検討する」という回答で、議会でも知事は「整備計画は方向性を示したものだ」との答弁が続くなど、府民不在で開発ありきのやり方は白紙に戻すべきである。

第四は、貧困と格差が広がり、子育て支援策をはじめ、暮らしの本格的な底上げ策にとりくもうとしていないためである。京都府は、非正規雇用率は全国ワースト2位、合計特殊出生率は4年連続マイナスで全国ワースト4位など、働きにくく子育てしにくい状況が続いており、知事は「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの医療費助成制度拡充や中学校給食への財政的支援を求める声に背を向け続けている。

第五は、水道や消防の広域化、府営住宅管理に指定管理者制度導入など、府の業務まで民間に次々開放し、自治体の役割をゆがめているためである。

水道の広域化について、京都府は、府営水道と10市町村の施設統合を進め、民間企業への委託も検討し、知事は「市町村単独での取組には限界があり、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されています」と広域化が水道事業の基盤強化になるかのように答弁したが、水道法で「原則として市町村が経営するもの」と定め、自己水の確保も含む身近で安全な水の提供が必要で、その支援こそすべきである。

消防の広域化についても、知事は「京都府消防体制の整備推進計画」に基づいて、各消防本部相互の連携、協力体制の強化が図られるよう、広域化の取り組みを積極的に支援してまいりたい」と述べ、まさに広域化を押し付ける姿勢が浮き彫りとなった。

さらに、乙訓・南丹地域に続き、京都市内の約4千戸の府営住宅管理に指定管理者制度を導入し、今年度から府南部地域に広げ、来年度以降、さらに府北部地域に広げようとするなど、「住まいのセーフティネット」としての府営住宅の役割を歪め、国の動きと一体に大手企業の利益を優先する姿勢であることを示している。

第8号議案「令和2年度京都府水道事業会計資本金の額の減少の件」水道事業会計の約91億円という巨大な減損処理で、最大の要因は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備にあり、当初の見直しや経過を抜きにした対応は問題である。また第12号議案「令和2年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、そもそも、これまで過大な施設整備を行い、過大な供給量を適正化せず、約13億円もの未使用分を受水市町に負担を求めてきた結果、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招き、さらに2022年度末までには「水道広域化推進プラン」を策定し、府営水道も含め将来の広域化・民営化を視野

に、経営の統合や施設の共同設置など、市町村に強引に迫る動きと一体であり反対した。

なお、他の議案には賛成したが、補正予算のうち、「新行政棟・文化庁移転施設整備費」は、追加工事による債務負担行為の増額でその負担は全額京都府となり、追加工事が発生するたびに、府民負担が増える仕組みは問題である。また財産取得については、府立高校及び特別支援学校で低所得者用貸し出しタブレット端末3か年4,294台を整備するもので、本来、公的責任で万全の態勢をとって行うべきものが、コロナ禍を口実に拙速に進められようとしており、また6~7万円の保護者負担を新たに求めることになることも含め、見直しが必要である。

3、代表質問で、他会派からもいっせいに北山エリア整備基本計画について、推進の立場から質問が出された。しかし、質問で丁寧な説明を求めざるを得ないなど、世論と運動に追い詰められていることが浮き彫りとなった。その後、署名は10万筆を超え、また11月8日9日によろやく開催された説明会には会場いっぱい500人(両日合わせて)が集まり、ほぼすべての発言が、このまま推進することへの強い怒りや批判、懸念が語られた。また松谷元府立植物園長らが記者会見をおこない、府立植物園の整備について批判的な見解を述べるなど、これまでの積み重ねや現場の声をまともに聞かない姿勢も浮き彫りとなった。ところが、知事は「多くのみなさまのご理解を得て進めることが何かに付けても肝要」とし「そういう姿勢で、進めてまいりたい」と答弁し、今後も推進の立場を表明したことは極めて重大である。

北陸新幹線の延伸については、代表質問で京都市内部や伏見酒造エリアの地下水問題、一般質問では久御山JCTや京田辺八幡JCTの上を通過するなら50メートルもの高架となり、地下を通すなら巨椋池の軟弱地盤問題があることや、北部地域では、南丹市長が「北陸新幹線の残土は非常に心配している。一時のトンネル工事でつぶすということになってはいけない」「残土処分を行うことに賛成できない」との答弁を紹介し、問題の深刻さを告発した。ところが知事は、「国家プロジェクト」としてまともな答弁をさげ、不誠実な推進の姿勢を示した。

4、今議会は、コロナ禍で痛めつけられた府民の暮らしや経済をどう支援し、立て直すのかについて、論議すべき議会であった。ところが、コロナ禍への対応で、知事の情報発信力やイニシアチブの欠如、など府民的批判が広がっているにもかかわらず、他党からは、西脇知事を高く評価する質問が相次ぐとともに、答弁も、これまで実施してきた施策の紹介ばかりで、いかにも「頑張ってる感」をアピールすることに腐心している姿勢が示された。

しかし、決算特別委員会で、老人医療費助成制度利用者が7割も激減し、高校通学費補助制度が一部拡充されて以降も、利用者が交通費を負担している生徒1万5千人のわずか0.8%程度にとどまっているなどが明らかとなり、実質制度を縮小し、自治体の役割をゆがめる一方、「子育て環境日本一サミット」など企業に宣言を求め、それをもって「風土の醸成」などととどまっていることは重大である。

5、本議会に出された請願は「新型コロナ禍によるコメ危機の打開を求めることに関する請願」のみであった。本請願はわが党以外が反対し否決したが、その内容を含む「国への意見書」は全会一致で可決することとなった。このように、この間、いくつかの意見書が全会一致で可決しているが、これらは、古いオール与党の枠組みの中であっても、わが党議員団が、深刻な実態と切実な要求と運動を背景に、議会質問や他会派への働きかけを通じ、実際に政治を動かす役割を果たしており、引き続き役割を果たせるよう力を尽くすものである。

一方、わが党会派が「消費税5%への引き下げとインボイス制度の中止を求める意見書」や「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」などを提案したが、他党がすべて否決した。

現在、新型コロナ感染拡大は落ち着いているが、けして収束したものでなく、第6波に備え、ワクチン接種と一体に戦略的な検査の実施、医療・保健所の体制の強化、コロナ禍で傷んだ暮らしと営業への保障と支

援を行うことが必要である。とりわけ、年末年始にむけた支援策を含む緊急の対応を強く求めるものである。

来春は京都府知事選挙である。9月定例議会は終了したが、11月30日から開かれる定例議会が目前に控え、振興局交渉など府民や市町村議員団と連携、協力し、1年半を超えるコロナ禍で明らかになった府民のいのちと暮らし、生業を守る地方自治体本来の役割を果たす府政への転換をめざして、全力を尽くす。

以上

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	/ 22		
費目	調査研究費・研修費・(電通費)・更新費用等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告 No. 2160~2161 送料				
支払金額	10,260	按分率	100%	計上額	10,260
按分率の考え方					
備考	「2022年度予算申し入れ」に同封				

12/10

京都銀行 京都インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年12月10日 13時43分19秒

取引情報

取引番号	1208003
取引区分	振込
日付	実施済 12月10日
取引名	府政報告
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 口座 110543
受取人名	カウイングスコー

振込金額

振込金額	22,680円
振込手数料	110円
引当合計金額	22,790円

日本共産党京都府議会議員団 様

122 1/1

2021年12月03日

株式会社 ウイングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-1
 TEL: 075-813-2388 (経理)
 FAX: 075-822-2319
 代表取締役 三入 利一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2021年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥22,680.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウイングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
21/11/12 京都府内	配送料	92	7R	135	12,420	議会報告会表内 府政報告No.2160 2161 予算中に入れ
1/22 京都府内	配送料	76	7R	135	10,260	
	個数計	168		合計	¥22,680	